

## 第2章 「旧弘道館」の概要

### 1. 指定地の概要

#### (1) 指定内容

##### ①特別史跡の指定内容

大正 11 年（1922）に「旧弘道館」の名称で国の指定史跡となり、昭和 27 年（1952）には特別史跡に指定された。指定の概要は以下のとおりである。

名称	旧弘道館（きゅうこうどうかん）
指定年月日	史跡指定：大正 11 年（1922）3 月 8 日 特別史跡指定：昭和 27 年（1952）3 月 29 日
所在地	茨城県水戸市三の丸
指定面積	34,105 m <sup>2</sup>
指定基準 (史跡)	四. 学校, 研究施設, 文化施設その他教育・学術・文化に関する遺跡
解説	（国指定文化財等データベースより引用（一部年代等を付記））

#### <史跡指定時の解説>

舊ト水戸藩ノ藩學ニシテ天保九年徳川齊昭之ヲ創メ藩士ノ子弟ヲシテ此ニ文武ノ道ヲ講セシメ弘道館ノ名嘗テ天下ニ高シ域内ニ鹿島神社聖廟弘道館碑等アリ建築多ク当時ノ物ニシテ舊規尚ホ存ス

#### <特別史跡指定時の解説>

旧水戸藩の藩学であつて徳川斉昭の創立にかかり、弘道館記は既に天保九年に撰ばれていたが、天保十二年假に開館、ついで安政四年に至つて開館式を行つた。南東に向つて正門を開き、外側に番所を設け、正門を入つて正面に学校御殿と云はれる正庁が建てられ、これにつづいて至善堂がある。維新後、文武その他の学寮等取り拂はれ、敷地も縮少し、更に今次の戦災によつて、孔子廟、鹿島神社及び八卦堂等焼失したが、質実にして堂々たる正庁、至善堂を始め孔子廟の戟門、弘道館記の碑等、遺存し、孔子廟はその礎石によつて旧規を偲び得べく、著名な藩学としてまた江戸時代に盛行しその文運に貢献するところの多かつた藩学の代表的なものとして学術上の価値が極めて高い。

## ②特別史跡指定地内のその他の文化財

特別史跡指定地内の正序、至善堂、正門が重要文化財指定となっている。

名称及び員数	旧弘道館（きゅうこうどうかん）3棟 正序（せいちよう） 至善堂（しそんどう） 正門（せいもん）附 墀
指定年月日	重要文化財指定：昭和 39 年（1964）5 月 26 日
所在地	茨城県水戸市北三の丸 119 番地
構造及び形式等	正序：二十四畳（床、棚、附書院付）十五畳、十二畳、二十四畳（床付）、十畳、十二畳（押入付）、六畳、玄関、入側、廊下より成る、一重、南面、北面及び玄関入母屋造、西面寄棟造、桟瓦葺 至善堂：十二畳半（床、棚付）、十畳、十七畳半、十二畳半、十畳、畳廊下、入側、縁より成る、西面及び北面寄棟造、桟瓦葺 正門：四脚門、切妻造、本瓦葺 附 正門南 10.0m、北 11.4m、桟瓦葺
所有者	国（財務省）
管理者	茨城県
解説	（国指定文化財等データベースより引用）

天保 12 年（1841）に竣工した水戸の藩学校である。正序は文武の試験をするところ、至善堂は藩主の坐所である。ともに大規模な書院造である。学校建築の代表作。国有（大蔵省所管）で、特別史跡に指定されており、茨城県が管理に当っている。

また、特別史跡指定地内の鹿島神社の本殿等が水戸市指定文化財（建造物）となっている。

名称	鹿島神社本殿・拝殿・中門及び瑞垣(附設計図 9 点)
所在地	水戸市三の丸 1 丁目 119 番 5
所有者	宗教法人鹿島神社
指定年月日	水戸市指定文化財：平成 29 年（2017）2 月 3 日
員数	3 棟
解説	（水戸市ホームページより引用）

鹿島神社は、水戸藩第 9 代藩主徳川斉昭が創設した藩校弘道館の主要施設として、敷地中央部に建てられました。旧水戸城三の丸の区域に当たります。安政 4 年（1857）に弘道館が本開館した際、常陸國一宮である鹿島神宮を分祀して成立しました。

昭和 20 年（1945）8 月 2 日の空襲で本殿一式が焼失しましたが、昭和 49 年（1974），第 60 回伊勢神宮式年遷宮の後に、伊勢神宮内宮の境内別宮である風日祈宮の旧殿一式（本殿、拝殿、中門及び瑞垣）が特別譲渡・移築されて、現在に至っています。

移築に当たっては、伊勢神宮独自の建築技法である神明造が用いられました。また、伊勢神宮の社殿は造営後 20 年で解体され、旧社殿は原則として残りませんが、鹿島神社の社殿は、旧殿一式が移築された全国的に珍しい事例です。昭和 28 年（1953）の第 59 回伊勢神宮式年遷宮によって造営された神明造の技法を今に伝える存在として、建築史の観点からも高い価値を有しています。

あわせて、設計図 9 点は、施工会社による施工書と仕様の概要が記されており、社殿の構造を明らかにする貴重な資料と言えます。

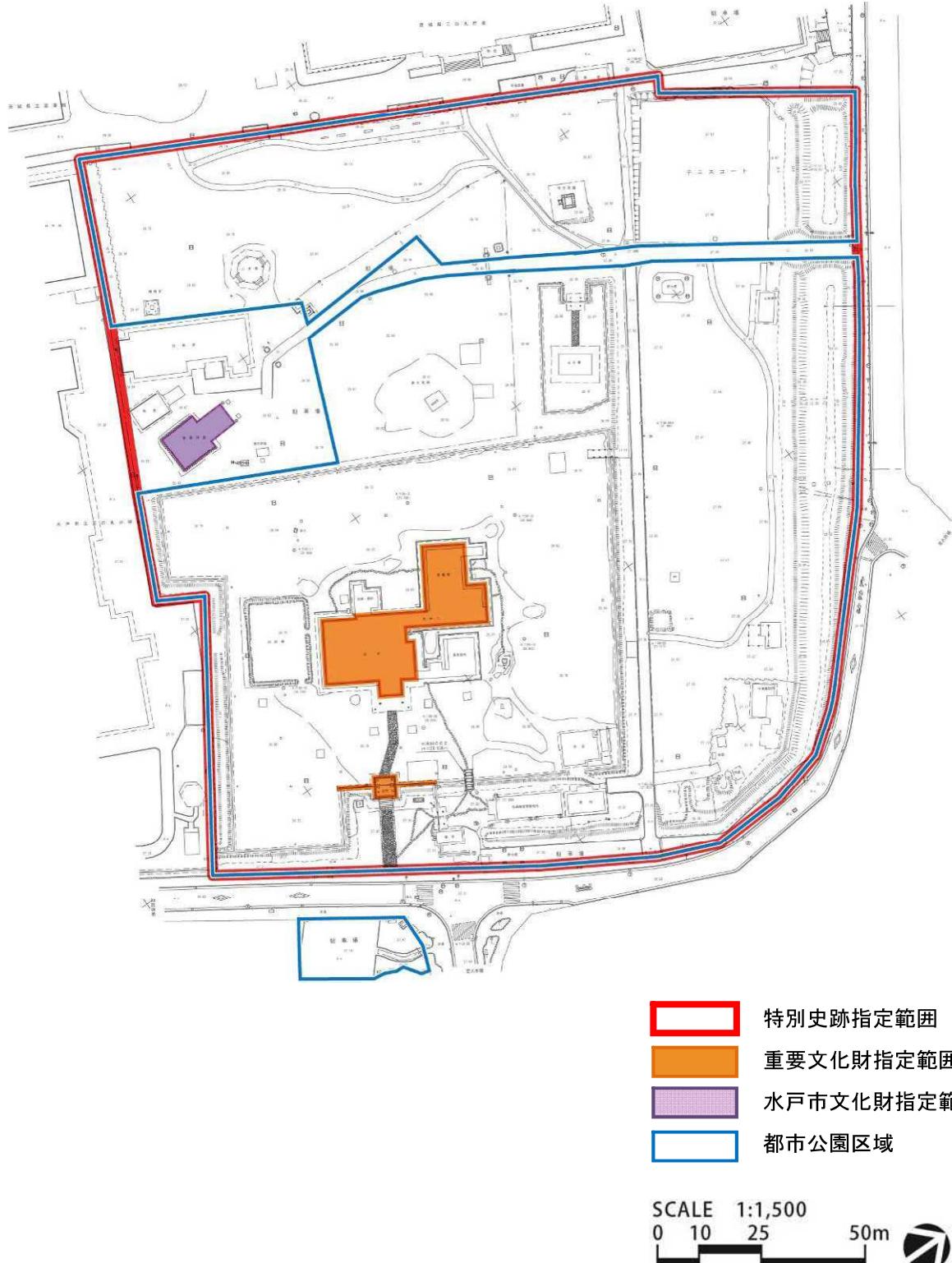


図 2-1：現況図

## (2) 指定地の状況

### ①土地所有

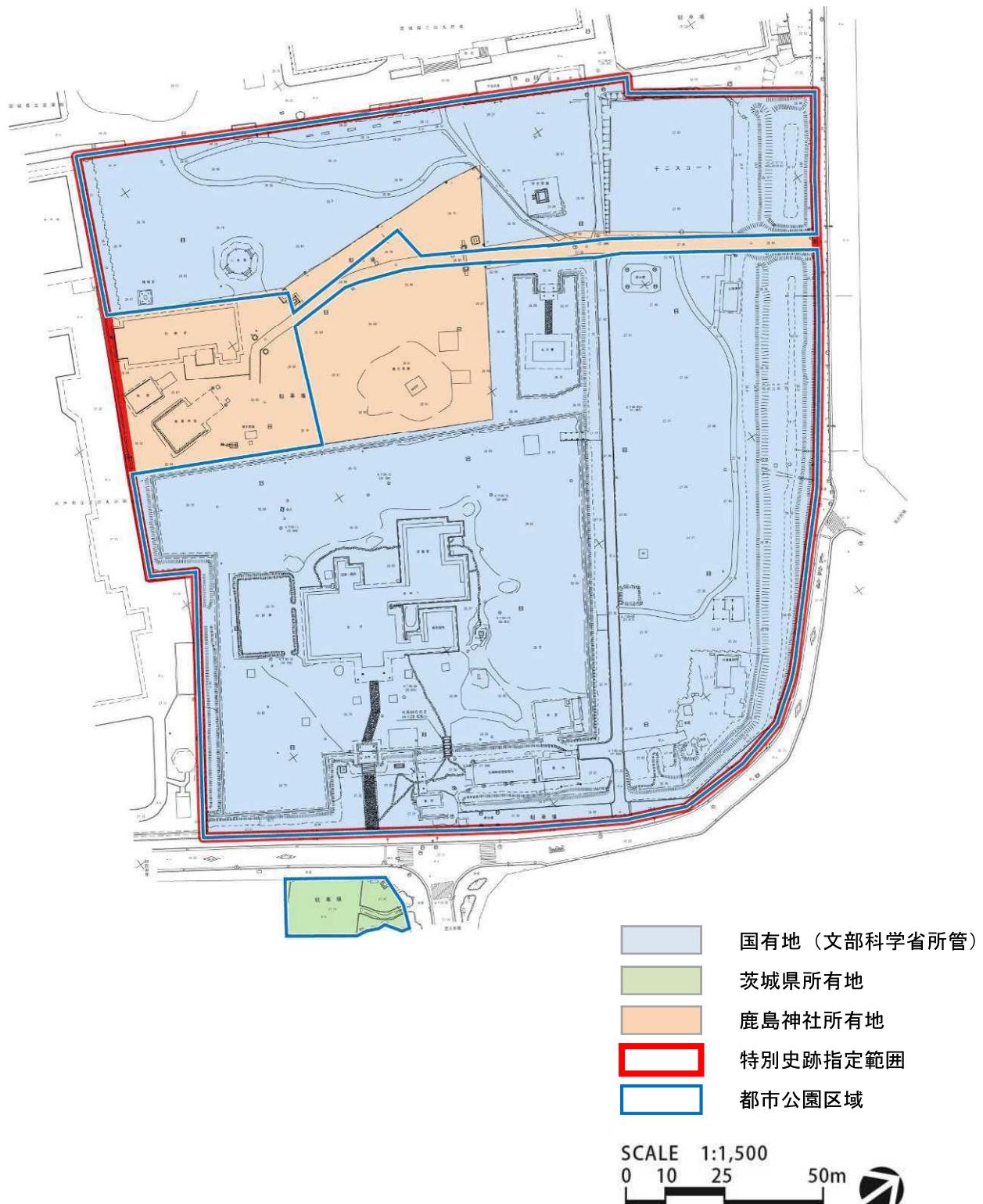


図 2-2：土地所有図

## ②管理体制

**管理者(所管課)** 茨城県土木部 水戸土木事務所（土木部 都市局 公園街路課）

**管理形態** 直営

**事務所体制** 4名（事務職2名、嘱託2名〔学芸員〕）

その他 兼務 4名（事務職 1名、技術職 3名）

### 施設等維持管理・運営

表 2-1：維持管理内容（平成 28 年度現在）

維持管理内容	実施時期又は頻度	範囲	実施者
料金徴収	12/29～31 を除く毎日	有料区域内	業務委託
公園内巡視	毎週水・土曜日	特別史跡内	
弘道館雨戸等開閉及び清掃	12/29～31 を除く毎日	正序、至善堂、国老詰所	
機械警備・夜間巡回警備	毎日	有料区域、孔子廟区域	
設備点検	非常通報装置保守点検 防犯カメラ保守点検 消防用設備保守点検 電気設備保守点検	年 4 回 年 4 回 年 3 回 年 1 回	
植栽管理	12/29～31、日曜日を除く毎日 (梅まつり期間は日曜日も実施)	特別史跡内	
施設補修	適宜対応	特別史跡内	業務委託 または 事務所
公園内巡視	1 日 1 回（職員の出勤する日）	特別史跡内	
防火管理	年 1 回、自衛消防訓練を実施	特別史跡内	

### ③空中写真

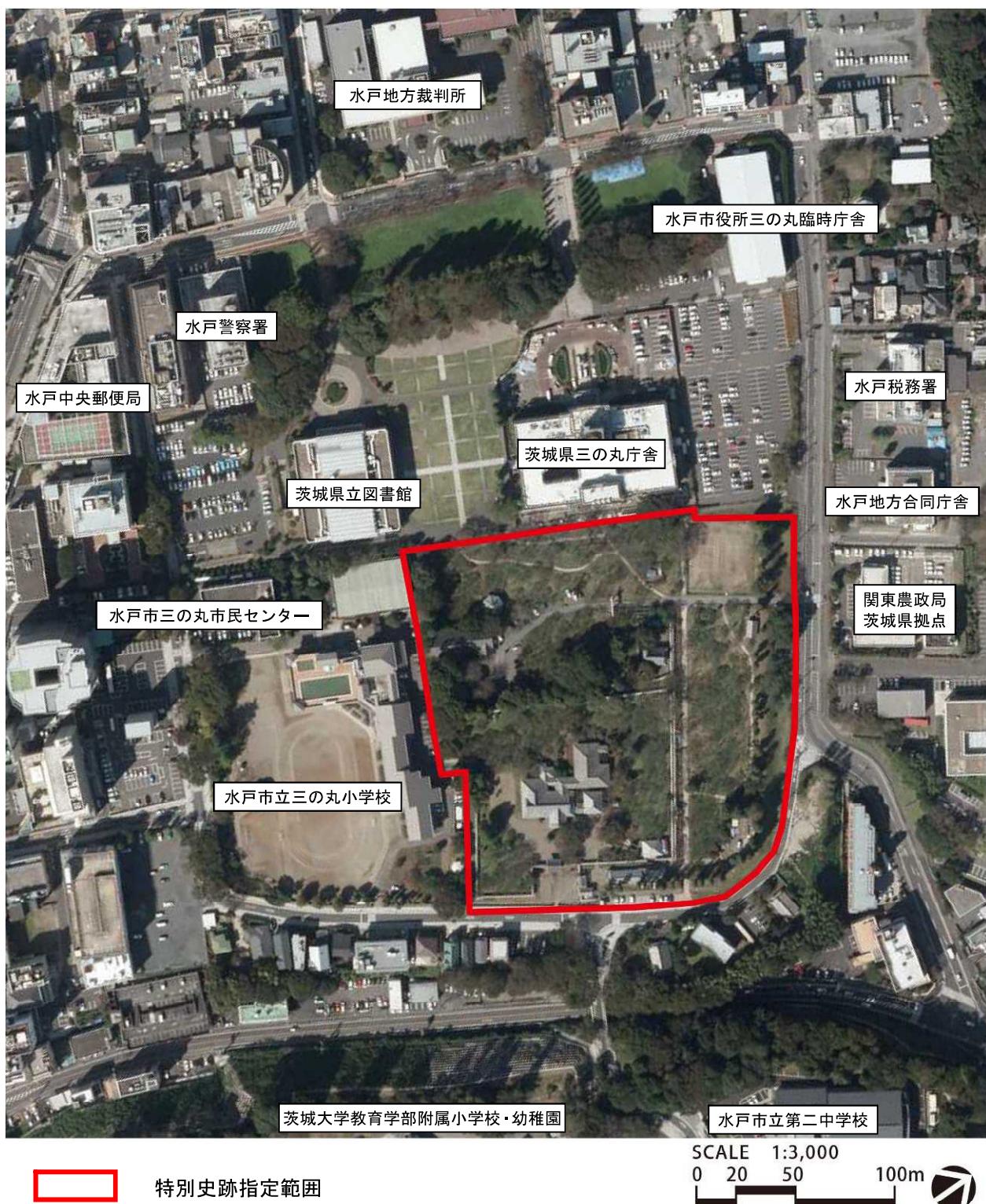


図 2-3：計画地及び周辺の空中写真

出典) 国土地理院ウェブサイト (<http://maps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=1535491>) の  
空中写真 (2012年10月撮影) に特別史跡指定範囲を加工して作成



図 2-4 : 計画地及び周辺の空中写真（特別史跡南東より）



図 2-5 : 計画地の空中写真（正門前より）

## 2. 弘道館の概要

### (1) 弘道館の設立背景（国内最大級の近世の教育施設）

#### ①水戸藩における学問と教育

水戸藩における学問と教育は、2代藩主徳川光圀の文化行政による影響が大きい。

学問では、徳川光圀が開始した一大修史事業『大日本史』の編纂とそれに伴う古典の研究、また『大日本史』とは一応別個の目的で編纂された『扶桑拾葉集』『礼儀類典』をはじめとする諸書の編纂とその学問的成果、古墳の学術的発掘調査と文化財保護活動などがあげられる。

教育では、徳川光圀時代の寛文12年(1672)から『大日本史』の編纂局である江戸の彰考館で、その編纂員の儒学者によって藩士への講釈(史館講釈)が開始された。その後、元禄11年(1698)から久慈郡太田村(常陸太田市)の徳川家の別邸である馬場御殿で士民のための講釈が彰考館員によって始められ、その前年には彰考館員の森尚謙が光圀の命で水戸城下大町に私塾を開き、光圀がこれを儀塾と命名した。光圀の師であった明朝の遺臣朱舜水の祠堂を江戸の駒込邸から水戸城下八幡小路(のちの田見小路。現在の水戸市北見町)へ移し再建された正徳2年(1712)以降、その付属の講堂で祠堂守と彰考館員(元禄11年から水戸城内二の丸にも彰考館が置かれていた)とが諸士の教育に当たることになった。

このうち、馬場講釈は1年に満たずして聴衆が激減して3年2か月余で中止となり、儀塾講釈も森尚謙の一代で終わったが、史館講釈と祠堂講釈は、時に消長があったが継続し、やがて弘道館における教育へと引き継がれることになる。

#### ②弘道館の開設

藩校は、江戸時代に各藩において主として藩士のために学校をおこしたもの(城戸・高橋1975)であり、寛永年間(1624-1643)の時代から明治4年(1871)の廢藩に至るまでの、245年間に278校(創設年代不詳のものを除く)が数えられている(笠井1960)。それらの創設年代をみると、天明から享和に至って急激な発達を示し、23年間に59校が創設している(表2-2)。

弘道館は、天保12年(1841)に開設された藩校であり、開設時期は全国の諸藩のなかではかなり遅い方である。

表2-2：藩校創設年代一覧表(笠井1960を基に作成)

創設年代	寛永一 天和	貞享一 寛延	宝暦一 安永	天明一 享和	文化一 天保	弘化一 慶應	明治元一 4年	合計
年間数	60年間	67年間	30年間	23年間	40年間	24年間	4年間	
藩校数	7	34	25	59	72	33	47	278

藩成立時から慢性的な財政難に苦しんできた水戸藩は、幕府の援助を受けながら弥縫策を講じてきたものの、19世紀に入ると根本的な財政建て直しと士民の意識改革を目指す動きが次第に活発となり、文政12年(1829)10月、9代藩主徳川斉昭の就任により、斉昭の主導の下で天保の藩政改革が実施される。斉昭は、彰考館総裁の藤田幽谷とその子東湖、幽谷の門人会沢正志斎ら軽格武士を積極的に登用して、質素儉約の励行、軍政改革と武備の充実、全領検地の実施、税制・禄制改革と諸士の土着、寺社改革などを断行したほか、藩校弘道館の建設と偕楽園の造園も、この藩政改革の一環として実施された。

斉昭は、天保4年(1833)の初めての帰国の際、『大日本史』編纂史局である水戸彰考館を訪

れ、彰考館の柱に「家の風 今も香りの 尽きぬにそ 文好む木の 盛り知らるる」という和歌を書き、梅の木（文好む木）に自らの学問改革の志を投影している。その学問改革の大眼目が、藩校弘道館の設立であった。

当時、天保飢饉への不安が高まり、藩財政は困窮しており、藩校建設には反対意見も強かつたというが、齊昭は天保5年（1834），藩学校の建設を議し、同7年、彰考館総裁の会沢正志斎に建学の精神を示す記文の作成を内命した。しかし会沢が辞退したので、翌8年6月に御用調役（江戸勤務）であった藤田東湖に対し、自ら建学の主旨を和文で書き、藩士菊池善左衛門に漢文訳させておいたものを示し、急ぎ起草を命じた。東湖による草案は検討が重ねられ、これを幕府の儒官佐藤一斎に諮詢し、会沢正志斎、青山拙斎らに意見を求め、齊昭の裁定をへて天保9年（1838）に齊昭の名で「弘道館記」が公表された。

天保10年（1839）1月、水戸城内三の丸の地を校地に定め、同11年8月に弘道館の創建に着手、翌12年7月に一応竣工し、天保12年（1841）8月1日に仮開館式を挙行した。仮開館後の弘道館の文館には1,000余人が登館し、武芸各塾には一稽古場当たり100人前後から200人程度が入門していた。

その後、天保14年（1843）に医学館が開設されるなど、施設や教育制度の整備が進められた。弘化元年（1844）5月に齊昭が幕府から致仕・謹慎を命ぜられた後、反改革派が藩政の主導権を握ると、その影響は弘道館にも波及し、教職・諸生（書生）有志と藩政府が衝突、登館者の減少等、教育活動に支障が生じた。しかし、嘉永2年（1849）の齊昭の藩政関与解禁以降は改善し、安政元年（1854）から本開館の準備が進められ、安政4年（1857）5月9日に本開館式を行った。本開館を契機として、学制や朝文夕武の法、寄宿制などの制度が取り入れられたが、鹿島神宮から弘道館内の鹿島神社に御祭神の分祀が行われたこと、孔子廟に孔子神位が安置されたことが最も重要であった。

### ③江戸弘道館の開設

水戸の弘道館に医学館が開設された天保14年（1843）の1月には、江戸の水戸藩小石川邸内に、それまであった武芸の稽古場に加えて文館が設置されている。以後文武兼修が行われ、江戸の藩邸内にも教育機関として江戸弘道館が存在していた。

江戸弘道館の施設や教育内容については、史料が少ないため不明な点が多いが、水戸の弘道館に比べて小規模であったが設備は整っていたといわれている。定府制の水戸藩では、小石川邸内居住の藩士の戸数が1,000戸以上あったことから、江戸弘道館は水戸の弘道館に劣らない役割を担っていたとされる。

### ④藩校時代の敷地規模

弘道館は、学校御殿（正庁）や八卦堂、鹿島神社、孔子廟を中心に、文館、武館、医学館を配し、特に軍事に重点がおかれていた幕末を反映して調練場や馬場など武芸施設を充実させたことにより藩校敷地は国内最大級であった。

弘道館の藩校時代の敷地範囲については、「弘道館全図」（明治32年〔1899〕模写、弘道館事務所蔵）等の絵図によって明らかになっている。本保存活用計画を策定するにあたって、「弘道館全図」と現在の地形測量図を重ね合わせて敷地規模の検証を行った結果、「弘道館全図」と正庁や至善堂等の現存する建造物や外周の土塁や堀の位置がおおむね重なることが判明し、江戸時代に作成されたとされるこの「弘道館全図」が精度の高い図であることが証明された（平成27年度弘道館面積検証業務）。

弘道館の敷地面積については、弘道館の教職にあった津田信存が著した『水戸弘道館雑志』（明治4年〔1871〕以前の編纂。昭和16年〔1941〕発行）に「館方四町」と記されている。これまで

は、この文献の記述に基づき、後年の文献等では弘道館の敷地面積として54,000坪または57,000坪と表記されてきたと推測される。しかし、前述の「弘道館全図」と現在の地形測量図を重ね合わせた図面を用いて「弘道館全図」に示された藩校の敷地規模を計測すると、土塁や堀を含めた範囲は約32,000坪（約105,000m<sup>2</sup>）であることが判明した。

この計測結果に基づき、弘道館の藩校敷地の規模を全国の主要な藩校と比較してみても、弘道館の敷地面積が最大規模であったことがいえる（表2-3）。

表2-3：主要藩校における敷地規模の比較表

藩名	所在地	藩校名	敷地面積	備考
水戸藩	茨城県水戸市	弘道館	約32,000坪	
福山藩	広島県福山市	誠之館	23,704坪	
金沢藩	石川県金沢市	明倫堂及び経武館	18,256坪	
萩藩	山口県萩市	明倫館	15,184坪	古明倫館：940坪 新明倫館：14,349坪
土佐藩	高知県高知市	致道館（旧教授館）	9,180坪	
仙台藩	宮城県仙台市	養賢堂	約9,100坪	
佐賀藩	佐賀県佐賀市	弘道館	5,428坪	
津和野藩	島根県津和野町	養老館	5,392坪5合	
薩摩藩	鹿児島県鹿児島市	造土館	3,350坪	演武館を除く面積
熊本藩	熊本県熊本市	時習館	2,126坪	
尾張藩	愛知県名古屋市	明倫堂	約2,000坪	
岡山藩	岡山県岡山市	学校（国学）	約1,800坪	5,906m <sup>2</sup> を坪換算して表示

※本表は、藩校が所在する各市町の自治体に平成28年10月に依頼したアンケート結果に基づき作成した。

#### 主要引用・参考文献：

- 笠井助治 1960『近世藩校の総合的研究』吉川弘文館
- 城戸久・高橋宏之 1975『藩校遺構』相模書房
- 佐藤環 2010『水戸藩学弘道館の武芸教育』『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会
- 鈴木嘆一 1987『水戸藩学問・教育史の研究』吉川弘文館
- 鈴木嘆一 2010『水戸藩における学問の発展と教育の普及』『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会
- 鈴木嘆一 2013『水戸藩教育史の原点—巣塾講釈と馬場講釈』『茨城県史研究97号』茨城県立歴史館
- 永井博 2010『弘道館・偕楽園の歴史的意義』『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会
- 畠野経夫 2011『弘道館の建築』『近世日本の学問・教育と水戸藩II』水戸市教育委員会

## （2）弘道館設立の意図（「弘道館記」に記された建学精神）

藩校弘道館の建学精神を示したのが藤田東湖の草案をもとに斎昭の名で公表した「弘道館記」である。それには、神儒一致、忠孝一致、文武一致、学問・事業一致、治教一致の5つが重要綱目として立てられ、現実の社会生活や政治に有用な学問と武芸の修得を基本とすべきことが明示されている。

「弘道館記」の全体構成の概略は、まず「天地の基本原理である“道”を広めるのは人の力であ

る」と教育の必要性が示唆され、つぎに「弘道の館は、何の為に設けたるや」と館の設置目的に移る。そこでは、古代には天皇によって正しく行われていた「道」が、中世には失われかけたものの、徳川家康によって再び正しい「道」に帰ったという歴史観が述べられる。そして、その家康の精神を藩祖頼房と光圀が継承したことが藩の伝統となったとし、これをさらに推し広めることが「水戸藩士」の使命である、と結論する。

こうした藩独自の伝統を継承、発展させる藩士を養成することが、弘道館設立の目的であることが明示されている。ついで、鹿島神社と孔子廟を祭祀することの意味に触れ、最後に教育理念として、いわゆる神儒一致、忠孝一致、文武一致、学問・事業一致、治教一致の5つの綱目が述べられ全体がまとめられている。

「神儒一致」は、神皇の道の実現を助けるものとして儒教を位置付け、両者は離れ難い関係にあるという考え方、「忠孝一致」は、主君に忠誠を尽くすことと父祖に孝を尽くすことが一致するという考え方、「文武一致」は文道と武道は道の両輪という考え方、「学問・事業一致」は学問の成果を実際の政治に生かそうとする考え方、「治教一致」は政治と教育が不即不離のものという考え方、に基づくものである。こうした理念のもとで教育が展開された。

ここに示された教育観は、「日本古来の道」という中心軸のもと、これまで別個のものとして区分されてきた事項を総合的に捉えさせることによって、変幻極まりない現実の政治課題に即応できる人材を育てることといえよう。これは言うまでもなく、  
「修身齊家治国平天下」に象徴される、各個人がそれぞれ修養を高めることが天下太平に結びつくという伝統的儒教教育観とは明らかに異なり、学校という場で組織的、系統的に行う教育を前提としている。

「弘道館記」が完成すると、齊昭は巨大な寒水石に刻して、学校の中心に建てた八卦堂内に建立した。そればかりではなく、木版も作らせて印刷し、幕府や親交のあつた大名たち、また藩内の郷校、所望した他藩の有志達にも配布している。その教育理念を一藩にとどめず、可能な限り広めようという意図があったものと考えられる。

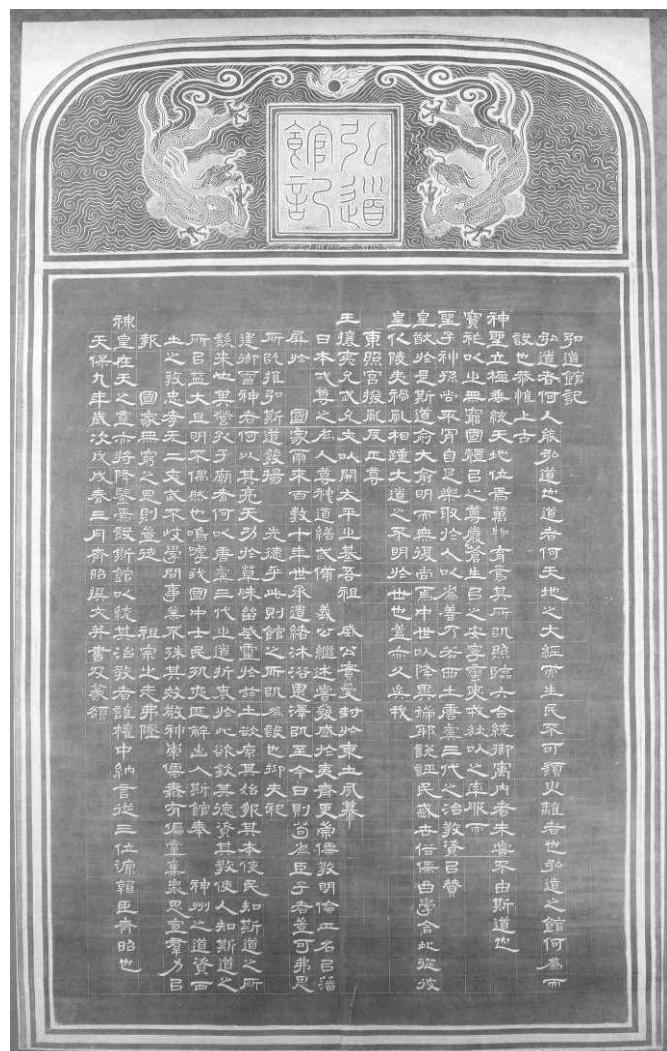


図 2-6：弘道館記碑の拓本（弘道館事務所所蔵）

#### 主要引用・参考文献：

鈴木嘆一 1987『水戸藩学問・教育史の研究』吉川弘文館

鈴木嘆一 2010「水戸藩における学問の発展と教育の普及」『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会  
永井博 2010「弘道館・偕楽園の歴史的意義」『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会

## 弘道館記（原文）

弘道者何人能弘道也道者何天地之大經而生民不可須臾離者也弘道之館何為而設也恭惟上古

神聖立極垂統天地位焉万物育焉其所以照臨六合統御寓内者未嘗不由斯道也

宝祚以之無窮國体以之尊嚴蒼生以之安寧蠻夷戎狄以之率服而

聖子神孫尚不肯自足樂取於人以為善乃若西土唐虞三代之治教資以贊

皇猷於是斯道愈大愈明而無復尚焉中世以降異端邪說誣民惑世俗儒曲學舍此從彼

皇化陵夷禍亂相踵大道之不明於世也蓋亦久矣我

東照官撥亂反正尊

王攘夷允武允文以開太平之基吾祖 威公實受封於東土夙慕

日本武尊之為人尊神道繕武備 義公繼述嘗發感於夷齊更崇儒教明倫正名以藩

屏於 國家爾來百數十年世承遺緒沐浴恩澤以至今日則苟為臣子者豈可弗思

所以推弘斯道發揚 先德乎此則館之所以為設也抑夫祀

建御雷神者何以其亮天功於草昧留威靈於茲土欲原其始報其本使民知斯道之所

繇來也其營孔子廟者何以唐虞三代之道折衷於此欲欽其德資其教使人知斯道之

所以益大且明不偶然也嗚呼我國中士民夙夜匪懈出入斯館奉 神州之道資西

土之教忠孝無二文武不岐學問事業不殊其効敬神崇儒無有偏黨集衆思宣群力以

報 國家無窮之恩則豈徒 祖宗之志弗墜

神皇在天之靈亦將降靈焉設斯館以統其治教者誰權中納言從三位源朝臣齊昭也

天保九年歲次戊戌春三月齊昭撰文并書及篆額

## &lt;読み下し文&gt;

こうどうなんひとみちひろみちなんてんちたいけいせいみんしゅゆはな  
 弘道とは何ぞ。人、よく道を弘むるなり。道とは何ぞ。天地の大經にして、生民の須臾も離るべからざるものなり。弘道の館は、何のために設けたるや。恭しく惟みるに、上古、神聖、極を立て統を垂れたまひて、天地位し、万物育す。その六合に照臨し、寓内を統御したまひし所以のもの、未だ嘗て斯道に由らずんばあらざるなり。宝祚、これを以て無窮、國体、これを以て尊嚴、蒼生、これを以て安寧、蠻夷、戎狄、これを以て率服す。しかも聖子神孫、なほ肯て自から足りりとせず、人に取りて以て善をなすことをしてしまふ。すなはち西土唐虞三代の治教のごときは、資りて以て皇猷を賛けたまへり。ここに於て、斯道いよいよ大に、いよいよ明らかにして、また尚ふるなし。中世以降、異端邪説、民を誣ひ世を惑し、俗儒曲学、此を捨てて、彼に従ひ、皇化陵夷し、禍乱相踵ぎ、大道の世に明らかならざるや、蓋しました久しう。我が東照宮、撥亂反正、尊王攘夷、允に武、允に文以て太平の基を開きたまふ。吾が祖威公、実に封を東土に受け、夙に日本武尊の為人を慕ひ、神道を尊び、武備を繕む。義公、継述し、嘗て感を夷齊に發し、さらに儒教を崇め、倫を明らかにし、名を正し、以て国家に、藩屏たり。爾來百數十年、世、遺緒を承け、恩澤に沐浴し、以て今日に至れり。すなはち苟しくも臣子たる者は、豈に斯道を推し弘め、先徳を發揚する所以を思はざるべけんや。これすなはち館の、為に設けられし所以なり。そもそも、夫の建御雷神を祀るは何ぞ。その、天功を草昧に亮け、威靈をこの土に留めたまへるを以て、その始を原ね、その本に報い、民をして斯道の繇りて来るところを知らしめんと欲するなり。その孔子廟を當むは何ぞ。唐虞三代の道、ここに折衷するを以て、その徳を欽い、その教を資り、人をして斯道のますます大にして且つ明らかなる所以の、偶然ならざるを知らしめんと欲するなり。

ああわ こくちゅう しもん しゃくやおこた こかん しゆつにゆう しんしゅう みち ほう せいど おしえと ちゅうこうにな  
鳴嘆、我が國中の士民、夙夜解らず、斯の館に出入し、神州の道を奉じ、西土の教を資り、忠孝二無  
ふんぶわか がくもん じぎょう こうこと かみ うやま じゅとう へんとう しゅうし あつ ぐんりょく  
く、文武岐れず、學問・事業、その効を殊にせず、神を敬ひ儒教を崇び、偏党あるなく、衆思を集め群力を  
のべ もつ こつかむきゅう おん むく あ そそう こころざし お じんのうさいでん れい  
宣べ、以て國家無窮の恩に報いなば、すなはち豈にただに祖宗の志、墜ちざるのみならんや、神皇在天の靈  
こうかん  
も、またまさに降鑒したまはんとす。  
こかんもうもつ ちきょうす もの たれ ごんちゅうなごんじゅさんみみなとのあそん なりあき  
斯の館を設けて、以てその治教を統ぶる者は、誰ぞ。權中納言從三位源朝臣、齊昭なり。  
てんぼうきゅうねんさいじほじゅつはるさんがつ なりあき せんぶん なら しょ およ てんがく  
天保九年歳次戊戌春三月、齊昭、撰文、並びに書、及び篆額

### <現代語訳>

弘道とはどういうことでしょうか。

人が道を弘め行うことができるということです。

では、道とは何でしょうか。

天地自然界の大きな筋道であり、すべての人が少しの間も離れることができないものです。

弘道館はどのような目的でつくるのでしょうか。

謹んで考えると、はるか遠い昔、記紀神話において日本の国を創始したと伝えられる神々が秩序の根本を定め、後世の天皇に継承し、天地の位置が決まり、そのもとで万物が成育し繁栄するようになりました。天皇が世の中を照らし、天下国家を統御するのに、未だかつてこの道によらなかつたことはありません。天皇の位はこの道によって永遠に続き、日本という国の姿はこの道によって尊くおごそかなものとなり、人民はこの道によって安心して生活ができ、四方の異民族もこの道によって服従してきたのです。さらに歴代の天皇は、これに満足することなく、他の人の長所をとって、自らも善を行なうことを楽しんだのです。すなわち中国の理想的な時代である堯・舜および夏・殷・周の政治や教育のように優れたものは、これを手本として世の中を治めようとしてきました。こうして、日本の道はいよいよ広大に、いよいよ明らかになり、この上なく発展しました。ところが、仏教などの外国の思想が伝わって以降、異端の教えや邪悪な考え方方が人々をあざむき、世の中を惑わし、見識がせまく心卑しい学者たちは、伝統的な日本の道を捨てて、外国の文化に従うようになり、天皇の権威はしだいに衰え、世の中が乱れ、戦乱が次々とおこり、ずいぶん長い間、根本となる道徳はあいまいになってしまったと言わざるをえません。我々の先祖である徳川家康は、乱世を治めて正道に戻し、皇室を尊び、外国の圧力や間違った思想をしりぞけ、武道や学問を奨励して太平の基礎を築きました。水戸藩の初代藩主となった威公(徳川頼房)は、領地を常陸国に与えられ、早くから日本武尊の人柄とその事業を慕い、神道を尊び、軍備を整えていました。二代藩主の義公(徳川光圀)は、威公の業績を受け継ぎ、ある時『史記』に書かれている伯夷・叔齊の伝記(「伯夷伝」)を読み、兄弟が君主の地位を譲りあつた話に感動して、ますます儒教を重んじ、人倫の道徳を明らかにし、君臣の名分を正し、國家の垣根となって皇室を守りました。それから百数十年、代々水戸藩はこの先人たちの遺業を継承し、その恵みを受けて今日に至っているのです。そこで、仮にもその臣下である者は、この道を推し弘め、先祖の徳を輝かすために何をすべきかを深く考えなければなりません。これが、弘道館をつくった理由です。

そもそも弘道館の一隅に鹿島神社を建てて、建御雷神を祀る理由は何でしょうか。

それは、神代の時代に、建御雷神が天照大神の大きな業績を助け、鹿島神宮の祭神として常陸に鎮座しているので、その起源をたどり、先祖の恩に報い、人々にこの道の由来を知らせるためです。

では、弘道館の中に孔子廟をつくったのはどうしてでしょうか。

それは、堯・舜および夏・殷・周の古代中国の道が、孔子によってまとめられたので、孔子の徳を欽い、その教えを取り入れることにより、人々にこの道がますます広大に、また明らかになったことは偶然ではないことを知らせるためです。

ああ、わが水戸藩の士民よ、日夜怠ることなく、この弘道館に通い、神國日本の道を根本に掲げ、中国の儒教を取り入れ、忠と孝は一つであり、文と武は二つに分かれてはならず、学問と実社会の活動とはその効力を別のものとせず、神を敬い儒教を尊んで一方に偏らず、多くの人々の考えを集めてその力を發揮させ、それによって国家の限りない恩に報いることができるならば、水戸藩の始祖と中興の祖である威公・義公の高い志が衰えないばかりか、天上の神々や歴代天皇の靈もこれを良いとしてご覧になるでしょう。

この弘道館をつくって、その政治と教育を統率する者は誰でしょうか。

それは、權中納言從三位源朝臣徳川齊昭です。

天保九年歳次戊戌春三月に齊昭が文を撰び、文字や篆額を書きました。

出典) 第10回全国藩校サミット水戸実行委員会編 2012『第10回全国藩校サミットin水戸 記念誌』(小堀のり子作成)

### (3) 弘道館の教育体制（建学精神に基づく教育の展開）

弘道館では、学問・事業一致及び治教一致の理念に基づき、藩の重職から学校総司、学校奉行が任せられて学館行政を司り、その指揮を受ける教授頭取が学館運営を統轄した。教授頭取の下には、文館では教授、助教、訓導、歌学教師、諸礼教師などがあり、武館では種目・流派ごとに師範（指南）と手副（助手）がいた。しかも教授頭取は小姓頭、教授は小姓頭取、助教は小納戸というように、藩士としての職務を兼ねることになっていた。これも学問・事業一致及び治教一致の理念の人事面への具体化とみられる。

被教育者である諸生の入学年齢は15歳、30歳までは就学の義務があり、31歳から40歳までは登館は任意とされた。15歳以前は、城下の私塾で素読などの基礎教育を受け、15歳に達すると塾教師が弘道館へ入学願を出す。こうして城下の私塾は弘道館開設後、その基礎教育を担当することになったが、その役割を担う私塾を水戸藩では「家塾」と呼んだ。武館は無試験であるが、文館は講読の試験が課され、合格すると講習生として入学を許可される。

また、文武課業法（藩が全藩士に対して、その身分に応じて文武の課業基準を設定し、その達成を強制的に義務付けた規定）を導入して藩士子弟の一層の向上を図ろうとし、藩学出席強制日数を設定し、それに試験や賞罰規定を加えた。

文館では、四書五経や史記などの漢籍が中心であったが、ほかに諸礼、音楽、数学、詩歌などが課せられた。講習生は10人ずつ1組となって会読を、ついで組毎に『論語』『孟子』などの輪講を課され、毎月行われる小試の結果によって学力優秀と判定されれば居学生に昇進できる。居学生になると寄宿寮に個室を与えられ、教授頭取の講義や毎年1回の秋季の大試を受ける資格をもつ。居学生中の優秀者が選抜されて寄宿舎の長となり、舍長は4~5人が常態であった。

武館は種目ごとにそれぞれ設置され、兵学・軍用・射術・馬術・剣術・槍術・柄太刀・薙刀・居合・砲術・火術・柔術・杖太刀・水術など、武芸全般を網羅しており、設置種目は多岐にわたる。施設の収容能力の制約から、実質が同様な流派を統合して絞り込みを行う一方で、斉昭自ら考案した騎砲である神発流や自分が命名した流派を採用するなど、藩主斉昭の意趣が投影された構成となっている。なお、水術（水泳）と火術は弘道館構外で行われ、水術は那珂川上に2箇所設けた教場で行われた。

医学館は弘道館の仮開館の後、天保14年（1843）1月に開設された。医学館には、養牛場や薬草園などが設けられ、町医や郷医の研修はもとより、種痘の実施やコレラ手当法の印刷物頒布などの活動も行われていた。笠井1960によると、全国で医学が藩校に始めて導入されたのは宝暦年間（1751-1763）で、その後、天明（1781-1789）・享和（1801-1804）頃より、特に文化・文政以後盛んに藩校の学科目として編入され、全国272校中、44校は少なくとも正科として医学を置いたとされる。水戸藩では文化年間（1804-1817）から郷校を設置し、郷医研修を行っていたが、新たにその中心機関として弘道館に医学館が設置された。斉昭は医学館開設の主旨を「贊天堂記」と題してまとめたが、そこには外国に頼らず国内で良薬を製することの重要性を説くとともに、医学館から日本のあるべき医学・医療体制を発信したいという大きな抱負が示されている。

医学館は、文館や武館と異なり、その管理に多少自主性が与えられていたとされる。また、内容も居学、講習の二寮を設け、他に本草（中国の伝統医学における薬物に関する学問）、蘭学、調薬、製薬など多岐にわたり、実践のために治療所（病人留）、養牛場（牛部屋）、薬草園などが付けられていた。医学館は医学、製薬の教育、研究だけではなく、後に種痘の実施など、医療政策の中心的役割も担うことになった。全国的には、藩校内などに医学館を設けた先例はあるが、規模や機能的な面で弘道館の医学館は斬新なものであった。

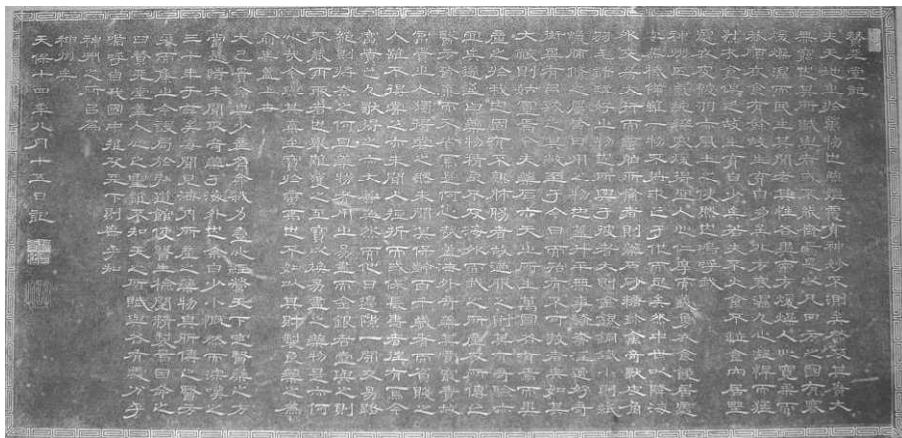


図 2-7：賛天堂記拓本  
(弘道館事務所所蔵)

#### 主要引用・参考文献：

- 笠井助治 1960『近世藩校の総合的研究』吉川弘文館  
城戸久・高橋宏之 1975『藩校遺構』相模書房  
佐藤環 2010「水戸藩学弘道館の武芸教育」『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会  
鈴木嘆一 1987『水戸藩学問・教育史の研究』吉川弘文館  
鈴木嘆一 2010「水戸藩における学問の発展と教育の普及」『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会  
永井博 2010「弘道館・偕楽園の歴史的意義」『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会

#### (4) 弘道館の敷地構成（建学精神に基づく敷地構成）

弘道館の敷地は、土塁や堀等の境界施設によって6区画に分割することができ、文武一致や神儒一致の理念に基づき区画ごとに建物を配置して機能が整然と分けられている（図2-8）。

正門を中心とした第1区画、その内側で敷地東側の中央を学校御殿（正庁）を中心とする第2区画とし、二の丸大手門と対面する弘道館の最も格式ある場としている。そして、敷地の中央部には鹿島神社と孔子廟、「弘道館記」の碑文を収める八卦堂を設けて聖域ともいえる第3区画を配している。これら第1～3区画の北の内側に文館を配した第4区画、南側に武館や医学館から成る第5区画を置き、敷地西側の3分の1ほどを第6区画とし、武術のための調練場と馬場、その南側に厩を置いた。

このように、建学精神を刻んだ弘道館記碑を納めた八卦堂を敷地中央に配置し、学校御殿を挟んで文館と武館が並ぶ配置は文武一致の、また敷地中央の聖域は神儒一致の、それぞれ創設者徳川斉昭が掲げた建学精神を示していると考えられ、「弘道館記」の精神を建物の配置の上にも表現しようとしたことがうかがえる。

なお、6区画のうち、第1～4区画が特別史跡の指定地となっている。

以降に各区画の状況について、古図面を用いて整理する。

整理にあたっては、弘道館の全体規模を知る「弘道館全図」を用い、施設名称の一部については『水戸藩史料別記下』（吉川弘文館、1915）に記入されている名称を用いた（『水戸藩史料別記下』に基づく名称は、文章内に「」内に記した）。

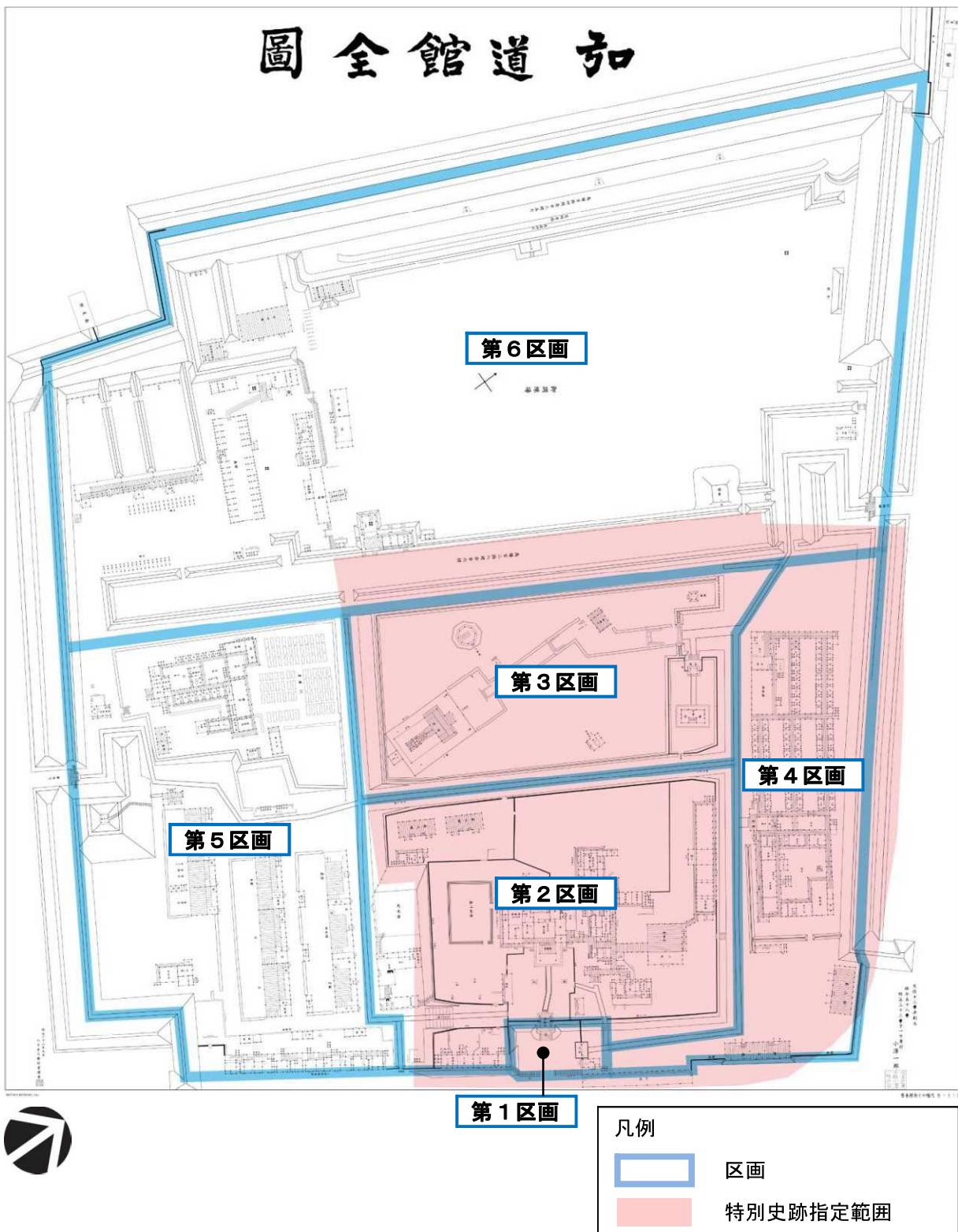


図 2-8：弘道館の区画  
 (「弘道館全図」のデジタル複製図〔平成 19 年度作成〕を使用して作成)

### 第1区画：正門を中心とする区画

弘道館の正面入り口であり、藩主来館の際にのみ開門する正門の他、通用門や番所が配置される。

特別史跡指定範囲に含まれている。

### 第2区画：正庁・至善堂を中心とする区画

弘道館の本部的性格の区域であり、学校御殿と呼ばれる正庁と至善堂を中心に、北側には「歌学局」、「兵学局」、「音学局」からなる選択科目の校舎や「厨屋」、南側には武術の試験が行われた対試場を挟んで「天水溜」や「工作場」、東側に「看街亭」、西側に「軍事局」や「土蔵」などが配置される。

区画の南西側の一部を除き、特別史跡指定範囲に含まれている。

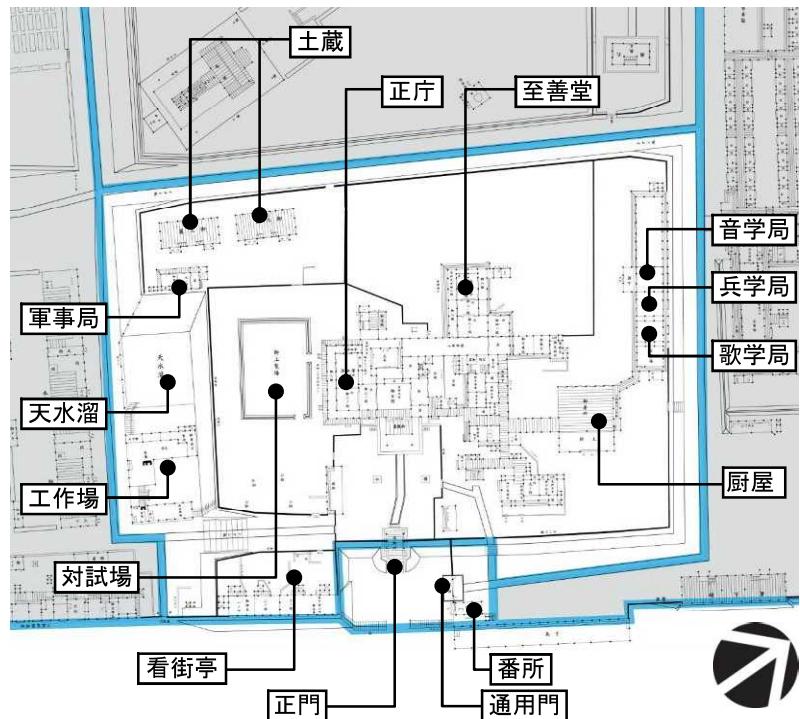


図 2-9：第1区画・第2区画平面図

### 第3区画：孔子廟・鹿島神社・八卦堂を中心とする区画

弘道館の聖域であり、神儒一致の建学精神のもと鹿島神社と孔子廟が併置されている。

建学精神の象徴である弘道館記碑を納めた八卦堂が弘道館敷地全体の中央に位置している。

藩校には、通常、学神として孔子が奉祀されていたが、弘道館には鹿島神社と孔子廟が併置されており、他の藩校と異なる特徴となっている。孔子廟は孔子の出生地曲阜の方角である北西向きに、鹿島神社は鹿島にある本社鹿島神宮と同じ北向きに配していると考えられ、建物の方角も重要な意味を持っている。

また、徳川斉昭撰文の要石歌碑や種梅記碑の他、区画北側には学生警鐘がある（種梅記碑は、「弘道館全図」には記載されていない）。

特別史跡指定範囲に含まれている。

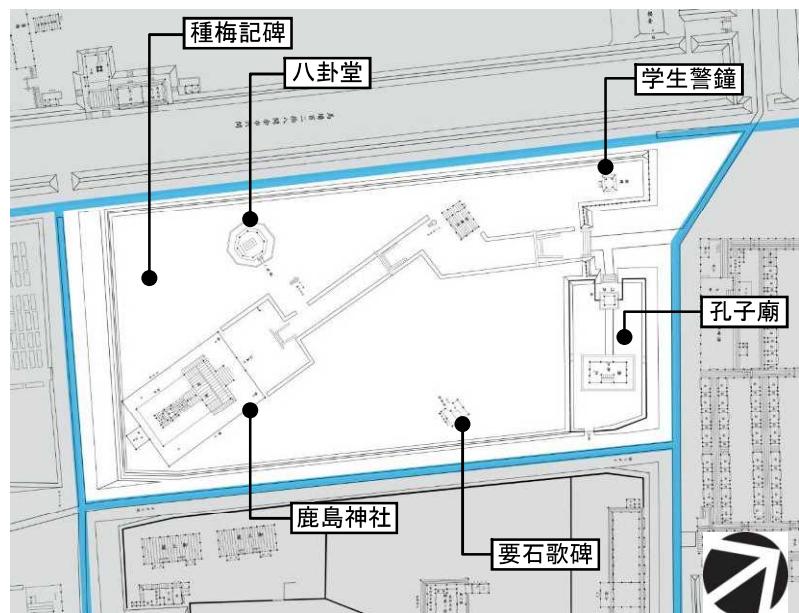


図 2-10：第3区画平面図

#### 第4区画：文館の区画

文学（文館）の場で学生の寮や教師の詰所などが配置される。東側に「土蔵」2棟、区域の中央に配置された長い建物には、東側から西側に向かって、中庭がある「句読寮」、「編修局・系纂局」、中廊下のある大規模な「居学寮」が4棟、「寄宿寮」が1棟、その他「講習寮」などの施設がある。

区画の東側の一部を除き、特別史跡指定範囲に含まれている。

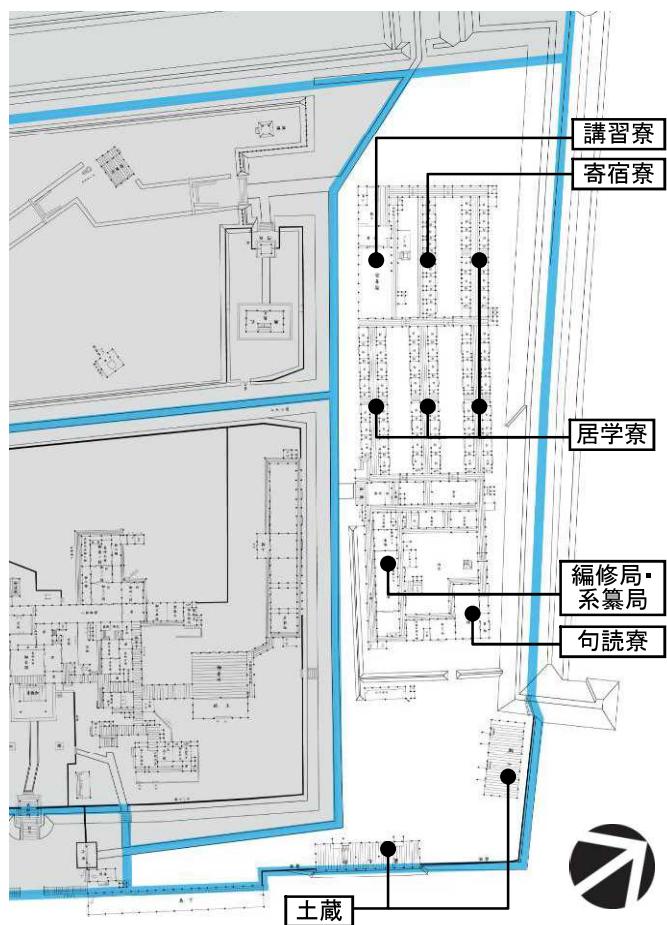


図 2-11：第4区画平面図

#### 第5区画：武館・医学館の区画

武術を修練する武館があり、武館の西方には医学館があり、医学教育や医療が行われていた。

区画東側には、南端に「天文方」、「天文台」、東端に「三十間長屋」、武館が3棟ある。

区画西側の医学館には、「病人留」、「居学寮」、「蘭学」、「本草」、薬草園、「講習寮」、「薬製所」などがある。

特別史跡指定範囲外(西側)であり、現在は、水戸市立三の丸小学校及び水戸市三の丸市民センターの敷地となっている。

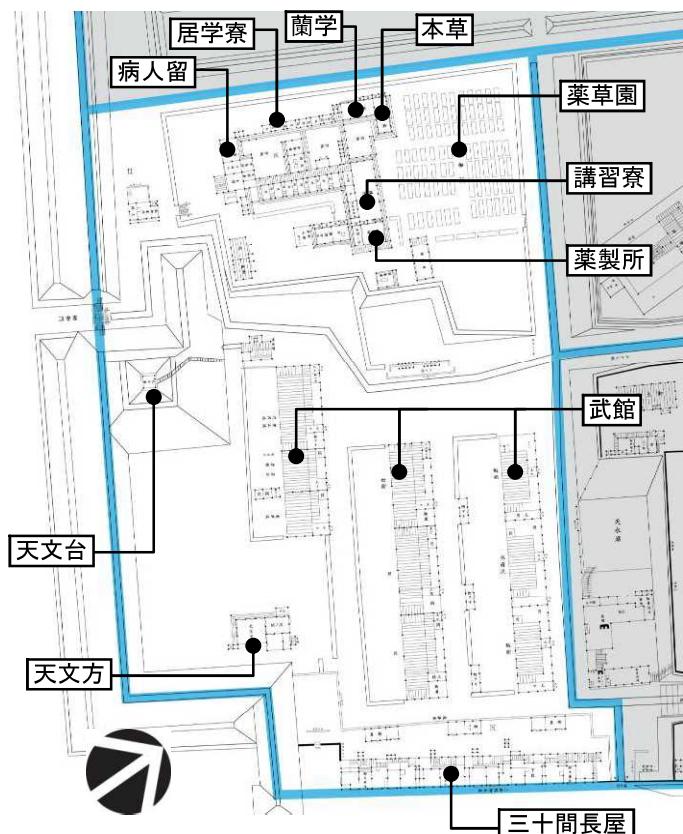


図 2-12：第5区画平面図

## 第6区画：調練場の区画

第1区画から第5区画の西側にあり、馬術・弓術・砲術などの調練場がある。区画の中央に広い調練場を配し、東及び西側の区画境界付近には南北方向に長い馬場が設けられている。南側には「弓砲場」、「砲場」、「厩<sup>うまや</sup>」、「厩方役所」、「製作所」などがある。

特別史跡指定範囲外(西側)であり、現在は茨城県三の丸庁舎及び県立図書館の敷地となっている。

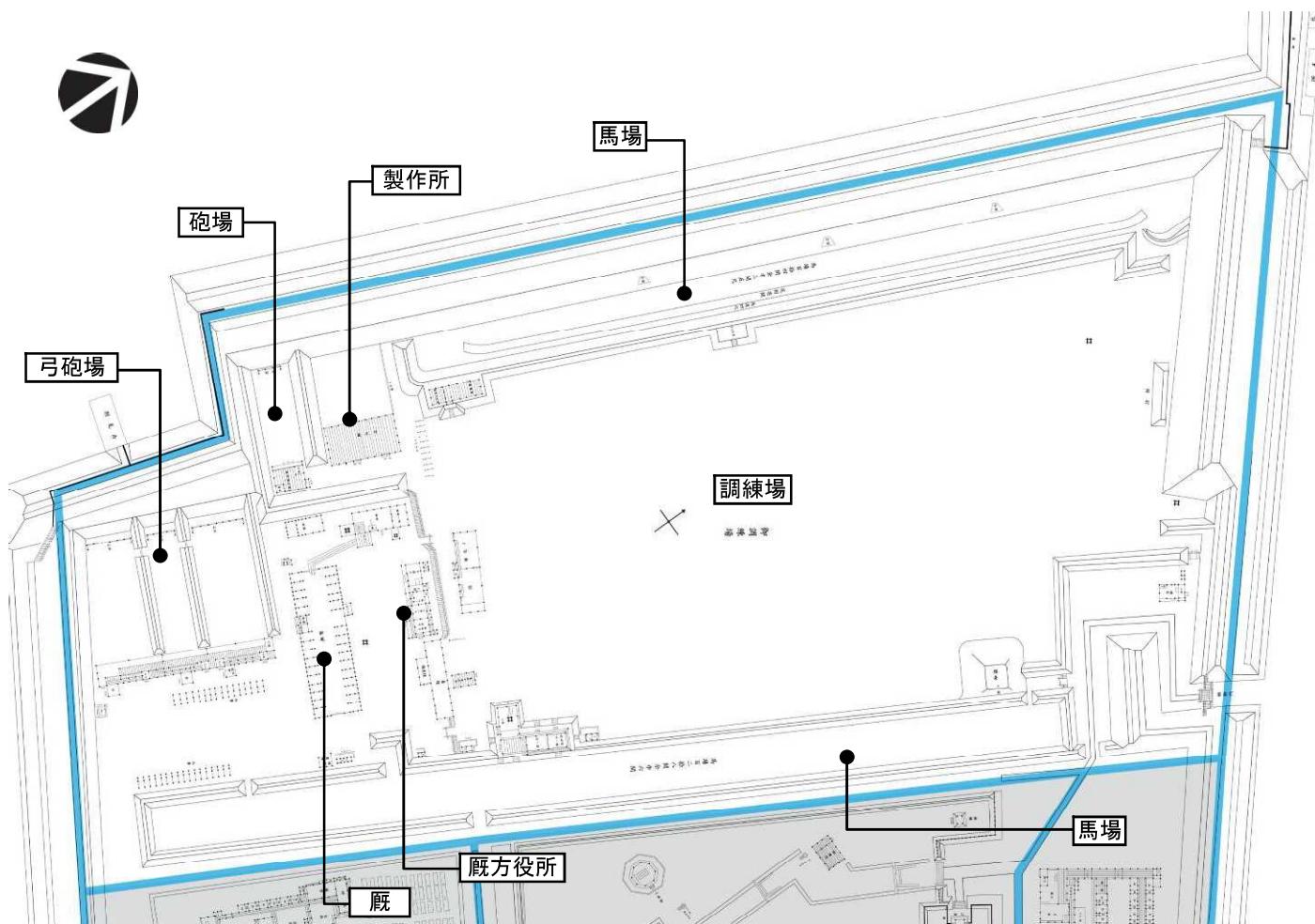


図 2-13 : 第6区画平面図

## 主要引用・参考文献 :

- 笠井助治 1960『近世藩校の総合的研究』吉川弘文館  
 鈴木嘆一 2010「水戸藩における学問の発展と教育の普及」『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会  
 永井博 2010「弘道館・偕楽園の歴史的意義」『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会  
 畑野経夫 2011「弘道館の建築」『近世日本の学問・教育と水戸藩II』水戸市教育委員会

## (5) 弘道館が他の藩校に与えた影響（近世の藩校の代表例）

### ①弘道館や水戸藩の教育の他藩への影響

天保から安政にかけては、『新論』により尊王攘夷論を唱えた会沢正志斎（彰考館総裁。後に弘道館初代教授頭取）や、水戸の学問を全国に広めることとなった『弘道館記述義』『常陸帶』『回天詩史』を著した藤田東湖らの名は全国に知れ渡り、彼らを慕って他藩から多くの水戸遊学者が訪れた。そして、水戸藩の弘道館の独特的教育方針に感銘を受け、広大な敷地に諸施設の立ち並ぶ威容を目のあたりにしてその学制を国許の藩校にも採り入れようとする者もあった。庄内藩の致道館、福井藩の明道館、高知藩の致道館、盛岡藩の作人館、土浦藩の郁文館などにはその影響が認められるが、嘉永5年（1852）開設の松代藩の文武学校は外観、教育内容とも水戸に範を求めることが特に多かったという。

また、水戸藩で編纂された書物は、全国の藩校で教科書として用いられた。名古屋藩の明倫堂、鳥取藩の尚徳館、高梁藩の有終館など実に50以上の藩校が維新前後に『大日本史』を教科書として用いているほか、『新論』『弘道館記述義』や、青山拙斎の『皇朝史略』などを使用していた藩校も多く、水戸藩の教育が全国の諸藩の教育にも影響を与えていたことがわかる（表2-4）。

#### 主要引用・参考文献：

鈴木嘆一 2010「水戸藩における学問の発展と教育の普及」『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会  
鈴木嘆一・小坪のり子 2011「水戸藩の出版書・蔵書とその普及についての調査研究」『近世日本の学問・教育と水戸藩II』水戸市教育委員会

表 2-4：全国の藩校で教材とされていた水戸藩関係図書一覧

出典）鈴木嘆一・小坪のり子 2011

番号	藩名	藩校名	水戸藩関係図書
1	弘前藩（陸奥）	稽古館	大日本史
2	盛岡藩（陸奥）	作人館	大日本史
3	中村藩（陸奥）	育英館	大日本史
4	岩崎藩（出羽）	勅典館	大日本史
5	峯岡藩（越後）	学問所のち人徳館	大日本史・皇朝史略
6	三日市藩（越後）	学校	大日本史
7	宇都宮藩（下野）	修道館	大日本史
8	烏山藩（下野）	学問所	大日本史
9	大田原藩（下野）	時習館	大日本史
10	高崎藩（上野）	遊芸館のち文武館	大日本史・皇朝史略・続皇朝史略
11	安中藩（上野）	造士館	大日本史
12	閑宿藩（下総）	教倫館	大日本史
13	小久保藩（上総）	盈進館	大日本史・皇朝史略
14	村松藩（越後）	学問所	大日本史・弘道館記述義・新論・皇朝史略
15	高田藩（越後）	修道館	大日本史・新論・弘道館記述義
16	松本藩（信濃）	（藩学）	皇朝史略
17	松代藩（信濃）	文武学校	皇朝史略
18	須坂藩（信濃）	立成館	皇朝史略
19	上田藩（信濃）	明倫堂	大日本史
20	高島藩（信濃）	長善館	大日本史
21	加納藩（美濃）	文武館	大日本史
22	大垣藩（美濃）	致道館	大日本史
23	福井藩（越前）	明道館	大日本史・皇朝史略
24	重原藩（三河）	養成館	大日本史・保健大記
25	静岡藩（駿河）	兵学校	皇朝史略

番号	藩名	藩校名	水戸藩関係図書
26	名古屋藩（尾張）	明倫堂	大日本史・西山遺事・西山隨筆・烈公遺事・迪彝編・告志編・新論・弘道館記述義・皇朝史略・常陸帶
27	亀山藩（伊勢）	明倫舎のち明倫館	大日本史・皇朝史略
28	淀藩（山城）	明新館	大日本史
29	郡山藩（大和）	敬明館のち造土館	大日本史・皇朝史略
30	芝村藩（大和）	明喬館	大日本史
31	水口藩（近江）	翠輪堂のち尚志館	大日本史
32	麻田藩（摂津）	直方堂	大日本史
33	尼崎藩（摂津）	正業館	皇朝史略
34	和歌山藩（紀伊）	学習館	大日本史
35	田辺藩（紀伊）	修道館のち学校	大日本史・保健大記・皇朝史略
36	新宮藩（紀伊）	育英堂のち学校	皇朝史略
37	伯太藩（和泉）	伯田仮学校	皇朝史略
38	福地山藩（丹波）	惇明館	大日本史
39	山家藩（丹波）	致道館	大日本史
40	篠山藩（丹波）	振徳堂	大日本史・皇朝史略
41	亀岡（亀山）藩（丹波）	（不明）	大日本史・皇朝史略
42	丹南藩（河内）	丹南学校	皇朝史略
43	宮津藩（丹後）	礼讓館	大日本史・皇朝史略
44	峰山藩（丹後）	入徳館	大日本史
45	出石藩（但馬）	弘道館	大日本史・烈公遺事・桃源遺事・烈祖成績・退食閑話・新論・皇朝史略・北島志
46	龍野藩（播磨）	敬楽館	皇朝史略
47	林田藩（播磨）	敬業館	大日本史
48	三日月藩（播磨）	広業館	大日本史
49	鳥取藩（因幡・伯耆）	尚徳館	大日本史・保健大記・皇朝史略
50	岡山藩（備前）	学校	新論
51	新見藩（備中）	思誠館	大日本史
52	成羽藩（備中）	勸学所（学校）	皇朝史略
53	高梁（松山）藩（備中）	有終館	大日本史
54	松江藩（出雲）	修道館	弘道館記述義・新論
55	福山藩（備後）	誠之館	大日本史
56	津和野藩（石見）	養老館	大日本史・新論・皇朝史略
57	松山藩（伊予）	明教館	大日本史（蔵書）
58	宇和島藩（伊予）	明倫館	大日本史・皇朝史略
59	高知藩（土佐）	致道館	大日本史・皇朝史略
60	福岡藩（筑前）	修猷館	大日本史・皇朝史略
61	久留米藩（筑後）	明善館のち学館	大日本史
62	豊津（小倉）藩（豊前）	育徳館	皇朝史略・続皇朝史略
63	中津藩（豊前）	進修館	大日本史
64	平戸藩（肥前）	維新館	保健大記・大日本史
65	福江（五島）藩（肥前）	育英館	皇朝史略
66	鹿島藩（肥前）	鎔造館	大日本史
67	蓮池藩（肥前）	育英館	大日本史
68	飫肥藩（日向）	振徳堂のち飫肥学校	大日本史・皇朝史略・続皇朝史略
69	延岡藩（日向）	広業館	皇朝史略
70	佐土原藩（日向）	学習館	大日本史・皇朝史略

※『日本教育史資料』より作成（北条重直著『水戸学と維新の風雲』所収のものを修訂）

## ②時代の要請を反映した弘道館

近世前期の藩校は、組織・制度などは確立されていない場合が多く、また、文学（儒学）主体の講釈が中心であった。しかし、近世後期の藩校は、18世紀半ば以降藩政改革の一環として設置されたものが多かった。藩政を担う人材育成のための藩士教育を主な目的とし、儒学のほかに実用的な科目を教え、学生の年齢や習熟度による等級制も採用された。

弘道館も、前述のように、藩政改革の一環として建学され、座学として儒学・歌学・兵学・軍学・音楽・諸礼の専門学科と専用の教場が配し、独立して医学館と天文方を設けるなど、実学を旨としたカリキュラムが組織されていた。

このような弘道館の組織・制度は、他藩の藩校運営の見本となった。弘道館創設後、新規に創設した藩校（松代藩、喜連川藩、鳥取藩、福井藩等）や、既存の藩校も時勢の変化とともに藩校運営を見直す中で弘道館を参考にした（盛岡藩、庄内藩、館林藩、福山藩等）。さらに、教授として水戸藩の学風に影響を受けた儒臣を用いる藩校も少なくなかった（高松藩、久留米藩、熊本藩、のべおか 延岡藩、さぢはら 佐土原藩等）。

弘道館をはじめとする、藩校の総合大学化は、儒学中心の藩校から時代の要請を経て徐々に変化していく、辿り着いた形態であり、実学の発展や西洋文化の導入等により、近代学校への一つの発展過程として見ることができる。

幕末に向けた時代の流れのなかで、国内最大の敷地面積を持つだけでなく、施設の種類・職制ともに充実していた弘道館は、近世後期の藩校の代表的な存在であるといえる。

### 主要引用・参考文献：

- 大石学 2006『近世藩政・藩校大事典』吉川弘文館
- 大石学・工藤航平 2011「藩校の比較調査・研究-藩校研究の現状と集成-」『近世日本の学問・教育と水戸藩II』水戸市教育委員会
- 笠井助治 1960『近世藩校の総合的研究』吉川弘文館
- 佐藤環 2010「水戸藩学弘道館の武芸教育」『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会

## （6）弘道館と偕楽園（偕楽園と一体となった六芸実践の場）

偕楽園は、天保5年（1834）に徳川斉昭が城下に隣接した神崎村に梅を多数植えさせたことに始まる。これは、弘道館敷地内の種梅記碑の一節に「夫れ梅の物たる、華は則ち雪を冒し春に先んじて風験の友となり、実は則ち酸を含んで渴を止め軍旅の用となる」（天保11年）という理由によるものであった。その後、弘道館と並行して創設の構想は具体化し、弘道館の仮開館の1年後、天保13年（1842）7月1日に開園した。

徳川斉昭の偕楽園の開園意図は、「偕楽園記」にみることができる。「偕楽園記」は天保7年（1836）頃には草案ができていたとされ、「弘道館記」と並行して練られていた。その内容には、『礼記』の「一張一弛」（「張りて弛めず、文武能くせざるなり。弛めて張らず、文武為ざるなり、一張一弛は文武の道なり」）の考え方を中心におき、弘道館での「一張」と偕楽園での「一弛」は不即不離の関係にあることが、「一陰一陽」「一寒一暑」「一馳一息」などのたとえとともに強調される。それは具体的に「（弘道館で）またよくその徳を修め、またよくその業を勧め、時に余暇有るや（中略）悠然として二亭の間に逍遙し、或は詩歌を唱酬し、或は管弦を弄撫し、或は紙を展べ毫を揮ひ、或は石に座して茶を点じ、或は瓢樽を花前に傾け、或は竹竿を湖上に投す。」と、それぞれの好みに任せて偕楽園を活用することが述べられている。

また、「四端を拡実して以てその徳を修め、六芸に優游して以てその業を勤む」とあり、徳を修めることに加え、六芸（礼〔儀礼〕・樂〔音楽〕・射〔弓術〕・御〔馬術〕・書〔習字〕・数〔算数〕）が善性を養う要素として重視されているが、これは弘道館において音楽、諸礼、数学、歌道が教科目に加えられたことにも関係していると思われる。

このように、偕楽園は、弘道館での修業の暇に休養する施設であるとともに、また、弘道館と一体となり六芸の実践の場として位置付けられていたことが想定される。

#### 主要引用・参考文献：

永井博 2010「弘道館・偕楽園の歴史的意義」『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会

永井博 2011「学問・教育遺産としての「偕楽園」—歴史学の視点からー」『近世日本の学問・教育と水戸藩Ⅱ』水戸市教育委員会

水嶋英治 2011「概説・偕楽園—歴史的変遷と特性の基礎的理解ー」『近世日本の学問・教育と水戸藩Ⅱ』水戸市教育委員会

## （7）弘道館の廃止（藩政争の舞台と茨城県の政治・行政の中心地）

弘化元年（1844）の斉昭の致仕・謹慎以後、新藩主慶篤のもとで反改革派が権力を握り、学館の運営もその手中に帰した。後に斉昭の復権に伴って実権は改革派に戻って安政4年（1857）に本開館式の挙行ができたものの、翌5年に斉昭が2度目の謹慎を命ぜられると、藩内の政治上の対立が激化して、弘道館内にもその対立が持ち込まれ、安政5年（1858）7月から翌6年9月まで休館に追い込まれ、再開後も登館者が極度に減少した。

これ以降、藩内は改革派の系譜を引く天狗派と反改革派の系譜に連なる門閥派との争い（いわゆる天狗・諸生の乱）が激しさを増し、門閥派の領袖市川三左衛門らに率いられた諸生らは尊攘激派といわれる天狗派追討の主力となり、弘道館はその拠点の観を呈する。そして明治元年（1868）10月、会津や北越から戻って弘道館に入った市川らの率いる諸生の一隊と、水戸城に拠る尊攘激派との間で、幕末政争最後の決戦となった弘道館の戦いが行われた。

この戦いで構内に立ち並ぶ文館、武館、医学館、天文台などの施設の大半が焼失し、残っていた鹿島神社、孔子廟、八卦堂なども昭和20年（1945）8月の水戸空襲によって失われ、正庁、至善堂、正門、孔子廟表門、学生警鐘、番所、弘道館記碑などの石碑のみが残った。正門や正庁の柱には、弘道館の戦いのときに受けた弾痕が現在でも確認できる。

なお、後述する『水戸弘道館大觀』を著した名越漠然（時孝）の子息である名越時正が「KAN KO I BARAKI」（No. 143 昭和42年3月25日）に寄稿した文章によると、弘道館の戦いの文館、武館、医学館等の焼失は、戦いに敗れた門閥派が敗走する際に放火したとされる。続いて正庁にも放火しようとしたときに、同派に属する橋義済が、正庁だけは焼くべからずと同志を抑え止めたため、正庁は焼失を免れたといわれている。

明治4年（1871）の廢藩置県に伴って翌5年1月29日に弘道館の学校御殿に茨城県庁が置かれた後、8月3日の「学制」発布で弘道館が廃止され、12月8日に閉鎖された。県庁舎は明治15年（1882）に現在の県立図書館の場所に新築された後、昭和5年（1930）にはその北隣に建て替えられ、庁舎が現在の笠原町へ移転される平成11年（1999）までの約130年間、弘道館の敷地が茨城県の政治・行政の中心地となつた。

#### 主要引用・参考文献：

鈴木嘆一 1987『水戸藩学問・教育史の研究』吉川弘文館

鈴木嘆一 2010「水戸藩における学問の発展と教育の普及」『近世日本の学問・教育と水戸藩』水戸市教育委員会  
畑野経夫 2011「弘道館の建築」『近世日本の学問・教育と水戸藩Ⅱ』水戸市教育委員会

## (8) 弘道館に関する調査・研究（多くの史資料や調査・研究）

### ①明治・大正時代に編纂された資料

明治・大正時代に編纂された弘道館に関する文献として、『水戸弘道館雑志』、『水戸弘道館大観』、『日本教育史資料』があげられる。これらの文献は、弘道館に関わった人物が著したものであり、実際の弘道館の姿を伝える資料として重要であり、後の弘道館に関する研究に欠かすことができないものとなっている。

『水戸弘道館雑志』は、弘道館の教職にあった津田信存が著したものである。津田は、安政3年（1856）に弘道館訓導となり、慶応元年（1865）に助教、明治3年（1870）まで教職にあった。津田が『水戸弘道館雑志』を著した年代についての記録はないが、昭和16年（1941）に同書の復刻に携わった福田耕二郎は、万延元年（1860）から明治元年（1868）の間と推測している。本書には、弘道館の規模や内容、人員、規則などが記されている。

『水戸弘道館大観』は、名越漠然（時孝）が『水戸弘道館雑志』等を根拠として、自身の見聞も交え、諸文書や先輩諸老の話を集めて大正9年（1920）に著したものである。名越は、弘道館が閉鎖される3年前の明治2年（1869）、14歳から弘道館に学んでいた。本書は、特に、弘道館の戦い後の弘道館の状況を、自身の実体験を基に伝えている点で貴重な資料となっている。

『日本教育史資料』は、文部省が「教育沿革史」編纂のために学制颁布前の旧藩の教育についての取調べを府県や旧藩主家に依頼し、これにより収集された資料等をもとに編纂されたものである（「教育沿革史」編纂は途中で断念された）。旧水戸藩の教育に関しては、旧藩主徳川昭武から文部省に提出されたとみられる「旧水戸藩旧藩主取調」が所載されており、弘道館の施設や教育体制、郷校などが示されている。「旧水戸藩旧藩主取調」の内容は、津田信存著『水戸弘道館雑志』にほぼ一致しており、既存の『水戸弘道館雑志』が資料として進達されたと考えられる。

#### 主要引用・参考文献：

- 鈴木暎一・小坪のり子 2011「水戸藩の出版書・蔵書とその普及についての調査研究」『近世日本の学問・教育と水戸藩II』水戸市教育委員会
- 関山邦宏 1986 「「旧水戸藩旧藩主取調」について—『水戸弘道館雑志』との比較—」『『日本教育史資料』の研究』
- 玉川里子 2011 「弘道館研究史」『近世日本の学問・教育と水戸藩II』水戸市教育委員会

### ②昭和時代の弘道館研究

明治39年（1906）にはおよそ250年に亘る編纂事業だった『大日本史』が、大正4年（1915）には『水戸藩史料』と、明治後期から大正初期にかけて水戸の大きな歴史書の完成が相次いだ。

昭和時代に入ると、満州事変以降、戦時体制への対応として、学校教育では国民的自覚の育成強化のため、郷土教育が重視された。茨城県においては、いわゆる「水戸学」の精神に指導理念を求め、「水戸学」精神の発揮としての学校教育の諸活動を意義付け展開させようという教育運動が見られ、水戸の小学校では「弘道館記」の朗読なども含まれた。

昭和10年（1935）には衆議院で国体明徴決議案が可決され、「水戸学」の再認識は一つの推進力となった。「水戸学」関係の刊行物も数多く出され、「水戸学」や弘道館教育の研究や著作活動が行われた。

また、昭和12年（1937）には『水戸市史』の編纂が計画されて資料の収集が始まっていた。しかし事業を引き受けた市立高等女学校の火災で収集資料が全て焼失して中断した後、昭和36年（1961）に再開された。その成果が現在出版されている『水戸市史』である。

『水戸市史』編纂は、昭和36年（1961）から開始され、平成10年（1998）までの37年をかけて完成

した。市史編纂で生まれた研究の成果は、後に続く研究者たちに大きな恩恵を与えるものとなった。

『水戸市史』編纂開始から長い年月の間には、刊行以後のさらなる新資料の発見もあり、研究の進化によって記述を改めた方がよい箇所もでてきた。また、通読するにはかなりの大部であるため、平成11年（1999）に、『概説水戸市史』が刊行されている。

第二次世界大戦後の郷土の歴史への関心の高まりにより、郷土史料収集の必要性に対する認識も深まっていった。昭和34年（1959），県立図書館内に「茨城県郷土文化研究会」が発足、翌年に会報『郷土文化』が創刊された。その後、昭和38年（1963）に「茨城民俗学の会」（1966年に茨城民俗学会）が設立され、『茨城の民俗』を発行。同年、「茨城近世史研究会」が茨城大学を中心に発足し（1979年、茨城地方史研究会に改名），『茨城史林』発行。昭和49年（1974）には、「水戸史学」や「水戸学」などの研究を目的に「水戸史学会」が結成され、『水戸史学』が発行された。このように、昭和30年代から40年代にかけて立ち上げられた郷土文化の研究団体は、それぞれ機関誌を発行して研究成果の発表が活発に行われるようになっていった。これらの機関誌には、弘道館についての研究論文が多く寄せられている。

また、水戸藩の教育という視点においては、瀬谷義彦著『水戸藩郷校の史的研究』（昭和51年〔1976〕，山川出版社）や鈴木暎一著『水戸藩学問・教育史の研究』（昭和62年〔1987〕，吉川弘文館）があげられる。『水戸藩郷校の史的研究』では、15の郷校（実際の開校は13ともいわれている）が地域的にも大きな偏りなく設置されていたことや、水戸藩内に広がる教育機会の充実と藩の教育方針の浸透についてまとめられている。『水戸藩学問・教育史の研究』は、水戸藩の学問史、教育史を扱った論文集成であり、『水戸市史』編纂の執筆から派生した研究の視点、成果が含まれている。

弘道館研究をはじめ郷土史関係の研究論文は、学会誌や大手出版社の歴史系の雑誌等への掲載もあるが、市町村史編纂の過程で発行される機関誌や、大学・高校などの紀要、同人で出版している雑誌等、地域の研究誌をみまわすことできめの細かい研究の展開を知ることができる。

#### 主要引用・参考文献：

玉川里子 2011「弘道館研究史」『近世日本の学問・教育と水戸藩II』水戸市教育委員会

### ③近年実施された調査等

平成に入り、近年には、公園事業等も含めて以下の調査等が実施されている（表2-5）。

土壠や堀等の遺構を含む地形を把握するための測量や園内樹木の毎木調査、所蔵資料調査等の現況を把握するための基礎的な調査が中心となっている。地下遺構に関する主な調査は、現状変更に伴い国老詰所脇で実施された小規模なトレンチ調査（平成19年度）と地盤沈下箇所で実施された地中探査（平成26年度）程度である。

その他、公園事業で「弘道館公園施設長寿命化計画」が平成22年度に策定されており、計画の中で歴史的建造物を含む公園内施設（公園区域外の鹿島神社を除く）の劣化状況の調査を実施している。

表 2-5：近年に実施された主な調査等

年度	調査名 報告書名	調査対象等	実施者	概要
平成17	観覧者アンケート調査 「平成17年度「弘道館観覧者「アンケート調査」最終報告書」平成18年5月茨城県弘道館事務所	弘道館来館者	茨城県弘道館事務所	弘道館来館者のアンケート調査
	所蔵資料の保存及び展示設計に関する基礎調査 「「旧弘道館」所蔵資料の保存及び展示設計に関する基礎調査報告書」平成18年3月茨城県偕楽園事務所 弘道館事務所	弘道館所蔵資料	茨城県弘道館事務所	弘道館所蔵資料の調査及び展示設計に関する基礎調査
平成18	地形及び遺構調査測量 「平成18年度「特別史跡弘道館の地形及び遺構調査測量業務委託 調査測量成果簿」平成19年3月茨城県偕楽園事務所 弘道館事務所／有限会社三井考測	特別史跡指定範囲全域	茨城県弘道館事務所	遺構調査平面図（遺物分布、地下埋設物、樹木配置、文化財遺存状態）の作成
	展示機能の整理及び充実に関する調査研究 「「旧弘道館」展示機能の整理及び充実に関する調査研究報告書」平成19年3月茨城県偕楽園事務所 弘道館事務所	「旧弘道館」の展示	茨城県弘道館事務所	「旧弘道館」における展示機能に関する調査研究報告及び資料の公開・閲覧に関する調査研究
平成19	弘道館学生警鐘実測 「平成19年度「弘道館学生警鐘実測業務 実測成果簿」平成20年3月茨城県偕楽園事務所／有限会社三井考測	学生警鐘	茨城県偕楽園事務所	学生警鐘の写真計測による調査実測
	「弘道館全図」写真計測図化 (旧弘道館デジタル複製図化) 「平成19年度「弘道館全図写真計測図化業務 デジタル複製図化業務報」平成20年3月茨城県偕楽園事務所／有限会社三井考測	「弘道館全図」	茨城県偕楽園事務所	「弘道館全図」の写真計測によるデジタル複製図の作成
平成21	遺跡発掘調査 ※次ページに概要を掲載 「水戸市埋蔵文化財調査報告第35集「平成19年度水戸市内遺跡発掘調査報告書」2010 水戸市教育委員会	国老詰所脇の便所付近	水戸市教育委員会	便所改修及び排水管の改修工事に伴うトレンチ調査（面積2.9m <sup>2</sup> 。柱穴や植栽痕と判断される遺構を確認し、近世陶磁器、瓦等の遺物が出土。）
	景観形成木等調査 「平成21年度「景観形成木等調査業務植栽調書」、「同 景観形成木データシート」平成22年8月茨城県水戸土木事務所／株式会社ミカミ	弘道館公園全域	茨城県水戸土木事務所	弘道館公園内の毎木調査
平成26	弘道館来館者調査 「2009年度「弘道館来館者調査報告書」2010年1月常磐大学コミュニティ一振興学部水嶋研究室	弘道館来館者	常磐大学 コミュニティ一振興学部水嶋研究室	弘道館来館者の動線調査及びアンケート調査
	地中探査 「地中探査業務委託報告書」平成27年3月応用地質株式会社	国老詰所西側正庁湯殿北側	茨城県水戸土木事務所	弘道館公園内の地盤沈下した2箇所における地中レーダ探査
平成27	弘道館記碑等の復旧事業 「特別史跡旧弘道館「東日本大震災に伴う弘道館記碑等の復旧事業報告書」2015年3月文化庁文化財部記念物課	弘道館記碑 種梅記碑	文化庁文化財部記念物課	東日本大震災により被災した弘道館記碑と種梅記碑の復旧事業に伴う調査
	弘道館面積検証 「平成27年度「弘道館面積検証報告書」平成28年3月有限会社三井考測	「弘道館全図」	茨城県水戸土木事務所	「弘道館全図」と現在の地形測量図を重ね合わせて藩校時代の敷地面積を検証

### 参考：平成19年度 水戸市内遺跡発掘調査 水戸城跡（第13次・15次）の概要

**所在地** 水戸市三の丸1丁目6-29-（旧弘道館）  
**開発面積** 13.6m<sup>2</sup>  
**調査期間** 平成19年8月31日～9月4日（第13次）  
                    平成20年2月13日（第15次）  
**調査原因** 便所改修工事・排水管改修工事

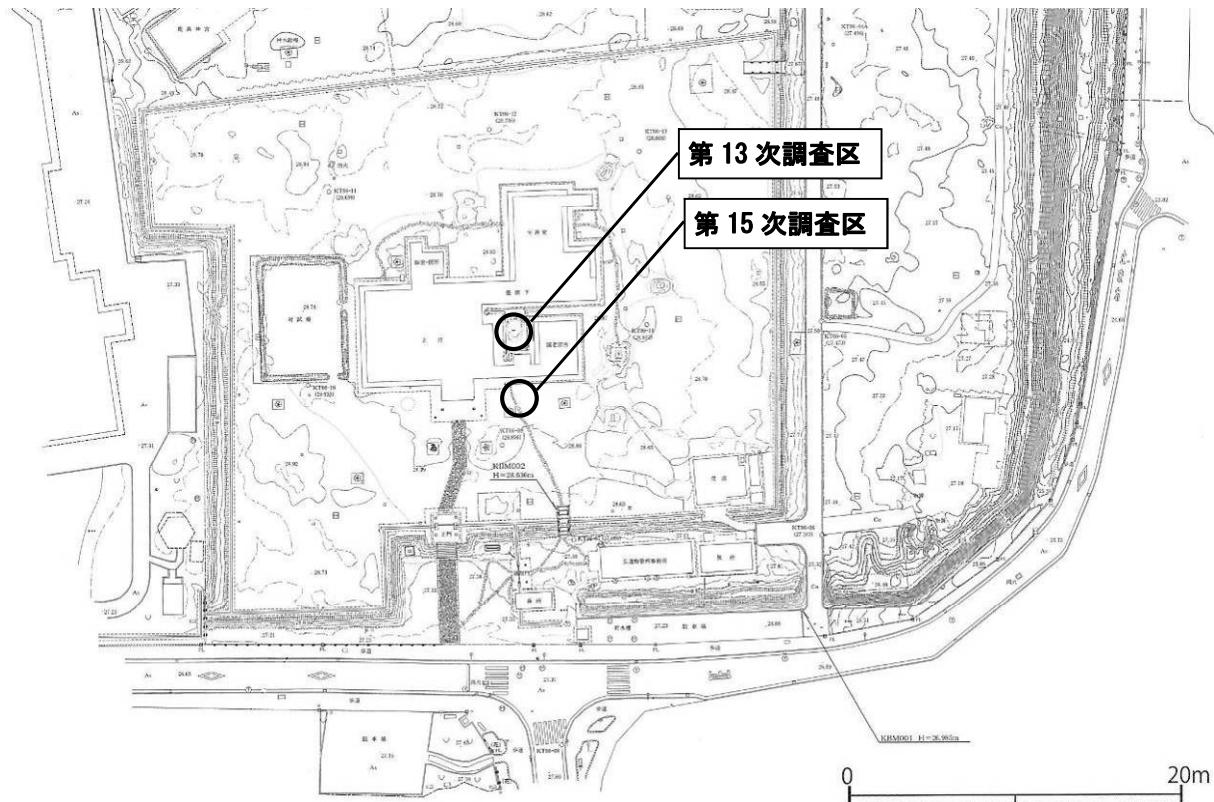


図2-14：水戸城跡（第13・15次）調査区の位置

弘道館内にある国老詰所脇の便所改修工事および排水管の改修工事時に実施した発掘調査。改修に際し、まずは新たに掘削する範囲を調査対象とするトレンチ調査を実施し（第13次），その後に既設排水道官の撤去工事に際して立会調査（第15次）を実施している。

#### <第13次調査>

トレンチをL字状に設定し（図2-15），人力により関東ローム層上面を目標に掘削を行った。遺構は下記の5基が確認されている。事業計画変更が困難であり面積も狭小であることから，試掘調査の一環で記録保存を行っている。

1号遺構：II層（近代の整地層か）上面で確認。ピット状の円形土坑で，柱痕等は確認されないが，柱や杭などが南方向へ抜き取られたものと判断される。

2号遺構：関東ローム層（近世以前）上面で確認。植栽痕とみられ，植栽を移植する際にこのような形状になることが他所で確認されており，抜き取り痕タイプの一形態である。

3号遺構：関東ローム層（近世以前）上面で確認。柱痕跡は認められなかったが，形状・規模から柱穴とみられる。

4号遺構：関東ローム層（近世以前）上面で確認。東半分が搅乱されており，平面プランや遺構の性格については不明。

5号遺構：関東ローム層（近世以前）上面で確認。東西両端が搅乱されており、平面プランは明らかでないが、植栽痕（立ち枯れ痕）と判断される。

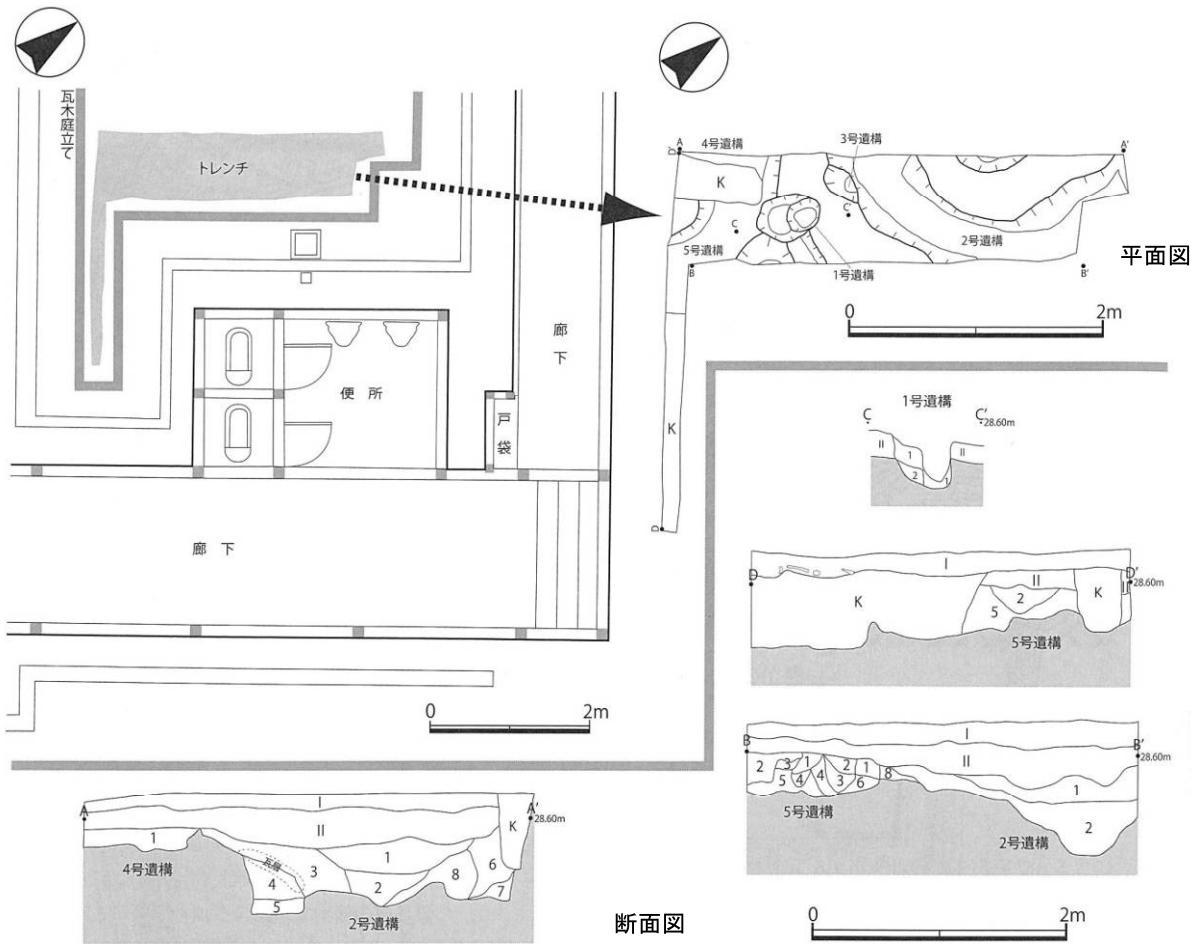


図2-15：水戸城跡（第13次）トレンチ内遺構配置・土層断面

### <第15次調査>

13次調査の後、平成20年2月13日に既設排水管を撤去し、新しい排水管を埋設する工事に伴い、立会調査を実施。その結果、搅乱層や遺構の覆土と見られる土層中より13次調査の際に出土したものと同様の遺物が出土したが、狭小であったため、遺構の全容については確認できなかった。

なお、第13・15次調査では、磁器製品や硝子製品、瓦等の出土遺物が確認されている。なかでも、円の中に「安」の文字を持つ押印瓦が僅か $3.3\text{ m}^2$ の調査範囲で23点も出土している。同様の押印瓦は水戸市立第二中学校の校舎建替工事に伴う発掘調査で出土しており、これらの押印瓦が旧弘道館の屋根に葺くために生産されたものであり、水戸市立第二中学校敷地内に存在したとされる旧彰考館に補修瓦として転用されたことを示している可能性がある。

引用・参考文献：水戸市教育委員会編 2010『平成19年度水戸市内遺跡発掘調査報告書』（水戸市埋蔵文化財調査報告第35集）

### 3. 歴史的変遷

#### (1) 藩校の時代（江戸時代後期～明治時代）

水戸藩の藩校である弘道館は、9代藩主徳川斉昭（1800～1860）によって天保12年（1841）に創設された。斉昭は、文政12年（1829）の藩主就任まもなくの頃から藩校建設の意志をもっており、天保8年（1837）に提示した藩政改革の四大目標の第三に「学校の義」として藩校と郷校の建設をあげている。天保10年（1839）1月には弘道館の敷地を城内三の丸に決定、敷地内にあった重臣12人の屋敷を移転させ、翌年3月から建設工事が開始された。天保12年（1841）7月、弘道館の主な建物が完成し、8月1日には盛大な開館式が挙行された。しかし、この時点では医学館（天保14年開設）など未完了の工事があり、また制度の不備も少なくなく、とくに鹿島神宮からの御祭神たけみかづらのかみ（武甕稚神）の分祀の儀式や孔子廟への孔子神位の安置も済んでいなかったため、この時の開館は「仮開館」と呼ばれている。施設や制度が整い、鹿島神社遷宮式と孔子廟祭式を主とする本開館式が挙行されたのは、安政4年（1857）5月9日のことであった。

弘道館の設計には斉昭の意図が反映され、建学精神に即して施設の配置に独特の工夫がこらされている。管理棟である学校御殿（正序）をはさみ文館と武館を配して「文武一致」を、聖域には鹿島神社と孔子廟を併置して「神儒一致」を現し、建学精神の象徴である弘道館記碑を納めた八卦堂は敷地中央に建立して要とした。広大な敷地内には、医学館や天文台、馬場や調練場なども整備され、総合的な教育施設であった。

弘道館には、水戸藩の藩士とその子弟が学び、入学年齢は15歳、30歳までは就学の義務があり、31歳から40歳までは登館は任意とされた。学生数は、多い時で1,000人位といわれ、身分によって登館義務日数が決められていた。教育は文武兼備を理想とし、本開館後に定められた「朝文夕武の法」によって午前は文館に、午後は武館に出ることが日課であった。また、寄宿制も導入されていた。

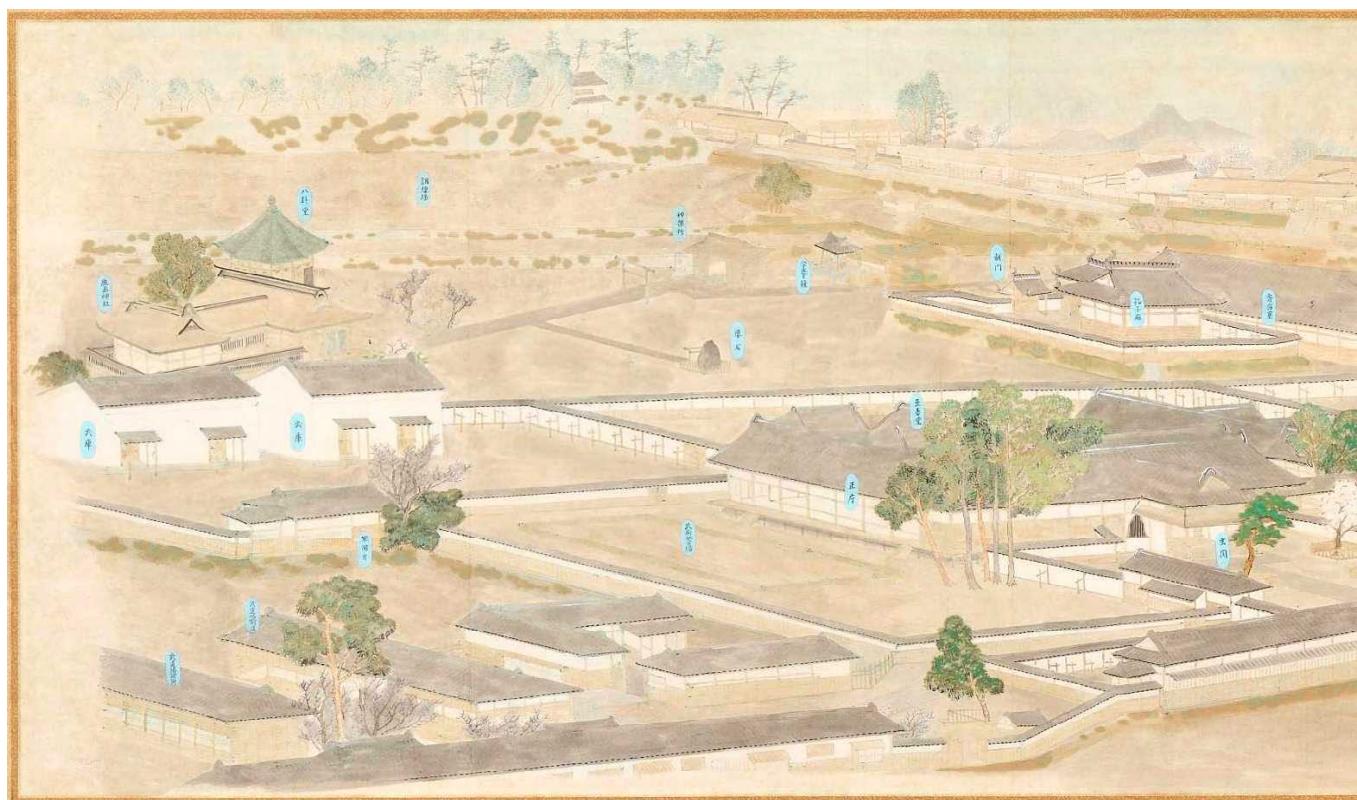


図2-16：弘道館鳥瞰図（弘道館事務所所蔵）

本開館の翌年、不時登城による斉昭の謹慎処分を発端に、学生の動揺と分裂が深刻な状況となる。藩内抗争の広がりに伴って弘道館の教育は休止状態となるが、幕末維新の混乱の中でも教育再開の試みは行われていた。明治元年（1868）10月1日、藩内抗争の最後の激戦といわれる弘道館の戦いが起こり、文館、武館、医学館などを焼失する。その後、藩内の行政組織改革によって、学校組織が再編され、小規模ではあったが文館、武館が再建された。ようやく教育活動が軌道にのろうとしていた矢先の明治5年（1872）8月、学制が発布され、弘道館は30年余に及んだ藩校としての役割を終えた。

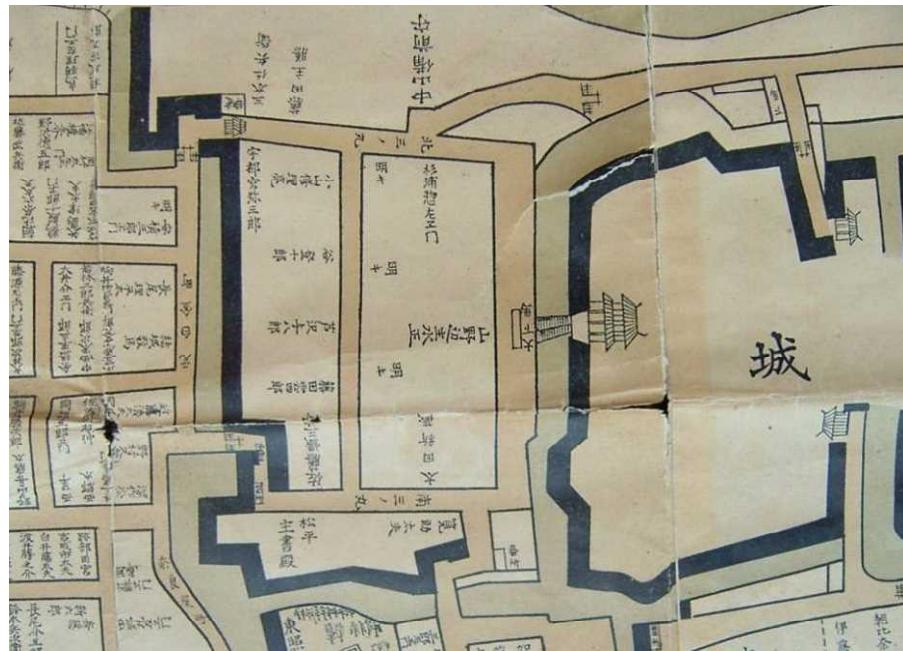
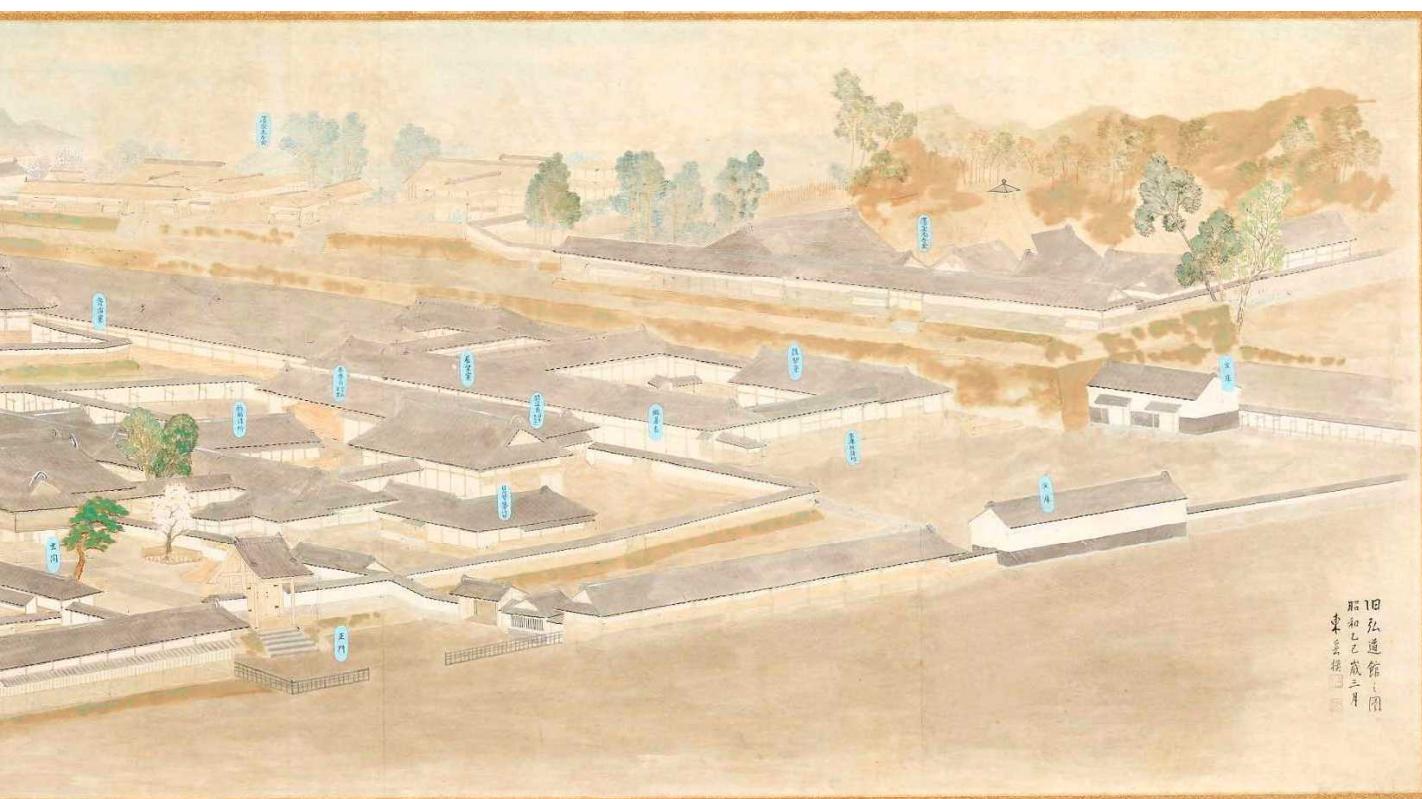


図2-17：天保時代の水戸城下絵図（部分）（弘道館事務所寄託）

※弘道館建設前の三の丸の状況。建設前は藩の重臣の邸宅であった。



※昭和40年（1965）に橋本東岳（1890-1968）によって模写されたもの。

東岳は水戸出身の日本画家で、弘道館事務所の依頼を受けて多くの模写を手掛けている。

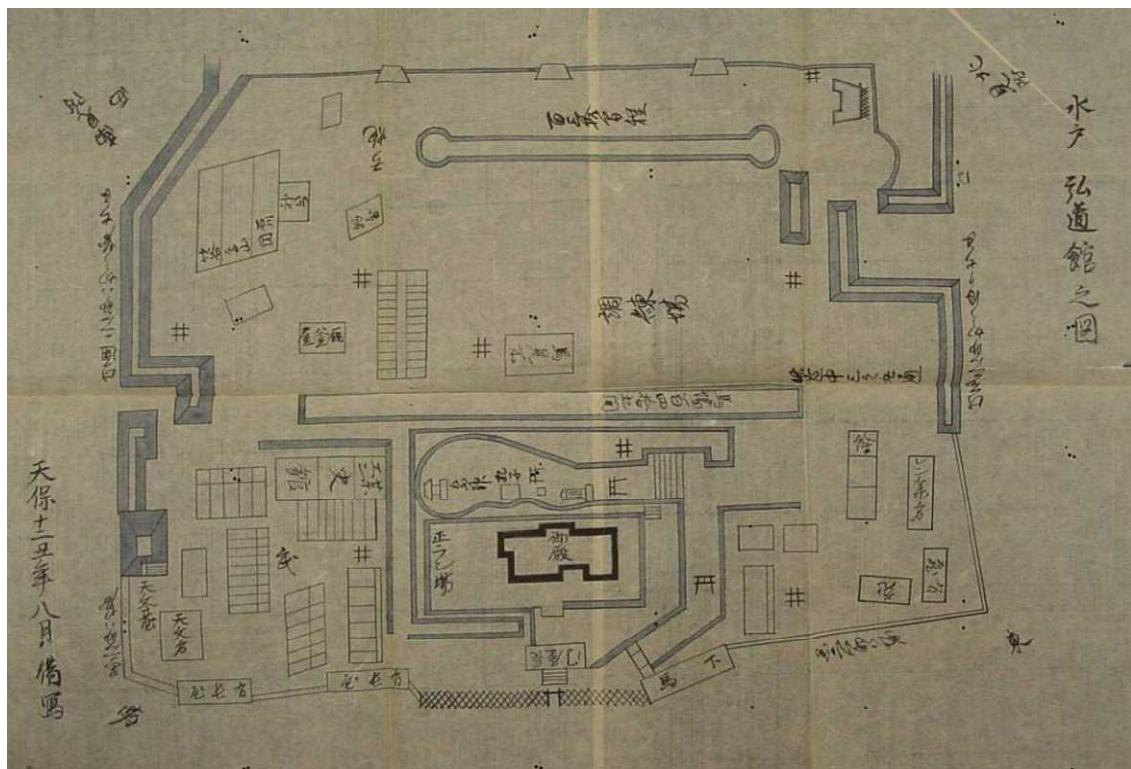


図 2-18：水戸弘道館之図（古河歴史博物館所蔵）

※古河藩の家老で蘭学者の鷹見泉石の写しと推測されている図で、国的重要文化財「鷹見泉石関連資料」に含まれる図。「天保十二年八月借写」の識語がある。弘道館記碑と思われる石碑の位置が異なり、文館などの建物が未整備の状況で描かれていることから、仮開館時又は設計時の図の写しの可能性が考えられる。

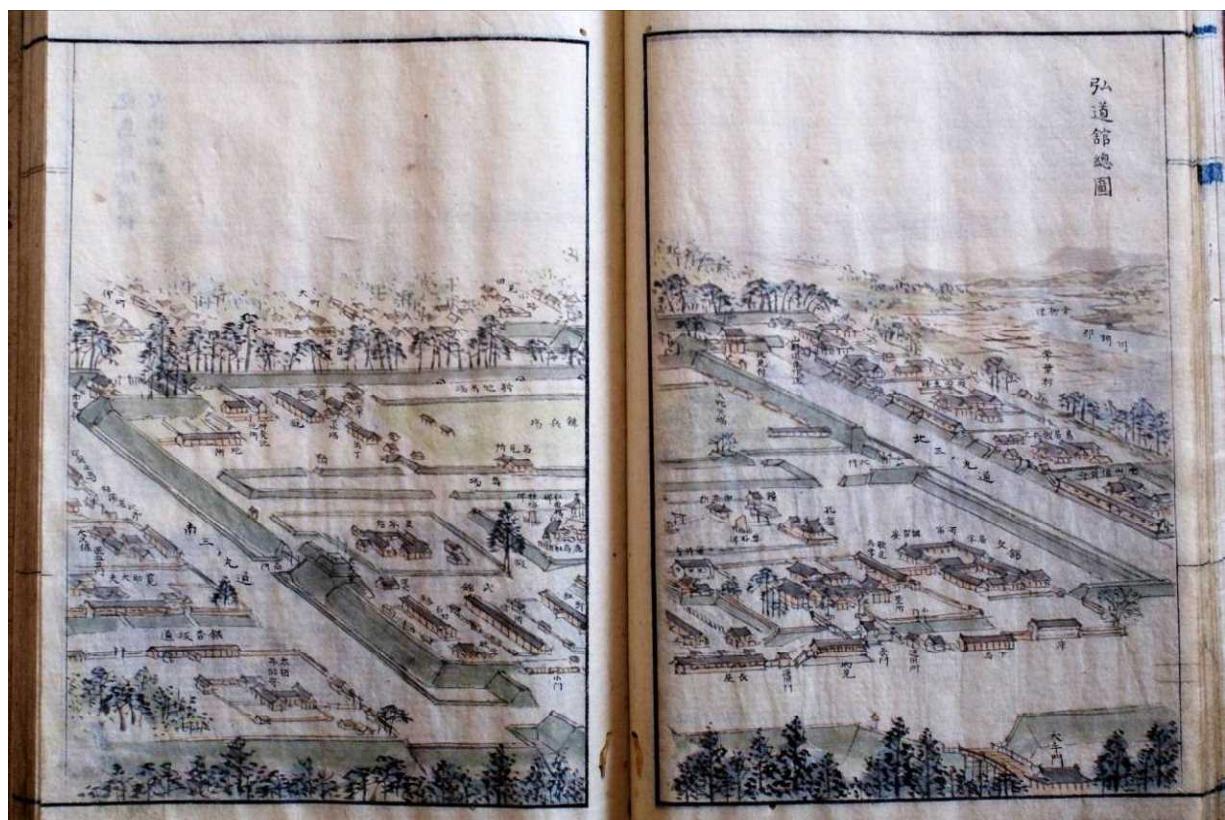


図 2-19：弘道館総図（個人蔵）

※幕末から明治にかけて活躍した水戸の画家松平雪江（俊雄）が編集した地誌『常磐公園攬勝図誌』の草稿や続稿を含む『庶物会要』に掲載されている図。



図 2-20：「弘道館全図」（弘道館事務所所蔵）

(平成 19 年度のデジタル複製図時に撮影して作成したオルソフォトを掲載)

※建物の間取までが詳細に描かれた平面図。明治 32 年（1899）に模写されたもの。

## (2) 行政・教育・公園施設の時代（明治時代～大正時代）

明治4年（1871）7月14日、廢藩置県により水戸藩が廃止され、水戸県の設置に伴って弘道館跡地に県庁の機能が置かれた。また、この時、弘道館跡地は陸軍省所轄（国有）となる。同年11月、県の統廃合により水戸県廃止、茨城県が成立し、翌明治5年1月に茨城県庁が弘道館跡地に開設された。以来、明治15年（1882）5月に県庁舎が弘道館敷地内の調練場跡に新築されるまでの約11年間、正庁、至善堂は県庁舎として使用されていた。この間、明治14年（1881）3月に弘道館跡地は内務省所轄に転じ、茨城県に管理が委ねられる。弘道館跡地は、平成11年（1999）に県庁舎が市内笠原町へ移転するまで約130年間にわたり、茨城県の行政の中心であった。

明治前半期の弘道館跡地の状況については、残された資料が少なく、不明確な部分が多い。

弘道館跡地は、太政官布達<sup>だいじょうかんふたつ</sup>により公園指定された。指定の年次について、これまでの文献で多くみられる明治8年（1875）指定の説は、わが国の近代公園制度のはじまりとされる明治6年（1873）1月15日付の太政官布達第16号によって同年に偕楽園が「常磐公園」（通称「第一公園」）として公園指定を受け、続いて明治8年に弘道館跡地が指定を受け「第二公園」と称したとするものである。しかし、偕楽園の公園指定に係る大蔵省への申請内容や県の公園開設の布達が存在しているのに対し、弘道館跡地に係る布達類は現在のところ確認されていない。

公園開設時の状況については、『水戸市史』の編纂に関わった宮川修が著した「弘道館公園の開設」の内容を基に、開設の経緯や時期について整理する。

調練場跡への県庁舎新築にあたっては、当時直轄していた陸軍省が跡地を練兵場にする予定であることを知った茨城県令の人見寧<sup>ひとみやすし</sup>が内務省や陸軍省に働きかけて、東茨城郡河和田村<sup>かわわだ</sup>と堀村（現在は水戸市）の官有地と交換に内務省の直轄に所管替えをし、半分を県庁敷地とし、半分を公園敷地として確保した。明治13年（1880）9月10日付で県から内務省に申請された「本庁敷地交換之儀伺」には、「斎昭が設立した藩校弘道館の跡地を、士民も名勝として永く公園として保存することを切望しているため敷地の交換の許可を得たい」旨が記されている。同申請には、陸軍省の所轄となった後の弘道館跡地が荒れ果てていたことも記されており、明治初期は、正庁等の建物は県庁として使用されていたが、敷地全体としては十分な管理はされていなかったと思われる。

当時の公園所轄庁である内務省地理局編纂<sup>れいきゆういさん</sup>『例規類纂』の公園の項目に、明治14年3月31日付の茨城県伺いとして「…旧弘道館ニシテ其保存ヲ旧水戸藩人民從来渴望スル処ニ有之



図2-21：明治初期の弘道館の状況

（写真原版 石黒コレクション保存会所蔵）

※フランス将軍ルコンテによって明治8年（1875）に撮影されたといわれる写真。弘道館に関する写真としては、現存する最も古い写真。

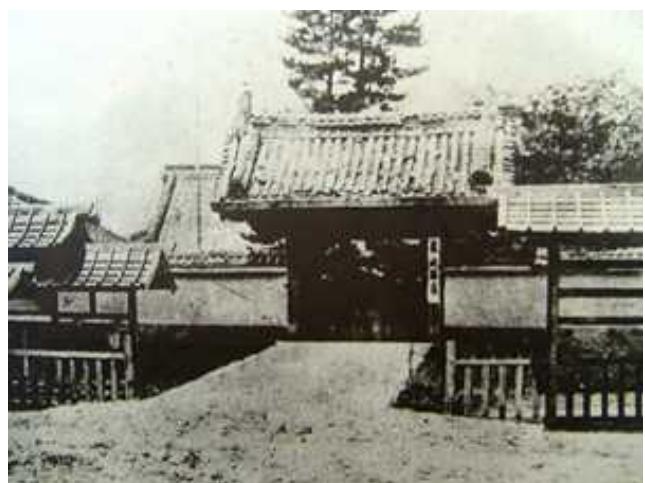


図2-22：弘道館に県庁がおかれていた当時（明治5年～15年）の正門（弘道館事務所所蔵）

※正門に「茨城県庁」と書かれた看板が掲げられ、門前の階段がスロープになっていた。

右ハ曾テ開申ノ通公園ニ属セシメ人民協議費ヲ以テ永続ノ目的モ有之候間事情御洞察建物地所共御引渡相成度」とあり、同年5月10日付指令で「聞届候条陸軍省ヨリ請取済ノ上届出ヘシ」とある。このことから、明治14年（1881）5月10日付で弘道館の公園認可の指令が行われたことがわかる。

その後、正庁その他の施設の修理や園地の整備を行い、県庁の新築から3年後の明治18年（1885）に公園（「水戸第二公園」）の開園式が行われた。最も古い水戸の案内書である『水戸提要便覧』（明治26年刊）には「茨城置県ニ際シ此地ヲ区分シ、一ヲ県庁地トシ、一ヲ公園トス依テ大ニ修理ヲ加へ、稍旧觀ニ復ス、同十八年乙酉、遊観ノ美ヲ増サント謀リ旧状ヲ変更シ競馬場ヲ築キ樹木ヲ植栽シテ園中ヲ粧飾ス」とあり、開園に合わせて競馬場が整備されたことがわかる。（以上、宮川修2005「弘道館公園の開設」『耕人』第11号を基に整理。）

明治15年（1882）の県庁舎新築以後、弘道館の正庁、至善堂は、水戸幼稚園（明治22年～大正10年）や水戸市高等小学校（明治27年～同28年）、茨城県高等女学校（明治33年～同36年）の仮校舎として使用され、教育施設の役割を担ったほか、公会堂的な施設として市民の各種集会や会合、弘道学会（明治23年設立）や水陽学館（明治27年設立）など「水戸学」関係の研究・教育団体に利用された。また、明治33年から昭和4年まで武徳会県支部により対試場に演武場が設置され、そのほか正門の北に射弓場、その西に調馬場が設置されていた。



図2-23：茨城県高等女学校の仮校舎（明治33年～36年）として使用されていた当時の作法指導の様子  
（出典）茨城県立水戸第二高等学校百年史編纂委員会2000『水戸二高百年史』



図2-24：水戸市現勢地図（部分）（明治42年〔1909〕作成。進業堂発行）

※現在の弘道館公園部分は「第二公園」と表示されている。

### (3) 史跡・都市公園（歴史公園）の時代（大正時代～現在）

大正 11 年（1922）3 月 8 日、弘道館跡地は「旧弘道館」として史跡指定を受ける。官報によると、内務省第 49 号に、「名称旧弘道館 地名茨城県水戸市大字上市字南三ノ丸 地番一一九ノ一 地目公園地 地積九, 三七三坪五五 所有者国 地番一一九ノ二 地目神地 地積一, 六七一坪〇〇 所有者国」とある。史跡指定範囲には、鹿島神社も含まれている。史跡指定時の状況は、昭和 2 年（1927）に内務省が発行した『史蹟調査報告第二 埼玉茨城群馬三県下に於ける指定史蹟』に記されている。

大正 12 年（1923）9 月 1 日に関東大震災が起った際には、弘道館が救援場所として活用された。水戸公園（弘道館）の 9 月 1 日の日誌によると、「館内外壁崩落ヶ所、そのた其他亀裂破損ただし いぢ」「但、何レモ壁二故障しようヲ生シタルマデニテ他二異常ナシ」とあり、地震による被害が少なかったため、9 月 4 日から避難者を受け入れ、8 日には約 800 人もの避難者を収容したことが明記されている。

昭和 20 年（1945）8 月 2 日未明の水戸空襲により、八卦堂、孔子廟、鹿島神社を焼失する。八卦堂内の弘道館記碑は、焼夷弾の衝撃で傷を受けながらも焼野原にかろうじて建っていた。また、焼夷弾の火の粉は正序玄関にも及び、煙がのぼっているのを発見した市民がバケツリレーで消火活動にあたり、正序、至善堂は奇跡的に焼失を免れた。正序、至善堂のほかに水戸空襲による焼失を免れた建造物は、孔子廟表門（表門）、学生警鐘、番所などである。隣接する水戸市三の丸国民学校（水戸市立三の丸小学校）は全焼し、戦後の一時期、弘道館が仮教室に使用されていた。

昭和 23 年（1948）4 月 19 日、特別都市公園に決定、同 32 年 6 月 6 日には茨城県都市公園条例の制定により都市公園に指定される。昭和 27 年（1952）3 月 29 日、「旧弘道館」として特別史跡指定を受けた（指定面積 34,105 m<sup>2</sup>）。特別史跡指定後、昭和 28 年（1953）八卦堂復元、同 34 年（1959）正門解体修理工事、同 38 年（1963）正序、至善堂などの修理工事及び国老詰所などの復元工事がそれぞれ竣工し、同 39 年 5 月 26 日に正門、正序、至善堂が重要文化財指定を受ける。その後、昭和 45 年（1970）に孔子廟復元工事竣工、同 49 年（1974）には鹿島神社社殿も伊勢神宮内宮別宮旧殿の特別譲与により翌年に竣工した。

平成 23 年（2011）3 月 11 日に発生した東日本大震災により、「旧弘道館」の特別史跡指定地内の建造物の多くが甚大な被害を受けた。復旧工事にあたっては、財務省から文部科学省へ国有財産の所管替えが行われ、旧弘道館復旧整備検討委員会設置のもと、文部科学省と県によって国有部分と県有部分（復元部分）の工事がそれぞれ進められ、平成 26 年（2014）3 月に全面復旧した。

平成 27 年（2015）4 月 24 日には、「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」として、足利市（栃木県）、備前市（岡山県）、日田市（大分県）や水戸市内の教育遺産とともに日本遺産に認定された。

また、平成 29 年（2017）2 月 3 日に、鹿島神社本殿・拝殿・中門及び瑞垣が水戸市指定文化財（建造物）に指定された。



図 2-25：昭和の修理工事の様子（正序・至善堂：昭和 38 年竣工）（弘道館事務所所蔵）



図 2-26：東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日）直後の状況（八卦堂内弘道館記碑）（弘道館事務所撮影）

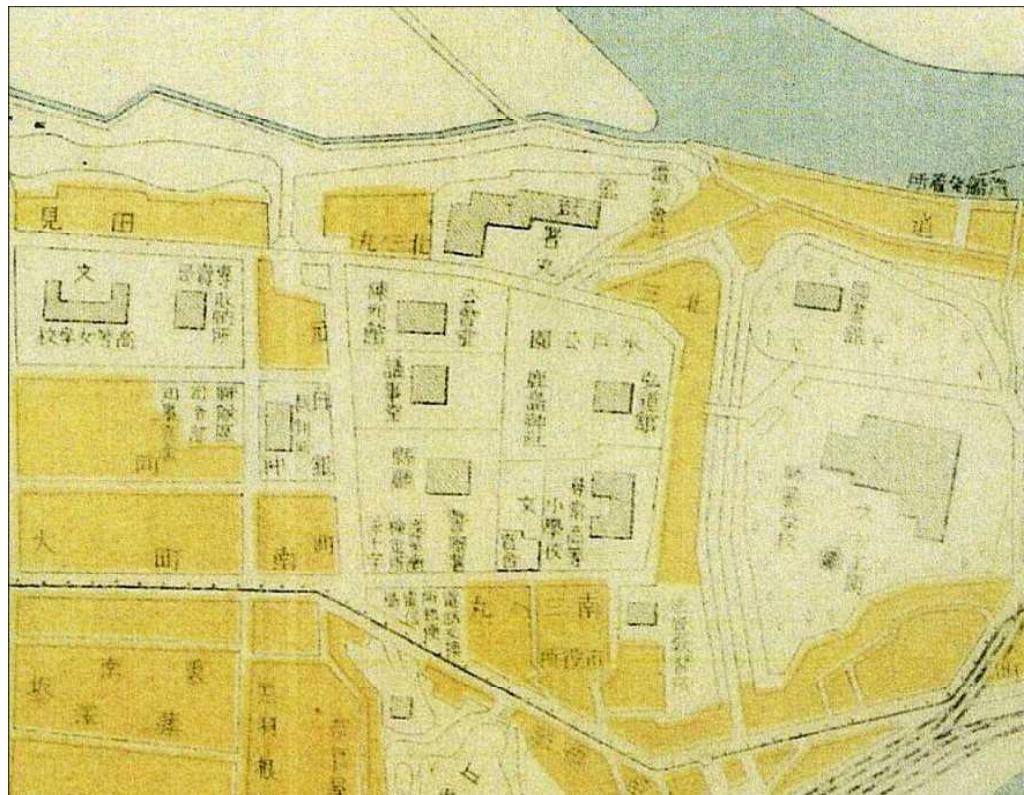


図 2-27：水戸市全地図（部分）（大正 14 年 [1925] 作成。日進社発行）

※現在の弘道館公園部分は「水戸公園」と表示されている。

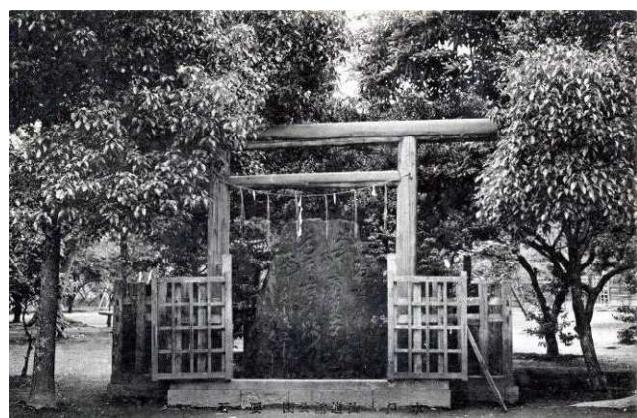


図 2-28：大正から昭和初期の弘道館跡地の状況（水戸市立博物館所有の絵葉書より）

※弘道館跡地は、水戸の名所の一つとして、正門、正序、学生警鐘、八卦堂、孔子廟等を撮影した数多くの絵葉書が発行されている。（左上：正序、左下：学生警鐘と孔子廟、右上：八卦堂、右下：要石歌碑）

## 弘道館関連年表

	和暦	西暦	関連事項
江戸	文政 12	1829	10月17日、徳川斉昭、水戸藩9代藩主となる。斉昭、この頃より藩校建設の意志をもつ。
	天保 4	1833	3月2日、斉昭、はじめて就藩。
	天保 8	1837	この年、斉昭、藩政改革の四大目標の第三「学校の義」として藩校と郷校の建設を提示する。7月3日、藤田東湖、「弘道館記」の草案を斉昭に提出。
	天保 9	1838	3月、斉昭の名で「弘道館記」を公表。
	天保 10	1839	1月11日、弘道館の敷地を城内三の丸（家老山野辺義觀ら重臣12人の屋敷）に決定。
	天保 11	1840	1月、斉昭、2度目の就藩。2月、弘道館建設工事の開始を指令、3月から工事開始。2月、藤田東湖らを弘道館掛、4月、会沢正志斎・青山延子を弘道館総教に任ずる。
	天保 12	1841	7月、弘道館の主な建物が完成。8月1日、仮開館式挙行。
	天保 13	1842	7月1日、偕楽園開設。
	天保 14	1843	1月25日、江戸小石川藩邸に文武の教場（江戸弘道館）開設。6月28日、弘道館内に医学館開設。
	天保 15 弘化元	1844	5月6日、斉昭、致仕謹慎を命じられ徳川慶篤が10代藩主となる。11月26日、斉昭、謹慎解除。
	弘化 4	1847	この年、藤田東湖『弘道館記述義』を著す。
	嘉永 6	1853	7月3日、斉昭、幕府の海防参与となる。
	安政 2	1855	10月2日、藤田東湖、戸田忠敵らが江戸大地震で圧死。11月、斉昭、教職らに学館の現状と問題点に関する意見を求める。
	安政 3	1856	この年、大宮・大子・潮来に郷校開校。
	安政 4	1857	5月9日、弘道館本開館式挙行。
	安政 5	1858	6月24日、斉昭、不時登城、7月5日から急度謹み。
	安政 6	1859	8月27日、幕府、斉昭に国許永蟄居を命じる。9月1日、斉昭、江戸を発し、水戸に帰る。
	万延元	1860	8月15日、斉昭、水戸城中で没する（61歳）。
	文久 3	1863	7月から10月、玉造・小川・湊郷校で尊攘派の集会。
	元治元	1864	3月27日、藤田小四郎ら攘夷を唱え筑波山に挙兵。5月2日、弘道館の諸生ら、願入寺に集会を開き、天狗党鎮圧をはかる。9月以降、大發勢・天狗党と幕府追討軍・諸藩兵・水戸城兵が各地で激戦を展開。12月16日、天狗党、新保（福井県敦賀市）で降伏。
	元治 2	1865	2月4日、幕府、武田耕雲斎ら計352人を処刑。
	慶応 2	1866	12月5日、徳川慶喜、第15代将軍となる。
	慶応 3	1867	10月14日、将軍慶喜、大政奉還を朝廷に請う（翌日勅許）。12月9日、朝廷、王政復古の大号令を出す。
明治	慶応 4 明治元	1868	4月15日、慶喜、水戸に到着し弘道館で謹慎、7月19日、駿河へ向う。10月1日、水戸城兵と市川勢の間で激戦（弘道館の戦い）、文館、武館、医学館などを焼失。※文館は水戸城二の丸彰考館内に仮設され、弘道館修繕後に館内に移された（『水戸弘道館大観』）。
	明治 4	1871	7月14日、廢藩置県により、水戸藩廃止、水戸県が設置される。弘道館は陸軍省所轄（国有）となる。11月、県の統廃合により水戸県廃止、茨城県が成立。
	明治 5	1872	1月29日、茨城県庁が弘道館に開設され、正庁、至善堂は県庁として使用される。8月から茨城裁判所が県庁に間借りして開設される（～明治9年）。8月3日、「学制」発布で弘道館廃止、12月8日、閉鎖。
	明治 8	1875	太政官布達により公園指定。
	明治 14	1881	3月、内務省所轄に転じ、管理は茨城県となる。 5月、弘道館跡地の公園認可。
	明治 15	1882	5月、県庁舎を弘道館の元調練場に新築、移転する。
	明治 18	1885	2月、公園（「茨城第二公園」と呼ばれる）の開園式が行われる（『水戸市史 下巻（一）』）。
	明治 22	1889	1月、正庁、至善堂が水戸幼稚園園舎として使用される（～大正10年）。
	明治 25	1892	10月19日、管理を茨城県から水戸市に移管。

	和暦	西暦	関連事項
明治	明治 27	1894	4月、正庁、至善堂が水戸市高等小学校の分教室として使用される（～明治 28 年）。
	明治 28	1895	公園敷地の一部（南側馬場）に水戸市高等小学校（現・水戸市立三の丸小学校）校舎が建設され学校用地となる。
	明治 33	1900	4月、正庁、至善堂が茨城県高等女学校の仮校舎として使用される（～明治 36 年）。この年、武徳会県支部により対試場跡に演武場が設置される（～昭和 4 年）。
	明治 36	1903	7月、正庁、至善堂が水戸商工会議所の事務所として使用される（～大正 10 年）。
	明治 41	1908	2月、正庁、至善堂が茨城盲哑学校の仮校舎として使用される（～同年 10 月）。
	明治 42	1909	11月、水戸市高等小学校へ敷地の一部を分割割譲する。
大正	大正 9	1920	4月 1 日、公園管理規則（県告示第 153 号）制定、管理を水戸市から茨城県へ移管。
	大正 10	1921	1月 17 日、公園取締規則制定（県令第 1 号）。
	大正 11	1922	3月 8 日、「旧弘道館」史跡指定（官報第 2877 号・内務省第 49 号）。
昭和	昭和 6	1931	11月 1 日、県教育会、弘道館の孔子廟で孔子祭を復活執行。
	昭和 7	1932	2月 12 日、県営公園管理条例（県告示第 76 号）等制定。
	昭和 9	1934	3月、水戸博物学会、偕楽園・弘道館公園の梅林基本調査終了。
	昭和 20	1945	8月 2 日、水戸空襲で八卦堂、孔子廟、鹿島神社などを焼失。
	昭和 23	1948	4月 19 日、特別都市公園に決定（建設院告示第 94 号）、「弘道館公園」と称する。
	昭和 26	1951	3月 20 日、茨城県立公園条例（県条例第 8 号）及び 7 月 13 日県立公園の名称と区域決定（県告示第 399 号）により弘道館公園と偕楽園公園を合わせて水戸県立公園に指定される。
	昭和 27	1952	3月 29 日、「旧弘道館」特別史跡指定（文化財保護法）。
	昭和 28	1953	11月、八卦堂復元工事竣工。
	昭和 32	1957	6月 6 日、茨城県都市公園条例（条例第 26 号）制定、都市公園に指定される。
	昭和 34	1959	正門の解体修理工事（昭和 32～33 年度）竣工。
	昭和 38	1963	3月、正庁、至善堂などの修理工事及び国老詰所などの復元工事（昭和 34～昭和 37 年度）竣工。5月から一般公開。
	昭和 39	1964	5月 26 日、正門、正庁、至善堂が重要文化財指定（官報第 11232 号・文化財保護委員会告示第 30 号）。
	昭和 40	1965	6月 22 日、斉昭が鹿島神社に奉納した刀剣（刀〔徳川斉昭作〕）が水戸市指定文化財（工芸品）指定（現在は茨城県立歴史館寄託）。
	昭和 42	1967	11月 24 日、「水戸城跡（堀及び濠）」が茨城県文化財に指定（史跡、弘道館西側の土堀、堀を含む）。
	昭和 45	1970	10月、孔子廟復元工事（昭和 44～昭和 45 年）竣工。
	昭和 49	1974	鹿島神社社殿として伊勢神宮内宮別宮旧殿特別譲与。
	昭和 50	1975	1月、鹿島神社境内の一部を借受け公園地として使用（～現在）。5月、鹿島神社社殿竣工。
	昭和 59	1984	12月、弘道館事務所新築。
平成	平成 19	2007	9月 26 日、茨城県・水戸市が弘道館・偕楽園等の世界遺産登録に向けた取組みを開始。
	平成 23	2011	3月 11 日、東日本大震災発生、有料公園区域閉鎖。3月 29 日、「国指定特別史跡旧弘道館き損等届出書」を文化庁に提出。4月 4 日、文化庁文化財調査官（史跡・建造物）による現地視察。10月 8 日、有料区域部分公開開始。11月 1 日、財務省から文部科学省へ国有財産の所管替え。11月 30 日、旧弘道館復旧整備検討委員会設置。
	平成 24	2012	4月、県有部分の復旧工事開始。12月、国有部分の復旧工事開始、県有部分の孔子廟、土壠復旧完了。
	平成 25	2013	3月、国有部分の種梅記碑復旧完了。11月 18 日、国有部分の弘道館記碑復旧完了・記念式典開催。
	平成 26	2014	3月 27 日、弘道館全面復旧完了、記念式典開催。一般公開（全面公開）再開。11月 19 日、水戸市が「弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想」策定。
	平成 27	2015	4月 24 日、「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」として日本遺産認定。
	平成 29	2017	2月 3 日、鹿島神社本殿・拝殿・中門及び瑞垣が水戸市文化財（建造物）指定。

※弘道館の歴史的変遷上の主な出来事についてゴシック体で表示。

## 4. 指定地及び周辺の現況

### (1) 施設の概要

#### ①特別史跡指定地内の主な施設等

※各施設等の茨城県以外の所有者は名称欄に記載。（記載が無いものは茨城県の所有）

##### 1 藩校時代から指定地内に残る施設等

(仮開館の天保 12 年 [1841] ~ 弘道館閉鎖の明治 5 年 [1872])

##### ■歴史的建造物

	名称等	概要	備考（写真等）
1	正庁 【重要文化財】 ※国有	正庁は、学校御殿ともいわれ、藩主臨席による文武大試験や諸儀式が行われた場であり、管理棟であった。閉館後は県庁や学校の仮校舎として使用された。現在、文化財建造物として公開されている。東日本大震災により被災、平成 26 年(2014)復旧。	
2	至善堂 【重要文化財】 ※国有	至善堂は、藩主の座所と諸公子会読のための場であった。閉館後は正庁と共に県庁や学校の仮校舎として使用された。現在、文化財建造物として公開されている。東日本大震災により被災、平成 26 年(2014)復旧。	
3	正門 附塀 【重要文化財】 ※国有	正門は、藩主の来館時にのみ開門した。正門の柱には、藩内抗争の最後の決戦となった明治元年(1868)弘道館の戦いの時に受けた弾痕が残っている。現在、イベント時などに年数回のみ開門。東日本大震災により土塀が被災、平成 26 年(2014)復旧。	
4	孔子廟表門 脇土塀 ※国有	正式名称は戟門(げきもん)と呼ばれ、脇塀と共に戦火を免れた建造物の一つ。棟飾りなど中国孔子廟建築の特徴を残している。	
5	学生警鐘 ※国有	鐘楼は石垣積の上に土台をめぐらして建つ、本瓦葺・切妻造の建物である。中には学生警鐘1基が釣り下げられている。明治6年(1873)1月茨城県庁(弘道館)で時の鐘打ちを始めるとの記録あり。鐘は平成 21 年(2009)にレプリカを作成し吊り下げ、実物は国老詰所(展示室)内に展示されている。東日本大震災により被災、平成 26 年(2014)復旧。	
6	番所 ※国有	弘道館への入館口に位置しており、以前は券売所、現在は倉庫として使用されている。東日本大震災により被災、平成 26 年(2014)復旧。	

### ■石碑類

7	弘道館記碑 ※国有	天保 9 年(1838)に徳川斉昭の名で公表された「弘道館記」が刻まれている。弘道館の建学精神の象徴として、敷地中央に建立された。石材は寒水石(大理石), 石碑寸法は、高さ 318 cm, 幅 191 cm, 厚 55 cm。弘道館記碑を納める八卦堂は昭和 20 年(1945)の水戸空襲で全焼し、同 28 年に復元された。東日本大震災では弘道館記碑が被災し、平成 25 年(2013)復旧。	
8	種梅記碑 ※国有	天保 11 年(1840)に徳川斉昭撰文及び書で記した「種梅記」が刻まれている。弘道館・偕楽園及び水戸領内に梅を植えさせた意図が示されている。石材は斑紋石, 石碑寸法は高さ 155 cm, 幅 102 cm, 厚約 27 cm。覆屋は昭和 28 年設置。東日本大震災で碑身が傾斜し、平成 25 年(2013)復旧。	
9	要石歌碑 ※鹿島神社所有	徳川斉昭詠及び書で「行末毛 富美奈太賀幣曾 靖島 大和乃道存 要那里家流」と刻まれている。日本人の大和心の道をふみたがえぬように心がけることが大切であることを表している。石材は伊豆石, 石碑寸法は高さ約 200 cm, 幅約 190 cm, 厚約 33 cm。古写真によると、石碑前に鳥居が設置されていた時期があった。	

### ■歴史的建造物跡

10	式鳥居跡 ※鹿島神社所有	旧参道に残る鳥居の 2 つの基礎部跡。鳥居の位置は「弘道館全図」にも示されている。 昭和 40 年代に撮影された空中写真には、基礎の上に鳥居が確認できる。	
11	井戸跡 ※鹿島神社所有	水屋脇に残る江戸時代の古井戸。「弘道館全図」に記された「上ノ井 御水石」と位置がほぼ重なることから、井戸脇には手水石が設置されていたと思われる。	
12	手水石跡 ※鹿島神社所有	「弘道館全図」に記された神楽所前の「下ノ手水石」と位置がほぼ重なることから、手水石跡と思われる。	

※鹿島神社境内の跡地や遺構については、これまで調査が実施されていないため、不明な点も多く、今後調査等により明らかにしていく必要がある。

## ■樹木

13	神木鈴梅 ※鹿島神社所有	徳川斉昭が鹿島神社の神木として3株植えたものの1株	
14	椎の木	水戸市立三の丸小学校と土壙の間に椎の木1本(写真)と、文館跡の園路沿いに椎の木1本がある。ともに巨樹であり、武家屋敷時代の樹木と推測される。	

## ■遺構

15	堀・土壙	堀、土壙は水戸城三の丸の遺構で、弘道館の創建時に修築されたと推測される。弘道館の規模、形状を示す重要な遺構である。弘道館事務所脇の土壙の部分には、元長屋があり、この部分の土壙は近代に築かれたもの。	
16	地下遺構	既応の試掘・立会調査により、正庁周辺は地下遺構が良好な状態で包蔵されていることが判明している。また、文館(現在は梅林)や正庁、至善堂と文館の間に存在した歌学局、兵学局、軍用局、音学局、諸礼局の専門学科の教場(現在は土壙)、御厨屋(現在は梅林)などの建造物についても地下遺構が残っている可能性がある。 写真:第13次調査(水戸市教育委員会事務局提供)	

## 2 弘道館閉鎖から特別史跡指定までに整備された施設等

(弘道館閉鎖の明治5年〔1872〕～特別史跡指定の昭和27年〔1952〕)

## ■公園施設等

1	テニスコート	昭和21年(1946)頃から県職員の福利厚生施設として使用され、県庁舎移転後は一般の希望者に無料で貸出をしていた。 東日本大震災に係る復旧工事中には現場事務所が置かれていた。現在は、希望者の使用(無料)再開。	
2	鹿島神社石灯籠 ※鹿島神社所有	鹿島神社社務所の東側の石灯籠。 「弘道館全図」には示されていないが、昭和20年(1945)の水戸空襲前の神社の写真には確認できる。基壇(四角い石)の上段に「大正二年十一月穀旦 奉納 戸村義令 栗林保孝謹書」、基壇の下段に「作事監督 大串孝之介 石工 大石忠蔵」と銘がある。	

### 3 特別史跡指定後に整備された施設等

(特別史跡指定の昭和 27 年 [1952] ~現在)

#### ■復元建造物等

	名称	概要	備考（写真等）
1	八卦堂	弘道館記碑の覆堂として、敷地中央に建造された。昭和 20 年(1945)の水戸空襲で全焼し、同 28 年(1953)に創建建造物の実測図にならって復元された。 昭和 47 年(1972)には屋根の形状の修復が行われている。	
2	通用門	昭和 37 年(1962)復元。	
3	国老詰所	昭和 37 年(1962)に復元され、同 59 年(1984)まで管理事務所として使用された。その後、展示・管理施設として使用され、平成 19 年度に後補の間仕切りを撤去、建具を取り外し、展示施設専用として使用している。東日本大震災により被災、平成 26 年(2014)復旧。	
4	正庁の便所・湯殿及び至善堂の便所	昭和 37 年(1962)に創建時の平面図等にならって復元された。東日本大震災により被災、平成 26 年(2014)復旧。  写真上:正庁便所・湯殿 写真下:至善堂便所	
5	孔子廟	昭和 20 年(1945)の水戸空襲で全焼し、同 45 年(1970)に復元された。儒学者朱舜水が徳川光圀に献納した孔子廟大成殿の模型を屋根や床仕上げの参考にした。全体は和様の建築である。東日本大震災により被災、平成 24 年(2012)復旧。	
6	孔子廟周囲土塀	昭和 47 年(1972)に復元。表門の袖塀(藩校時代)を除いた部分で、コンクリート造での復元。	

## ■復元建造物等（つづき）

7	その他土壙	昭和 37 年(1962)～同 42 年(1967)に復元。コンクリート造での復元。	
8	井戸屋形	国老詰所脇の井戸屋形は、昭和 37 年(1962)に復元。	
9	対試場	武術の試験などが行なわれた場所。藩主は正庁正席の間から試験の様子を上覧した。 明治 33 年(1900)から昭和 4 年(1929)まで武徳会県支部により演武場が置かれていた。	

## ■石碑類

10	貞芳院桜の歌碑	貞芳院(斎昭夫人)が詠んだ桜の歌と由緒について刻まれた石碑。明治 21 年(1888)に小沢敏行が自邸内に建碑し、その後、昭和 42 年(1967)に弘道館内に移された。	
----	---------	---	--

## ■樹木

11	要石歌碑脇の楠 ※鹿島神社所有	要石歌碑脇に立つ 2 本の楠。大正から昭和初期に撮影された古写真に数メートルの高さで写っている。巨樹であるため弘道館創建前の武家屋敷時代の樹木の可能性も考えられるが、クスノキは生長が早い樹木であるめ、植栽時期については調査・検討が必要。	
12	梅の木	徳川斎昭が弘道館の開館にあたって詠んだ歌(下参照)に「千樹の梅」とあり、館内に多くの梅の木が植えられていたことが分かる。 創建当時の梅の木の植栽状況は不明。大部分は戦後の整備で植樹されたものと推測される。現在は約 60 品種 630 本。	
<徳川斎昭が弘道館の梅を題にして詠んだ歌>			
題弘道館庭中梅花 (大意) 弘道館の庭で梅花を題して詠む			
弘道館中千樹梅			弘道館の中には数えきれないほど多くの梅の樹がある
清香馥郁十分開			清らかな良い香を漂わせ、十分に開いている
好文豈謂無威武			梅(好文)に天下を威圧する力がないなどと言えるだろうか、
雪裏占春天下魁			言えはしない
			梅は雪の中で春を魁て開くのだから

### ■樹木 (つづき)

13	<b>正庁玄関前のお手植えの松・左近の桜</b>	弘道館の平面図や鳥瞰図には正庁玄関前に松と桜が描かれており、藩校時代から同じ配置であったことが分かる。左近の桜は、斉昭夫人登美宮吉子が水戸家に降嫁した際に天皇から下賜されたもので、弘道館開設にあたり玄関前に植樹された。現在の左近の桜は3代目で、昭和38年の修理工事完了の記念に宮内庁から苗木を寄贈された。松も3代目。	
----	--------------------------	--	--

### ■公園施設等

14	<b>管理事務所</b>	昭和59年(1984)に新設。建設時に現状変更を提出し、番所に外觀をなった。料金所・事務室・会議室・倉庫・資料収蔵庫などの機能がある。	
15	<b>倉庫・作業員詰所</b>	昭和39年(1964)に移築。造園関係の作業員詰所として使用。当初は失業対策事業用として使用された。	
16	<b>売店</b>	弘道館の有料施設内にあり、水戸拓(江戸時代からの伝統的拓本技術)や弘道館関係書籍、土産品などを扱う。 明治10年(1877)に、当時弘道館を管理していた陸軍省の許可を受けた売店が八卦堂脇に設置され入場切符の委託販売を行っていたが、昭和9年(1934)に茨城県の命令で正門付近に移転、昭和37年(1962)に県の命令により現在の位置に移転した。	
17	<b>公衆便所</b>	屋外にテニスコート脇公衆便所(昭和62年[1987]竣工)と、管理事務所脇公衆便所(平成10年[1998]頃竣工)の2箇所が設置されている。	
18	<b>駐車場</b>	弘道館正門に向かって右側の特別史跡指定地内に普通自動車用駐車場(13台)がある。指定地外にも道路を隔てた向かい側にバス駐車場(5台)がある。ともに無料。	
19	<b>藤棚</b>	昭和38年(1963)設置の木造藤棚	

## ■公園施設等 (つづき)

20	園路	カラーアスファルト舗装, 碎石舗装等	
21	水飲	文館跡の梅林内に 1 箇所ある。現在は破損のため使用していない。	
22	標識類	案内看板, 説明板等	
23	柵・柵類	門扉, 竹柵, 木柵, ネットフェンス, ロープ柵等	
24	照明灯	ハイポール照明	
25	ベンチ	木製, 丸太等	
26	植栽	平成 21 年度に景観形成木等調査を実施しており、55 種 980 本が確認されている。主な樹種としては、ウメ(630 本)以外に、マツ(41 本), イチョウ(35 本), モミジ(25 本), サクラ(22 本)等があげられる。	

## ■鹿島神社に関する施設等

	名称	概要	備考（写真等）
27	鹿島神社社殿 【水戸市指定建物】 ※鹿島神社所有	<p>安政4年(1875), 常陸国一宮である鹿島神宮より御分霊を迎える、鹿島神社遷宮式を行い弘道館の本開館式が挙行された。</p> <p>鹿島神社は、明治4年(1869)郷社に列し、水戸城東26ヶ町と茨城郡内の9ヶ村の氏神となり、明治15年(1880)には県社に昇格した。</p> <p>昭和20年(1945)の水戸空襲で焼失し、しばらくは仮殿のままであったが、昭和49年(1974)の第60回伊勢神宮式年遷宮の折、伊勢神宮内宮別宮の旧殿一式が特別譲与され、昭和50年に伊勢神宮独特の「唯一神明造り」の社殿として再建された。</p> <p>平成29年(2017)2月3日に、旧殿一式が移築された全国的に珍しい事例として、鹿島神社本殿・拝殿・中門及び瑞垣が水戸市指定文化財(建造物)に指定されている。</p> <p>また、神社の宝物として、徳川斉昭が鹿島神社の神剣を模して自作し奉納した太刀があり、水戸市指定文化財(工芸品)に指定されている(茨城県立歴史館寄託)。</p>	  <p>市指定文化財（工芸品） 刀（徳川斉昭作）</p>
28	大鳥居 ※鹿島神社所有	社殿復興10周年記念事業奉賛会により、昭和60年(1985)に建立された石鳥居	
29	社務所 ※鹿島神社所有		
30	御神輿殿・水屋等の関連建造物	※鹿島神社所有	—
31	狛犬等の石造物	※鹿島神社所有	—

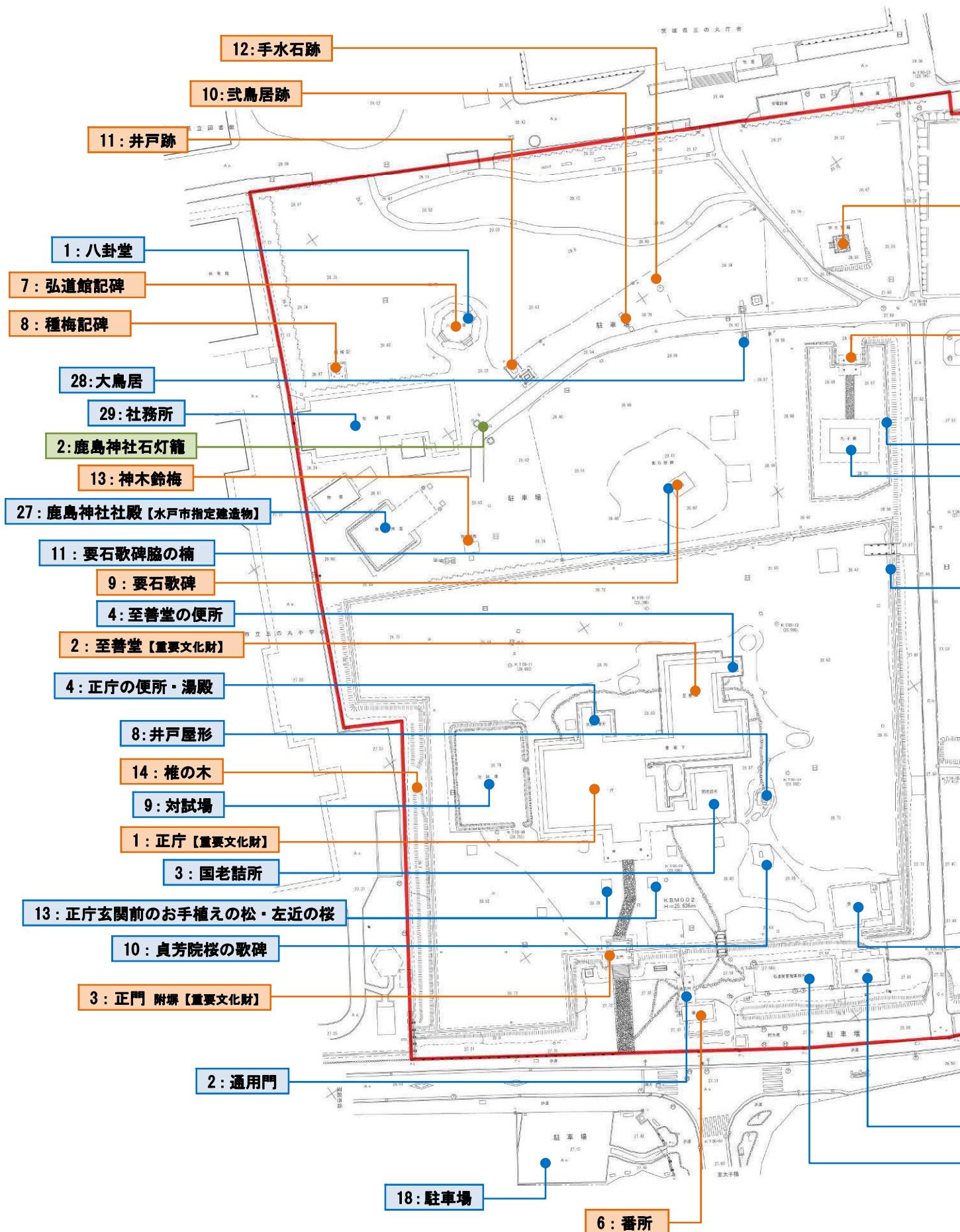
## ②指定地周辺の主な施設等

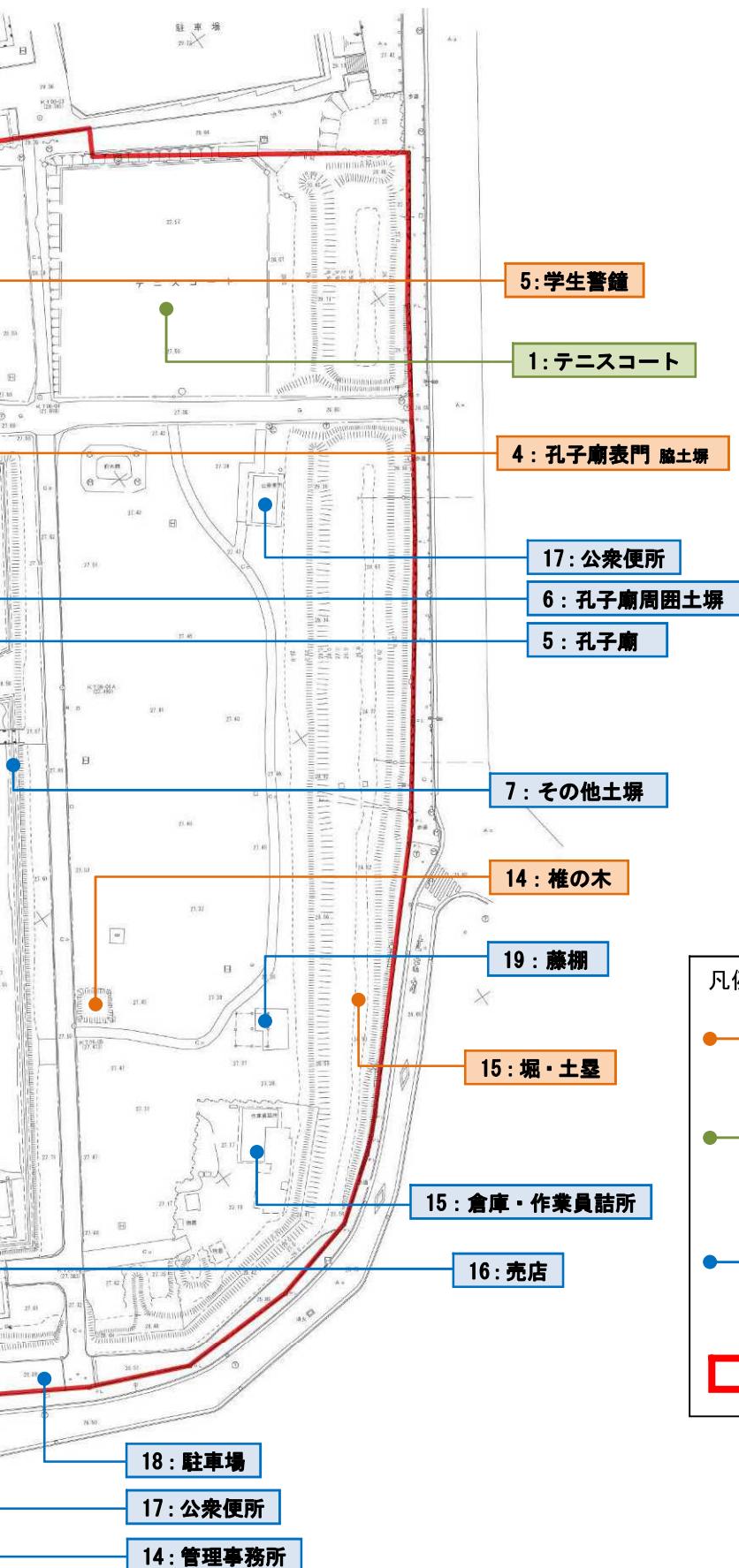
### 1 「弘道館全図」に示された範囲内の施設等

	名称	概要	備考（写真等）
1	<b>土壘 【県指定史跡】</b>	<p>藩校時代の北西面外周部に遺存する土壘の遺構で、北西面の南側半分にあたる範囲が残っている。特に、南側では一部破壊されているものの、クランク状に折れ曲がっていた状態が確認できる。</p> <p>隣接する堀と、本丸跡、二の丸虎口の土壘と堀とともに、「水戸城跡(壠及び濠)」として県指定史跡となっている。</p>	
2	<b>茨城県三の丸庁舎（旧県庁舎）</b>	<p>藩校時代、軍事練習場として使用されていた調練場跡に位置する歴史的建造物。</p> <p>昭和5年(1930)に建設された近世ゴシック建築様式の旧県庁本庁舎で、現在は、茨城県三の丸庁舎として使用されている。</p>	
3	<b>茨城県立図書館</b>	<p>藩校時代、軍事練習場として使用されていた調練場跡に位置する県立図書館。</p> <p>昭和31年(1956)に三の丸(現在の水戸市役所三の丸臨時庁舎付近)に設置され、現在の建物は旧茨城県議会議事堂を改修して平成13年(2001)開館。</p>	
4	<b>三の丸駐車場</b>	<p>藩校時代、軍事練習場として使用されていた調練場跡に位置する有料駐車場。</p> <p>弘道館駐車場が満車の場合の弘道館来訪者用の駐車場としても使用されている。(駐車可能台数140台[障害者用10台])</p>	
5	<b>水戸市役所三の丸臨時庁舎</b>	<p>藩校時代、軍事練習場として使用されていた調練場跡に位置する水戸市の臨時庁舎。</p> <p>東日本大震災の影響で水戸市内各地に分散していた市民サービス窓口を集約して市臨時庁舎が平成24年(2012)に開庁。</p>	
6	<b>水戸市立三の丸小学校</b>	<p>擊剣場、槍術道場、居合・柔術・名刀等の稽古場が設置されていた武館跡に位置する水戸市立の小学校。</p> <p>指定避難場所(自宅などが危険な状態で生活ができないときに避難し、寝泊りをする施設)に指定されている。</p>	
7	<b>水戸市三の丸市民センター</b>	<p>天保14年(1843)に開設され、医学の講義の他、製薬や種痘などが行われていた医学館跡に位置する水戸市の市民センター。</p> <p>指定避難場所(自宅などが危険な状態で生活ができないときに避難し、寝泊りをする施設)に指定されている。</p>	

**2 「弘道館全図」に示された範囲周辺の施設等**

	名称	概要	備考（写真等）
1	<b>堀 【県指定史跡】</b>	<p>藩校時代の北西面外周部に隣接する堀の遺構で、茨城県三の丸庁舎や県立図書館の敷地と道路を結ぶ進入路により3つに分断されている。</p> <p>隣接する土壘と、本丸跡、二の丸虎口の土壘と堀とともに、「水戸城跡(堀及び濠)」として県指定史跡となっている。</p>	
2	<b>水戸市水道低区配水塔 【登録有形文化財（建造物）】</b>	<p>藩校時代の範囲の北側に位置する歴史的建造物。</p> <p>水戸市街の低地部分に給水を行うために昭和7年(1932)に建築された給水塔。設計者は後藤鶴松で、高さ21.6m、直径11.2mの円筒形のコンクリート製。塔の中央にはバルコニー風の回廊、窓に彫られたレリーフ、1階入口の上部にはゴシック風装飾が特徴。平成11年度まで使用された。昭和60年(1985)には近代水道百選に選定されている。</p>	
3	<b>水戸東武館 【水戸市指定建物】</b>	<p>藩校時代の範囲の北側に位置する歴史的建造物。</p> <p>水戸東武館は、弘道館の剣術指南役であった、小澤寅吉が、弘道館閉館後の明治7年(1874)に創設した道場で、弘道館の建学の精神の一つである「文武不岐」の額を掲げ、弘道館の武芸活動を継承している。</p> <p>水戸空襲により焼失し、昭和28年(1953)に再建された道場の建造物(道場・正門)は水戸市指定文化財(建造物)に、水戸東武館古武道保存会によって伝承される北辰一刀流剣術と新田宮流抜刀術は水戸市指定無形文化財に指定されている。</p>	 写真出典) 水戸東武館ホームページ
4	<b>水戸警察署</b>	<p>藩校時代の範囲の西側に位置する茨城県警の警察署。昭和49年(1974)現庁舎建設。</p> <p>近世には、南見附門があった。</p>	





## 凡例

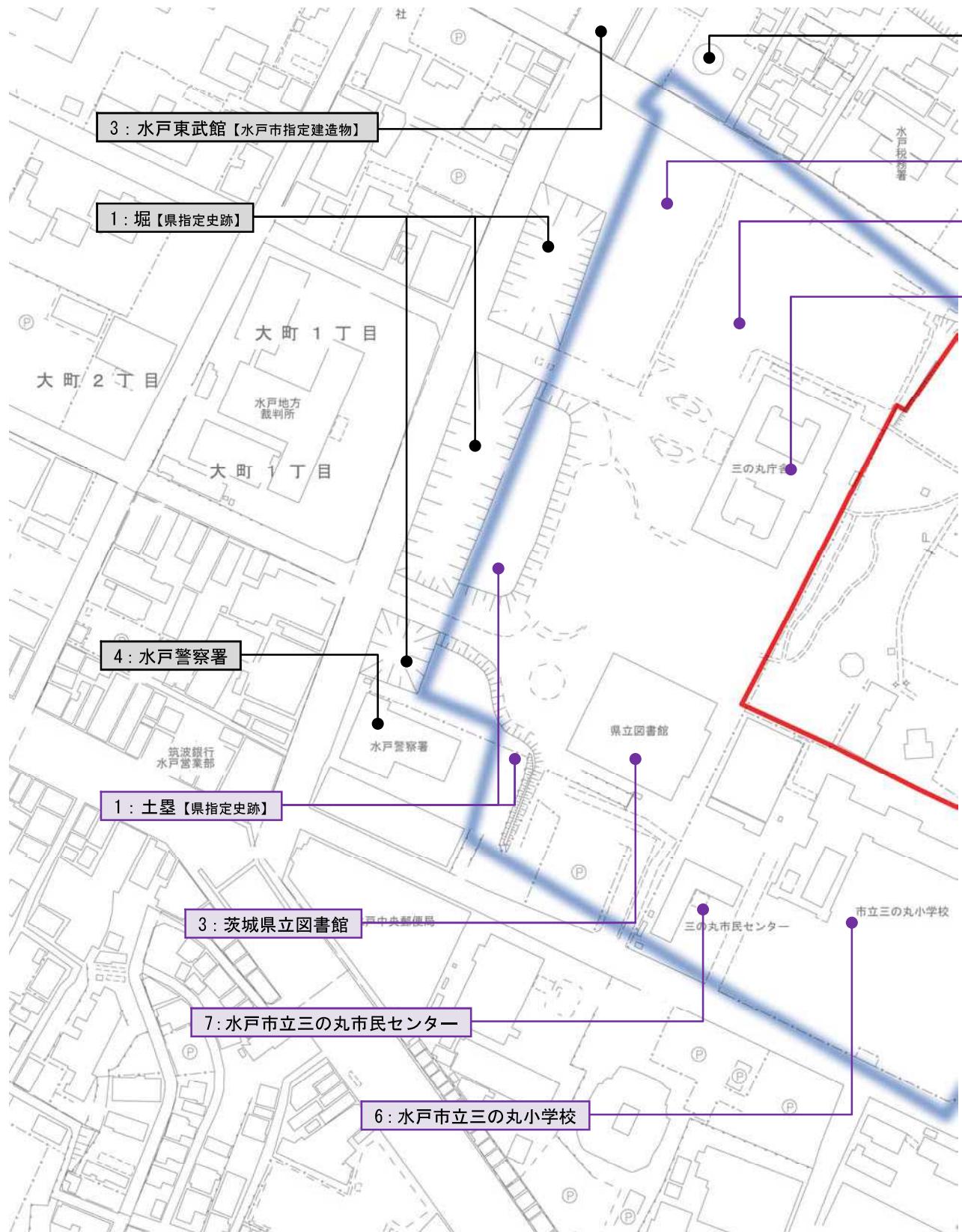
- **① 藩校時代から指定地内に残る施設等**  
(表に番号を記載している施設等について図示。16: 地下遺構については、図示していない。)
- **② 弘道館閉鎖から特別史跡指定までに整備された施設等**  
(表に番号を記載している施設等について図示)
- **③ 特別史跡指定後に整備された施設等**  
(表に番号を記載している施設等について図示。12, 20~26, 30, 31については、複数分布しているため図示していない。)

特別史跡指定範囲

SCALE 1:1,000  
0 10 25 50m



図 2-29：特別史跡指定地内の主要施設等の位置図



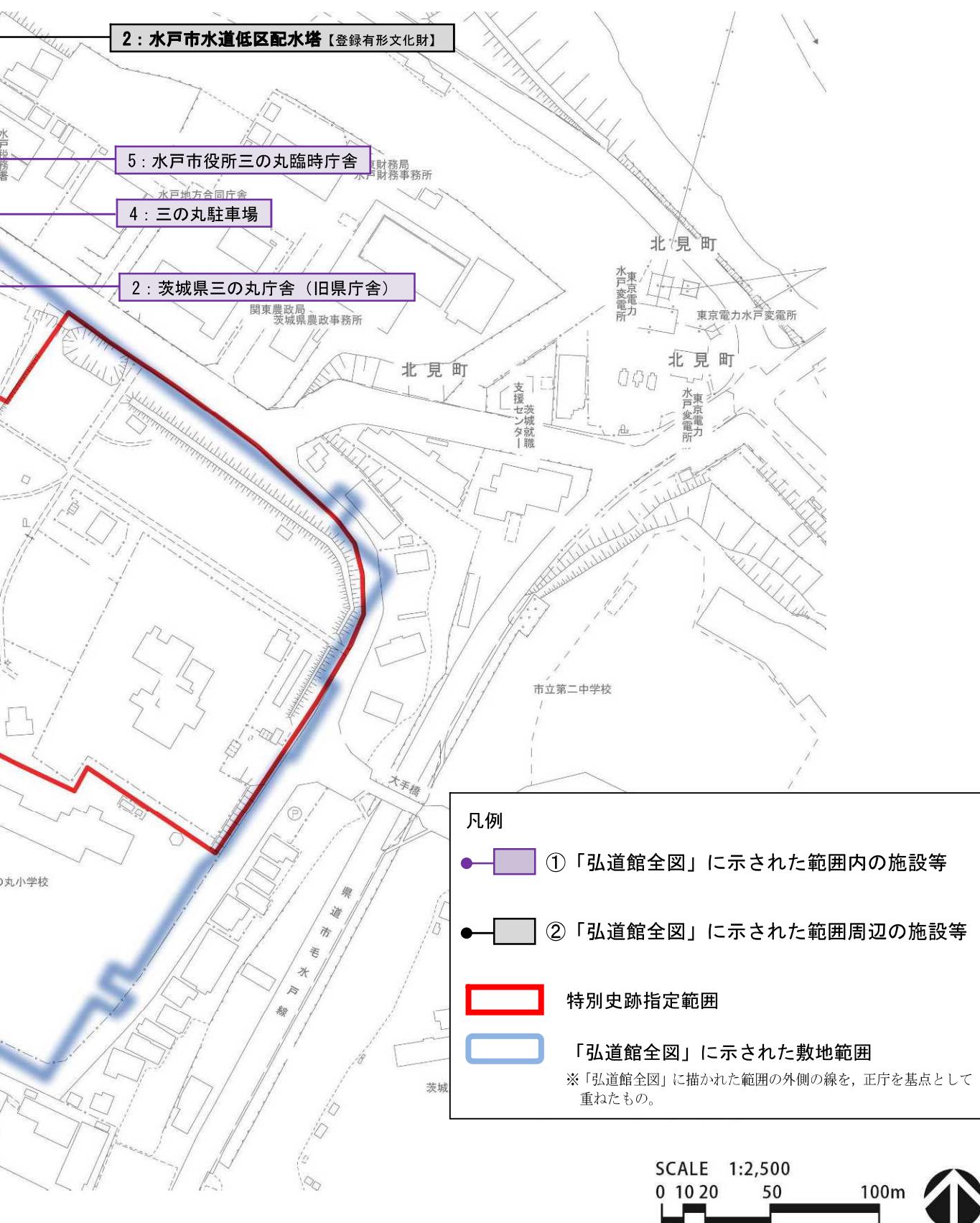


図 2-30：指定地周辺の主要施設等の位置図

## (2) 公開・活用の状況

### ①公開状況

弘道館公園区域内は、「有料開放区域」と「無料開放区域」の2つに分けられている。

有料開放区域では、建物の公開と建物内での所蔵資料の展示やイベントなどを行っている。また、区域内では水戸拓（江戸時代からの伝統的拓本技術）や弘道館関係書籍、土産品などを扱う売店が営業している。

無料開放区域及び鹿島神社境内は、終日出入りが可能であるが、孔子廟内及び八卦堂内は通常非公開となっている。

### ■有料開放区域の概要

開館時間：午前9時から午後5時まで（2月20日から9月30日まで）

午前9時から午後4時30分まで（10月1日から2月19日まで）

休館日：12月29日から12月31日まで

入館料：

表2-6：入館料

一般		団体（20名以上）	
大人	小人	大人	小人
200円	100円	150円	80円

※大人：中学生を除く年齢15歳以上 小人：小学生及び中学生

※以下の該当者は入館料が無料

- ・満70歳以上の方
- ・生活保護を受けている方
- ・障害者手帳をお持ちの方（介護者1名含む）
- ・春、夏、冬休み以外の土曜日に入館する小中高生

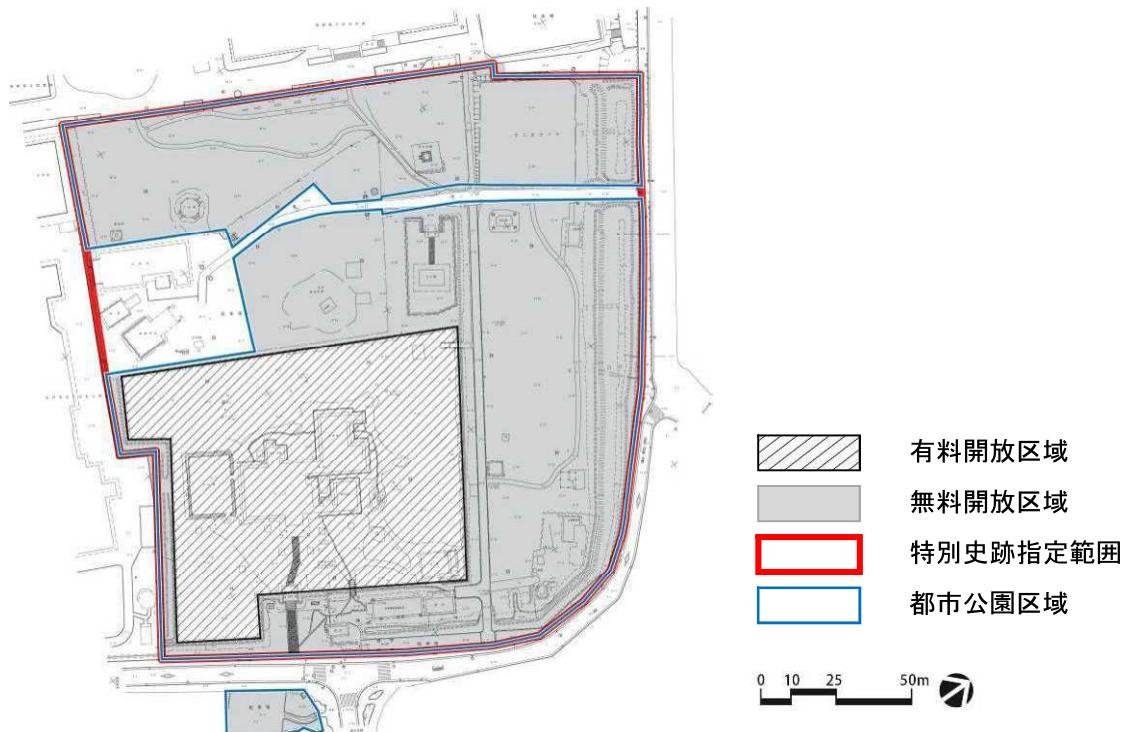


図2-31：弘道館公園内の有料・無料開放区域図

## ■有料開放区域の利用者数

表 2-7：弘道館 過去の観覧者数（人）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
弘道館	49,821	55,097	65,657	68,423	53,898	27,856	54,293	44,823	61,395	80,506
(対前年度比)	1.02	1.11	1.19	1.04	0.79	0.52	1.95	0.83	1.37	1.31
梅まつり期間	20,580	23,454	22,770	26,369	14,619	15,744	21,786	18,831	19,680	30,355
(対前年度比)	0.88	1.14	0.97	1.16	0.55	1.08	1.38	0.86	1.05	1.54
外国人観覧者	—	—	—	641	863	164	401	216	461	790
(対前年度比)	—	—	—	—	0.95	0.19	2.45	0.54	2.13	1.71

※平成 22 年度は 3 月 11 日までの観覧者数

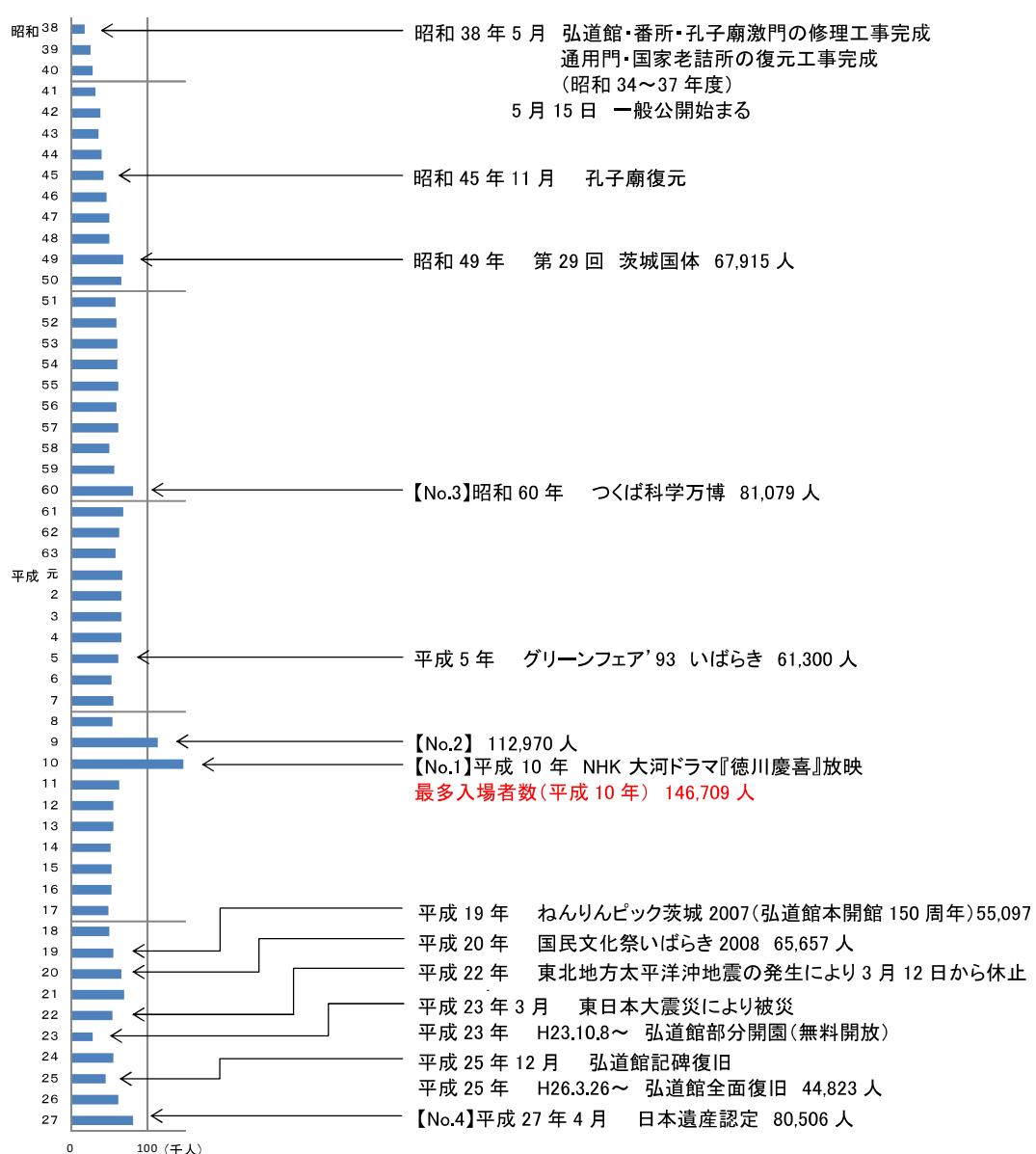
※平成 23 年度は平成 23 年 10 月 8 日から（弘道館公園部のみ観覧再開の日）

※外国人観覧者数は平成 21 年 4 月からカウント開始

※H23.3.11 東日本大震災で閉館し、H23 年 10 月 8 日～H26 年 3 月 25 日まで庭園部のみ無料開放

※復旧記念無料観覧期間として H26 年 3 月 26 日～H26 年 4 月 6 日まで全館無料

## ○弘道館 観覧者数の推移（昭和 38 年度～平成 27 年度）



## &lt;参考&gt;

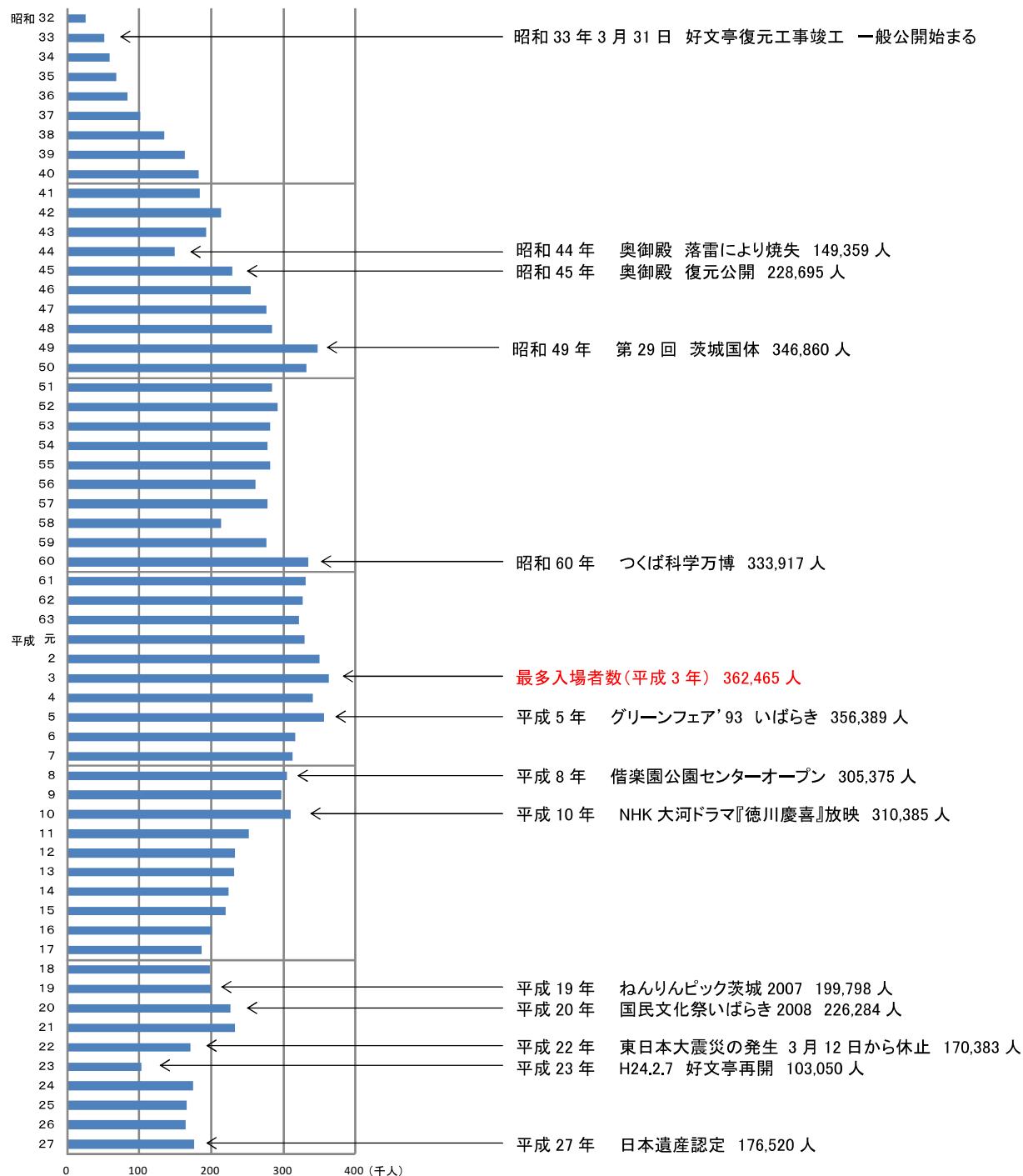
表 2-8：偕楽園 過去の観覧者数（人）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
偕楽園 好文亭	197,606	199,798	226,284	233,088	170,383	103,050	174,878	165,319	164,447	176,520
(対前年度比)	1.06	1.01	1.13	1.03	0.73	0.60	1.70	0.95	0.99	1.07
偕楽園	1,012,000	1,078,000	1,046,000	1,053,000	518,000	558,983	1,039,567	978,330	977,017	995,347
(対前年度比)	0.95	1.07	0.97	1.01	0.49	1.08	1.86	0.94	1.00	1.02

※H22 年度は東日本大震災により 3 月 11 日までの観覧者数

※H23 年度は H24 年 2 月 7 日(好文亭再開日)からの観覧者数

## ○偕楽園 好文亭観覧者数の推移（昭和 32 年度～平成 27 年度）



## ②活用状況

弘道館で近年に実施した主なイベント等は以下の表のとおり。

弘道館では、特に震災復旧後の平成26年度から、弘道館の仮開館・本開館など記念日に合わせたイベントや所蔵書物の曝書など弘道館で実際に行われていた行事に因むイベント、和算・論語の授業体験など体験型のイベントを実施している。

その他、定期的なイベントとして、市民団体の「偕楽園公園を愛する市民の会」による「弘道館 親と子の論語塾」(平成21年8月1日から毎月第1土曜日に主に至善堂で開催)があり、また、水戸の梅まつり期間中には正門の開放やライトアップ、夜間の夜・梅・祭、和楽演奏や公開講座等のイベントを実施している。

表2-9：弘道館で近年に実施した主なイベント等

年度	内容	主催者	備考
平成16	正門開放	弘道館	約20年ぶりに実施 3月5~6日
平成17	水戸の梅まつり関連イベント (正門開放等)	水戸の梅まつり実行委員会 弘道館共催	3月11~12日
平成18	夏休み子どもクイズラリーin弘道館(第1回)	弘道館	8月6日
	ライトアップ及び「弘道館の1日」上映会	弘道館	10月6~12日
	水戸の梅まつり関連イベント (正門開放、武道演武、琵琶演奏、詩吟、公開講座、拓本体験等)	水戸の梅まつり実行委員会 弘道館共催	3月4、10~11日
平成19	夏休み子どもクイズラリーin弘道館(第2回)	弘道館	8月5日
	弘道館本開館150周年記念講演会	弘道館	10月26日
	正門ライトアップ	弘道館	年末年始 梅まつり期間
	正門開放	弘道館	梅まつり期間土日祝日
	水戸の梅まつり関連イベント (琴・尺八・琵琶演奏、武道演武、詩吟、公開講座、拓本体験等)	水戸の梅まつり実行委員会 弘道館共催	3月2、8、9、15日
平成20	弘道館夏休み子どもスタンプラリー(第3回)	弘道館	8月3日
	「特別企画展」斎昭の心～弘道館と偕楽園	弘道館	10月11日~11月24日
	歴史散策スタンプラリー	歴史館・偕楽園・弘道館共催	10月11日~11月24日
	第23回国民文化祭・いばらき2008「茶会」	第23回国民文化祭 水戸市実行委員会事務局	11月2~3日
	正門ライトアップ	弘道館	年末年始 梅まつり期間
	正門開放	弘道館	梅まつり期間土日祝日
	水戸の梅まつり関連イベント (琴・尺八・琵琶演奏、武道演武、詩吟、公開講座、拓本体験等)	水戸の梅まつり実行委員会 弘道館共催	3月8、15、22日
平成21	八卦堂特別公開	弘道館	7月25日~8月9日
	弘道館・親と子の論語塾	偕楽園公園を愛する市民の会	8月1日、9月5日、 10月3日、11月7日
	八卦堂、孔子廟特別公開	弘道館	11月21~24日
	正門ライトアップ	弘道館	年末年始 梅まつり期間
	正門開放	弘道館	梅まつり期間土日祝日
	水戸の梅まつり関連イベント (琴・尺八・琵琶演奏、武道演武、空手少年演武、田谷の棒術、詩吟、公開講座、拓本体験等)	水戸の梅まつり実行委員会 弘道館共催	3月6、7、13、14日
	八卦堂特別公開	弘道館	3月16~20日

年度	内容	主催者	備考
平成 22	弘道館・親と子の論語塾	偕楽園公園を愛する市民の会	毎月第1土曜日
	弘道館開館の日（8月1日）記念企画展「古写真でたどる古（いにしえ）の弘道館と水戸城」	弘道館	7月24日～8月8日
	テーマ展示「慶喜と弘道館」	弘道館、松戸市戸定歴史館連携企画	10月9日～12月26日
	正門ライトアップ	弘道館	年末年始、梅まつり期間
	正門開放	弘道館	梅まつり期間土日祝日
	水戸の梅まつり関連イベント (琴・尺八・琵琶演奏、武道演武、田谷の棒術、詩吟、公開講座、拓本体験、いけばな展示等)	水戸の梅まつり実行委員会 弘道館共催	3月5, 6, 12, 13, 27日
平成 23	第10回全国藩校サミット in 水戸	第10回全国藩校サミット in 水戸実行委員会	2月18～19日
	水戸の梅まつり関連イベント (武道演武、田谷の棒術、詩吟、拓本体験等)	水戸の梅まつり実行委員会・ 弘道館共催	3月3～4日、10～11日
平成 24	弘道館「孔子廟」特別公開	弘道館	3月9～10日、16～17日
平成 25	弘道館復旧記念 弘道館無料公開及び八卦堂・孔子廟特別公開	弘道館	3月27日～4月6日
平成 26	弘道館・親と子の論語塾	偕楽園公園を愛する市民の会	毎月第1土曜日
	弘道館仮開館の日記念講演	弘道館	8月1日
	和算・論語の授業体験	弘道館	8月9日
	弘道館記を読み・書き・深める	弘道館	8月23日
	八卦堂・孔子廟特別公開	弘道館	3月7～8日、14～15日
	正門ライトアップ	弘道館	3月14日
	水戸の梅まつり関連イベント (和楽演奏、公開 講座等)	水戸の梅まつり実行委員会・ 弘道館共催	3月5, 6, 12, 13, 27日
平成 27	日本遺産認定記念 弘道館本開館の日イイベント (正門開放、鳥瞰図・ 弘道館開館式祝詞公開、八卦堂・孔子廟特別公開)	弘道館	5月9～10日
	日本遺産認定記念パネル展	弘道館	7月17日～8月31日
	弘道館記の書写体験	弘道館	7月25日、8月29日
	親と子の論語塾特別体験	弘道館	8月1日
	和算・論語の授業体験	弘道館	8月2日
	水戸街なか企画「Re MITO 100」 ハートで見る弘道館模様に込められたひみつ	弘道館 (水戸芸術館開館25 周年記念事業関連イベント)	9月12日
	所蔵書物の曝書・展示解説	弘道館	10月24～28日
	孔子廟の特別公開 (釈奠の模様の紹介)	弘道館	11月1日
	弘道館講座 (医学館)	弘道館	12月5日
	弘道館本開館の日イイベント (弘道館開館式祝 詞・鳥瞰図特別公開・孔子廟、八卦堂特別公開)	弘道館	5月9日
平成 28	「麗澤」の特別公開	弘道館	5月16～22日、10月1～2日
	弘道館仮開館 175周年記念パネル展	弘道館	7月23日～9月19日
	和算・論語の授業体験	弘道館	7月30日
	弘道館仮開館 175周年記念講座	弘道館	8月1日
	絵図で歩こう弘道館と水戸城 (周辺散策イベント)	弘道館	8月7日
	弘道館記の書写体験	弘道館	9月17日
	「医学館についてのパネル展・薬草の展示」 「弘道館医学館と水戸藩の薬草」 (公開講座, パネルディスカッション)	弘道館、水戸市植物公園・小 石川後楽園共催 (江戸と水戸 の交流事業)	10月1日～11月6日 10月9日
	所蔵書物の曝書・版木の展示	弘道館	10月21～23日
	孔子廟の特別公開・釈奠の模様の紹介	弘道館	11月1日
	健康落語 in 弘道館～笑って学べる歴史と薬草～	弘道館、民間企業共催	11月6日
	水戸の梅まつり関連イベント (正門開放、八卦 堂・孔子廟特別公開、吟詠・武道演武等)	水戸の梅まつり実行委員会・ 弘道館共催	3月4, 5, 11, 12日
	襖絵タイムカプセル～未来につなぐ好文亭への 思い (偕楽園好文亭襖絵修復に係る墨絵と書の ワークショップ)	弘道館・東京藝術大学 (後援)	3月25, 26日

### (3) 法規制の状況

「旧弘道館」に関わる主な法規制等として、文化財保護法に関連するもの以外では、以下のものがあげられる。

表 2-10 : 主な法規制等

根拠法令（条例）		指定区域名（指定名称）
① 都市計画法		第一種中高層住居専用地域
		準防火区域
		風致地区（三の丸風致地区）
②	都市公園法（茨城県都市公園条例）	都市公園（弘道館公園）
③	自然公園法（茨城県立自然公園条例）	県立自然公園（水戸県立自然公園）
④	屋外広告物法（水戸市屋外広告物条例）	第1種禁止地域、屋外広告物特別規制地区
⑤	景観法（水戸市都市景観条例）	※市内全域が対象

#### ①都市計画法

指定史跡指定範囲の都市計画の指定内容は、以下のとおり。

用途地域：第一種中高層住居専用地域

その他指定：準防火区域

風致地区（三の丸風致地区）

特別史跡指定範囲及び東側の 46.9ha は、「三の丸風致地区」に指定されており、水戸市の風致地区内における都市の風致の維持に関する方針（風致保全方針）では、地区の維持・保全すべき景観として以下の景観をあげている。

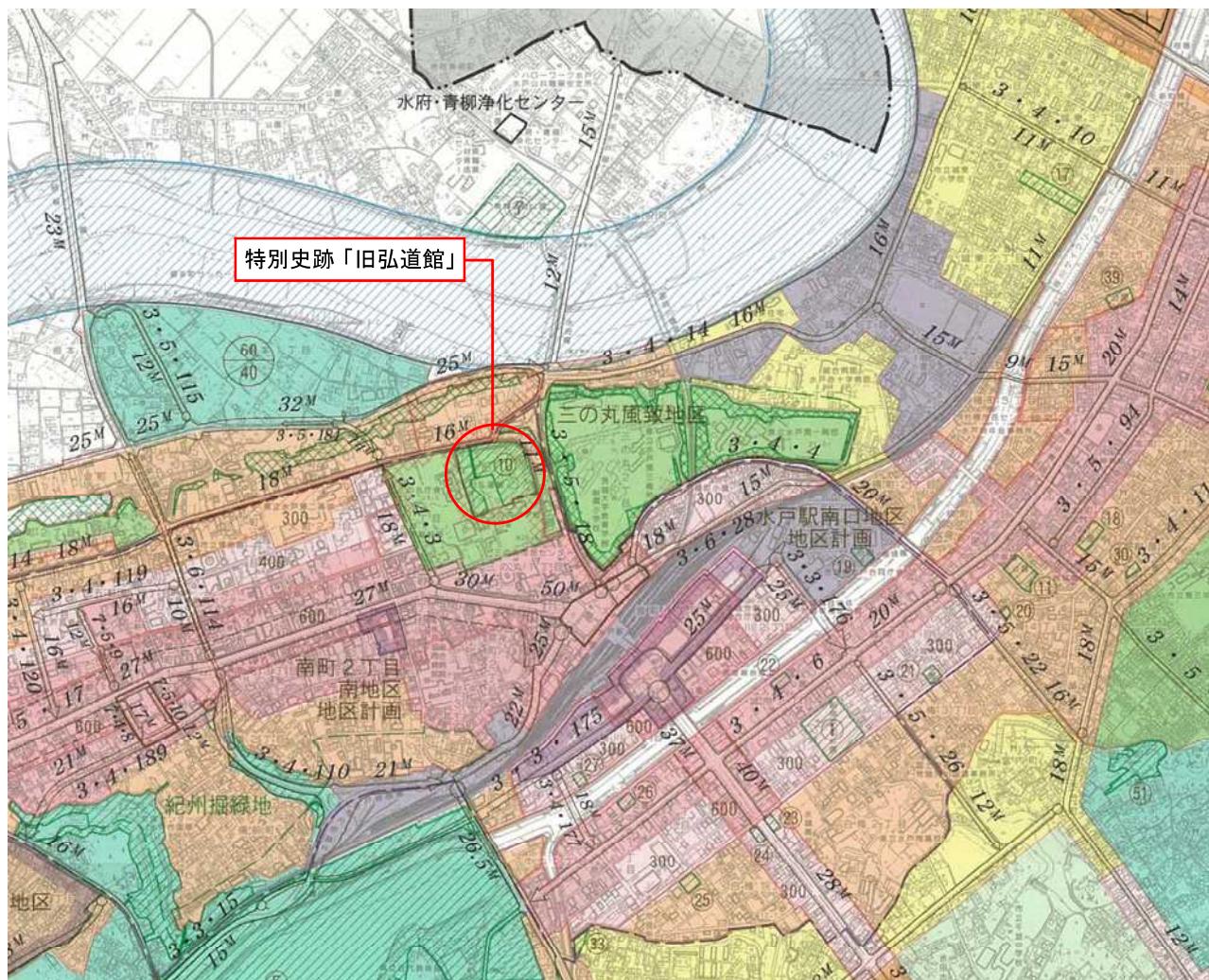
#### <三の丸風致地区の維持・保全すべき景観>

- ・水戸城跡や「旧弘道館」をはじめとした歴史的資源と調和した景観
- ・斜面地及び一団の斜面樹林地と調和した景観

また、風致地区内の建築行為等については、「水戸市風致地区条例」に基づく許可が必要となり、周辺風致との調和を図ることや風致の維持に必要な植栽等が許可要件となっている。

表 2-11 : 風致地区内の主な規制内容

項目	内容
建築物の新築等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建ぺい率：40%以下</li> <li>・建物の外壁等の敷地境界からの距離：道路から 2m 以上、隣地から 1m 以上</li> <li>・高さ：15m 以下</li> <li>・色彩：彩度 6 以下、明度 8 以下（彩度が 1 を超える有彩色に限る）</li> <li>・敷地の緑化率 10%以上であること</li> </ul>
宅地の造成、土地の形質の変更等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ 2m を超える切土又は盛土を伴わないこと（1ha を超える場合）</li> <li>・宅地造成等に係る土地の緑化率 10%以上であること</li> </ul>
木竹の伐採	・建築行為、宅地の造成を行うための必要最小限の伐採



凡 例	
	都市計画区域(行政区域)
	市 街 化 区 域
	防 火 地 域
	準 防 火 地 域
	風 致 地 区
	特 別 緑 地 保 全 地 区
	駐 車 場 整 備 地 区
	都 道 路
	自 動 車 専 用 道 路
	公 園
	綠 地
	河 川
	そ の 他
	第1種市街地再開発事業区域 ・高度利用地区等
	地 区 計 画 等
	特 別 用 途 地 区

凡 例		建ぺい率 (%)	容積率 (%)	高 度 地 区
	第一種低層住居専用地域	40 図示の区域50 図示の区域40	80 図示の区域100 図示の区域80	—
	第一種中高層住居専用地域	60 図示の区域40	200 図示の区域100	第2種高度地区
	第二種中高層住居専用地域	60	200	第2種高度地区
	第一種住居地域	60	200	第2種高度地区(※)
	第二種住居地域	60	200 図示の区域300	第3種高度地区(※)
	準住居地域	60	200	第3種高度地区(※)
	近隣商業地域	80 図示の区域300 図示の区域400	200 図示の区域300 第5種高度地区(※)	第4種高度地区(※) 第5種高度地区(※)
	商業地域	80 図示の区域300 図示の区域600	400 図示の区域300 図示の区域600	第5種高度地区(※) 第6種高度地区(※)
	準工業地域	60	200	第3種高度地区
	工業地域	60	200	第3種高度地区

備考  
 1. ※…別図に示す区域を除く  
 2. 高度地区が適用されない地区…第一種低層住居専用地域、高度利用地区、風致地区、地区計画区域(建築物の高さの最高限度が定められている地区に限る)

SCALE 1:20,000  
 0 250 500 1,000m

図 2-32 : 都市計画図

## ②都市公園法（茨城県都市公園条例）

都市公園（特殊公園〔歴史公園〕）である「弘道館公園」は、3.2haを公園区域とし、都市公園法が適用される他、都市公園法に基づく「茨城県都市公園条例」及び「茨城県都市公園管理規則」により、有料公園の施設開園日や開園時間、使用料金額が定められている。

## ③自然公園法（茨城県立自然公園条例）

特別史跡指定地は、昭和26年（1951）に指定された「水戸県立自然公園」（300ha）の範囲に含まれている。「水戸県立自然公園」では特別地域の指定が無いため、「普通地域」となり、地域内での以下の行為については、知事に届出を行う必要がある。

### ＜普通地域内で届出が必要な行為＞

- ・工作物の新築、改築又は増築（一定規模を超えるもの）
- ・特別地域内の河川、湖沼等の水位、水量の増減を及ぼさせる行為
- ・広告物等の掲出、設置又は工作物等への表示
- ・水面の埋立て又は干拓
- ・鉱物の掘採又は土石の採取
- ・土地の形状変更

※許可、又は届出を要する行為で、公園事業として行う行為、その他通常の管理行為として行う轻易なものは、許可、又は届出を要しない場合がある。

## ④屋外広告物法（水戸市屋外広告物条例）

水戸市では、平成22年（2010）に「水戸市屋外広告物条例」を制定している。弘道館周辺については、第1種禁止地域に区分され、屋外広告物の表示が最小限必要なものに限られている。さらには、良好な景観の形成と風致の維持のため、屋外広告物特別規制地区に指定され、屋上利用広告物等の設置の禁止や、色彩等が制限されている。

## ⑤景観法（水戸市都市景観条例）

水戸市では、平成20年（2008）に「水戸市景観計画」を定め、市内全域を「景観計画区域」に指定している。弘道館周辺は、当計画において、重点的に景観形成を図る地区に位置付けられており、水戸の歴史と文化が感じられる景観の形成を目指すこととしている。

景観法及び「水戸市都市景観条例」に基づき、景観に大きな影響を及ぼす大規模建築物等については、事前に届出が必要となり、景観計画に定められた大規模建築物等の景観形成基準への適合が求められている。

#### (4) 上位・関連計画等

「旧弘道館」に関わる主な上位・関連計画としては、以下のものがあげられる（各計画等の概要是巻末の資料編参照）。

「旧弘道館」は、茨城県総合計画で、歴史資源と観光資源に位置付けられており、都市公園でもあることから、県の総合計画に加えて、まちづくりの視点（都市計画マスタープラン）、観光の視点（観光振興基本計画）での役割を踏まえる必要がある。

また、水戸市策定のまちづくりや景観に関する諸計画を踏まえるとともに、「旧弘道館」周辺地域の計画とも相互調整を図る必要がある。

表 2-12：主な上位・関連計画等

	計画名称	策定・改正年	策定者	計画期間
上位 計 画	① 茨城県総合計画「いばらき未来共創プラン」	平成 28 年	茨城県	～平成 32 年度
	② 茨城県まち・ひと・しごと創生 総合戦略	平成 27 年	茨城県	～平成 31 年度
	③ 茨城県都市計画マスタープラン	平成 21 年	茨城県	～平成 37 年度
	④ 茨城県観光振興基本計画	平成 28 年	茨城県	～平成 32 年度
関連 計 画	⑤ 水戸市第 6 次総合計画一みと魁プラン	平成 26 年度	水戸市	～平成 35 年度
	⑥ 水戸市都市計画マスタープラン（第 2 次）	平成 27 年度	水戸市	～平成 35 年度
	⑦ 水戸市景観計画	平成 20 年度	水戸市	—
	⑧ 水戸市観光基本計画（第 3 次）	平成 27 年度	水戸市	～平成 35 年度
	⑨ 水戸市歴史的風致維持向上計画	平成 21 年度策定 平成 24 年度改正	水戸市	～平成 30 年度
	⑩ 弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想	平成 26 年度	水戸市	—
	⑪ （仮称）水戸市バリアフリー基本構想	平成 29 年度予定	水戸市	～平成 40 年度予定

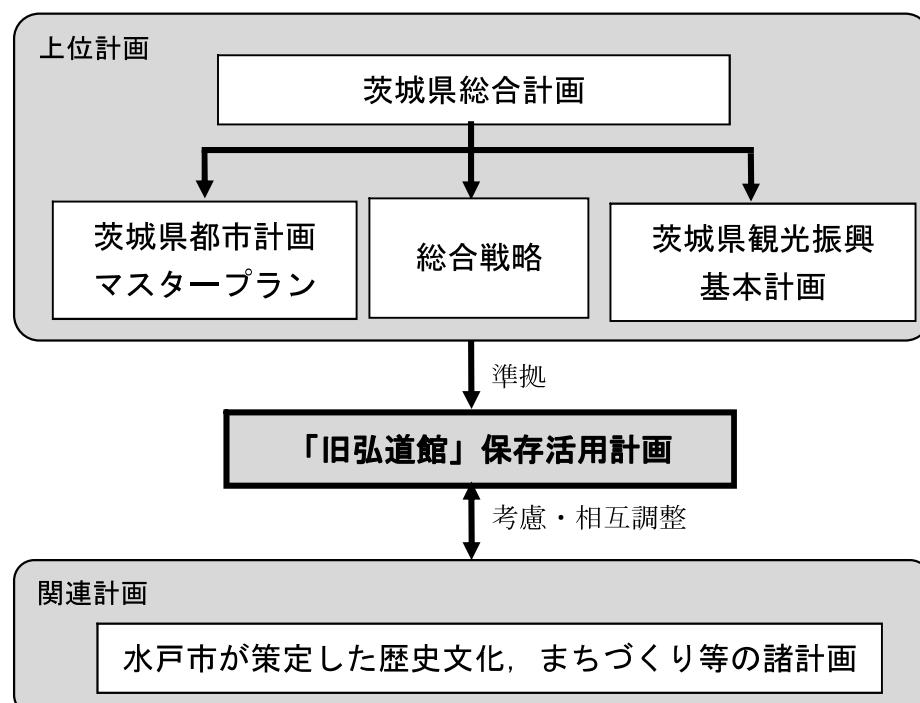


図 2-33：「旧弘道館」保存活用計画の位置付け

## ①上位・関連計画における「旧弘道館」の位置付け

### ア) 総合計画における位置付け

茨城県の県政運営の指針を示した総合計画では、「旧弘道館」は、歴史資源と観光資源、地域資源として位置付けられており、各側面から以下の役割が求められている。

#### ＜歴史資源として求められる役割＞

- ・県ゆかりの先人の功績等の紹介や、県の歴史に関する調査研究等を進め、成果を展示・公開する。
- ・文化財などの情報を広く県民に周知し、地域住民がその価値を再認識・共有・保護する。
- ・地域の歴史・文化資源を活用し、まちづくり団体や大学等と連携した事業を開拓する。

#### ＜観光資源として求められる役割＞

- ・観光客の受入体制の充実を図り何度も訪れたくなる観光地をつくるため、接客サービスの向上や観光ボランティアガイド等の人材育成などに取組む。
- ・魅力ある観光拠点づくりの一環として、歴史的・文化的資産の保全・活用を図る。
- ・東京オリンピック・パラリンピックや茨城国体を契機に国内外との交流を促進する。

#### ＜地域資源として求められる役割＞

- ・歴史や文化、自然環境等の地域特性に応じた良好な景観の形成を促進する。
- ・地域の魅力を高めるため、地域資源を活かしたまちづくりを進める。

### イ) まちづくりにおける位置付け

県の都市計画マスタープランを受けて策定された「水戸市都市計画マスタープラン」では、「弘道館・水戸城跡周辺地区」を「水戸ならではの風格ある歴史的景観の保全・形成を図る」地区として位置付けており、「旧弘道館」は地域の歴史的景観の形成に寄与することが求められている。

#### ＜弘道館・水戸城跡周辺地区のまちづくりの方向性＞

- ・近世日本の重要な教育資産である弘道館の世界遺産登録に向けた取組みを推進しながら、水戸城歴史的建造物である二の丸角櫓や大手門等の復元に取組むとともに、歴史を感じられる町並みや道路景観の整備等を進め、水戸の顔にふさわしい歴史的資源を生かしたまちづくりを推進し、多くの人々をひきつける魅力のある拠点の形成を図る。

### ウ) 観光資源としての位置付け

茨城県内の観光振興を図るために策定された「茨城県観光振興基本計画」では、日本遺産に認定された「旧弘道館」は、偕楽園とともに県観光の魅力のシンボルとして位置付けられており、国内外に向けた情報発信の強化や周辺観光資源と連携した誘客促進を図っていくことが求められている。

#### ＜茨城県観光の魅力のシンボルとしての取組み＞

- ・海外からの旅行者に対して、弘道館、偕楽園などの歴史的建造物・公園等を県観光の魅力のシンボルとして重点的に情報発信する。
- ・弘道館や偕楽園などと周辺の観光資源を組み合わせて、首都圏等からの誘客を促進する。
- ・弘道館や偕楽園周辺の歴史的町並みの整備により観光拠点としての磨き上げを推進する。

## ② 「旧弘道館」に関するその他の取組み等

その他、「旧弘道館」に関する取組みとして、以下のものがあげられる。

### ア) 都市公園としての役割

弘道館公園の都市公園としての位置付けについての上位・関連計画は無いが、「都市公園は、人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など多様な機能を有する都市の根幹的な施設である（都市公園法運用指針）」という都市公園の役割についても考慮する必要がある。

また、弘道館公園は、避難場所（大規模火災による火炎や津波から一時的に身を守る場所。「広域避難場所」と「緊急避難場所」が指定されている）に指定されていないが、隣接する避難所に指定されている施設（水戸市立三の丸小学校、水戸市三の丸市民センター）との連携や周辺住民の災害時の一時的な避難等についても、必要に応じて考慮する必要がある。

### イ) 日本遺産としての取組み

平成27年（2015）4月に「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」として、足利市（栃木県）、備前市（岡山県）、日田市（大分県）の関連する文化財等と共に日本遺産に認定されたため、今後は、日本遺産としての広域的な取組みも考えていく必要がある。日本遺産に関係した取組みは、平成27年6月に観光庁がまとめた「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」の中でも取上げられており、「地域創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興」のために、「テーマ別観光に取組む地域のネットワーク化による新たな旅行需要の掘り起こし」の取組みの一つとして、また、「外国人ビジネス客等の積極的な取組み、質の高い観光交流」のために、「文化資源、歴史的遺産の観光への活用による質の高い観光交流の促進」のために、国内外に戦略的に発信して強化していくことがうたわれており、今後もさらに増加が予想される海外からの来訪者に対する対応、取組みも考えていく必要がある。

### ウ) 世界遺産登録に向けた取組み

また、平成19年（2007）には「旧弘道館」を構成資産に含む「水戸藩の学問・教育遺産群」を世界遺産暫定一覧表（暫定リスト）記載資産候補として、茨城県と水戸市が共同で文化庁に提案している。審議結果で、暫定リスト記載は見送られたが、「学問・教育」という主題が評価され、現在は足利市（足利学校）・備前市（閑谷学校）・日田市（咸宜園）と水戸市（弘道館・偕楽園）が連携し、引き続き世界文化遺産の登録を目指した取組みを進めている。このような取組みを考慮しつつ、関係者と協議・調整を図っていく必要がある。